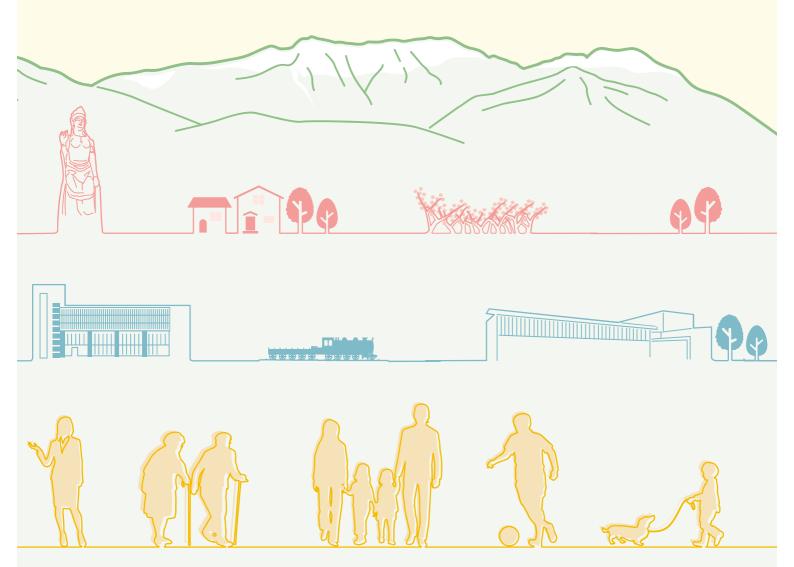
韮崎市第7次総合計画後期基本計画 2023年度~2026年度

すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にらさき ~ チーム韮崎で 活力ある まちづくり ~







『すべての人が輝き しあわせを創造するふるさと にらさき』の 実現を目指して

人口減少や少子高齢化の進展、大規模災害の発生など、国全体がこれまで経験したことのない大きな転換期を迎えるなか、令和元年度から8年間のまちづくりの指針として第7次総合計画を策定し、市の将来像『すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にらさき』を目指して、「チーム韮崎」で市民の皆様と一丸となって、市民が主役という基本的な考えのもと、市民目線の活力あるまちづくりを推進してまいりました。

前期基本計画の期間中には、新型コロナウイルス感染症による生活様式や価値観の変化、ゼロカーボンシティの実現、DX(デジタルトランスフォーメーション)のさらなる推進など、社会情勢がめまぐるしく変化し、新たな視点によるまちづくりの必要性が生じてきております。

また、リニア中央新幹線や中部横断自動車道などの高速交通網の発達により、人の流れが 大きく変わることが今後予想され、観光資源や企業誘致を含めた、さまざまな経済活動の活発 化が期待されているところであります。

このような状況のなか、本年度が総合計画の中間年次となるため、前期期間の成果を検証しながら、本市を取り巻く現状と課題を明らかにし、今後4年間のまちづくりの指針となる後期基本計画を策定いたしました。

後期基本計画の策定に際しましては、この予測困難な時代を乗り越え、未来に向けて前進するために、基本構想で掲げた市の将来像と7つの基本方向を継承しつつ、韮崎の持つ地域資源や自然環境、さらには人財を最大限に活かし、子育て支援や教育、移住定住対策など各種施策を推し進め、SDGs が掲げる「誰一人取り残されない」持続可能な社会の実現に向け、直面する課題に真っ向から取り組んでいくこととしております。

今後、ますます多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に対応し、一人ひとりの生き方が 尊重され、全ての人が心の豊かさと幸せを実感できるよう、積極的にチャレンジして、包摂的で 持続可能なふるさとにらさきを実現してまいります。

結びに、計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をいただきました総合計画審議会の委員をはじめ、市民、企業、団体及び市議会、中学・高校・大学生の皆様など、ご尽力を賜りました全ての方々に対し深く感謝を申し上げます。

令和5年3月 韮崎市長 内 藤 久 犬

目次

 計画策定の趣旨 計画の役割 計画の構成と期間 韮崎市の基本指標 	
2 計画の役割3 計画の構成と期間	
3 計画の構成と期間	•••
	3
5 社会動向	
6 市民意向	
7 総合計画前期基本計画の結果	15
8 韮崎市のまちづくりの課題	24
Ⅱ 基本構想2	20
<u> </u>	1 9
1 将来像	30
2 基本構想の構成	31
3 将来人口の見通し	32
4 土地利用構想	33
5 まちづくりの基本方向	35
6 施策の体系4	40
Ⅲ 基本計画	13
政策1 子と親をまるごと育むまちづくり	
政策3 誰もが「生きる」喜びを感じるまちづくり	
政策3 誰もが「生きる」喜びを感じるよら ブンリ	
政策5 安心して暮らせる健全な社会保障のまちづくり	
政策6 一人ひとりが、いつまでも健康なまちづくり	
政策7 誰もが明るく元気なスポーツのまちづくり	
政策8 災害に強いまちづくり	
政策9 安全安心なまちづくり	
政策10 ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり	
政策11 心地よい定住環境のあるまちづくり10	
政策12 地域の特産品を活かしたまちづくり	
政策13 魅力と活力があふれるまちづくり	
政策14 訪れる人が豊かさを実感できるまちづくり	

政策15	豊かさが実感できる働きやすいまちづくり	134
政策16	交流にあふれ、みんなが住みたくなるまちづくり	138
政策17	市民の力、地域の力が活きる協働のまちづくり	143
政策18	効率的・効果的・柔軟で計画的な行政運営	149
π <i>τ </i>		1.01
IV 資料	編	161
第7次総	合計画後期基本計画策定の経過	162
	とに係る市民参画の状況	
意見聴耳	又団体一覧	165
地方創生	E SDGsローカル指標リスト	166
韮崎市約		171
関係例決	見	172

I 総論

■ 計画策定の趣旨

本市では、2019(令和元)年度からの8年間を計画期間とする「韮崎市第7次総合計画」に基づき、市の将来像『すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にらさき』を目指してまちづくりを推進してまいりました。

このような中、現在、本市を取り巻く状況は、人口減少、少子高齢化や高度情報化、経済のグローバル化、 地球規模での環境問題、大規模災害発生への不安の高まり等の課題が生じており、さらには、新型コロナウ イルス感染症による生活様式の変化など、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしています。

また、行政改革、規制緩和、地方創生、デジタル化の推進をはじめとする制度改革等、行政を取り巻く状況も大きく変化しています。

今後、さらに厳しさを増す本市の財政状況を踏まえ、固有資源のブランド化を図るとともに、各種の政策課題に対して市民と行政との協力や役割分担による協働と連携の方策を探り、新しい時代にふさわしい誇りの持てる市の創造を図ることが重要であります。

このような状況の中、今後 4 年間(2023(令和 5)年度~2026(令和 8)年度)のまちづくりの指針となる後期基本計画を策定しました。

後期基本計画は、次の6つの視点を持って策定を進めました。

- ① 健幸都市づくり(スマートウェルネスシティ)の視点 少子高齢化、人口減少社会への対応、健康で幸福なまちづくりの視点
- ② 社会情勢や政策課題の将来的な環境予測に対応する視点 生産年齢人口減少への対応、中長期的な財政フレームに基づいた財政状況、コンパクトシティ を目指した土地利用等の視点
- ③ まちの魅力とブランド力を高める視点 地域の個性と資源のさらなる活用を図り、本市の魅力向上とブランド力を高め、市内外に発信 する視点
- ④ 地域連携と市民参画の視点 住民が主体となって地域の公共的課題を克服するまちづくりを目指した視点
- ⑤ わかりやすい視点 市民(子どもも親しめる)にわかりやすい内容や表現、実現可能な目標設定、実効性のある総合計画とする視点
- ⑥ SDGs(持続可能な開発目標)の視点 SDGs(Sustainable Development Goals)の理念に沿ったまちづくりの視点

2 計画の役割

総合計画は、まちづくりの根幹となる最上位計画であり、総合的かつ計画的なまちづくりを行う指針として の役割を担っています。

また、分野別の個別計画の策定に当たっては、この総合計画との整合性が図られることとなります。

3 計画の構成と期間

1 計画の構成

◇ 計画の構成は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」となります。

2 計画の期間

◇ 基本構想

まちづくりの将来像を明らかにした上で、その実現に向けた基本方向などを示したものです。 計画期間は、2019(令和元)年度が初年度とされ、8年後の2026(令和8)年度を目標年度としています。

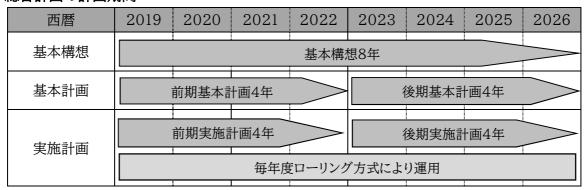
◇ 基本計画

基本構想に掲げた将来像及びまちづくりの基本方向を実現するために必要となる施策を分野別に体系化、具体化し、施策の展開方針や目標、市民と行政の役割分担によるまちづくりの指針を示すものです。 計画期間は、2019(令和元)年度が初年度とされ、前期計画、後期計画ともに4年間としています。

◇ 実施計画

基本計画で定めた施策を実現するための計画であり、具体的な事務事業計画を示すものです。 実施計画は、2019(令和元)年度を初年度とされ、前期計画、後期計画ともに4年間としています。また、 環境変化に柔軟に対応し円滑な進行管理を期するため、毎年度、予算編成や事務事業評価などにより、 ローリング方式による運用を図るものとしています。

◆ 総合計画の計画期間



■ 韮崎市の基本指標

1 総人口と世帯の推移

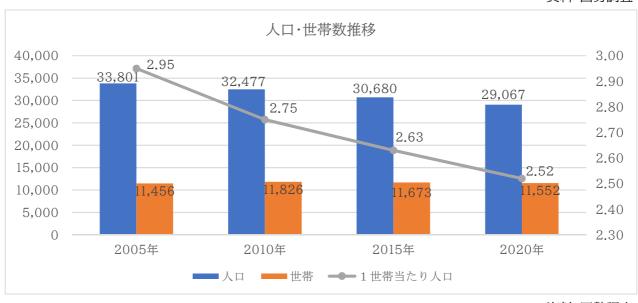
国勢調査によると、本市の人口は、2005(平成 17)年をピークに減少傾向となり、2020(令和 2)年が 29,067 人で、2015(平成 27)年と比較すると、1,613 人減少しています。

世帯は、2010(平成 22)年より減少傾向となり、2020(令和 2)年が 11,552 世帯で、2015(平成 27)年と比較すると 121 世帯減少しています。

1世帯あたり人口は、減少傾向を続けており、2020(令和 2)年が 2.52 人となり、2015(平成 27) 年と比較すると 0.11 人減少しています。



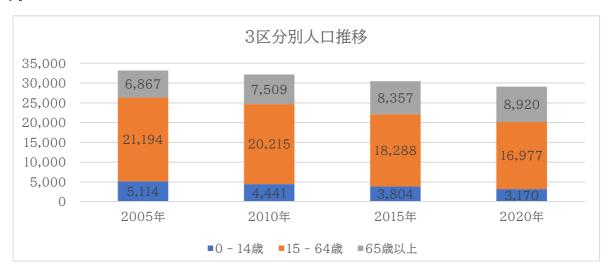
資料:国勢調査



資料:国勢調査

2 年齢3区分別の推移

国勢調査によると、年齢3区分別人口では、年少人口(0-14 歳)と生産年齢人口(15-64 歳)が減少し、 高齢者人口(65 歳以上)が増加しています。2020(令和 2)年では、年少人口が 3,170 人となっており、 2015(平成 27)年と比較すると 634 人減少し、生産年齢人口が 16,977 人で、2015(平成 27)年と比 較すると 1,311 人減少し、高齢者人口が 8,920 人で、2015(平成 27)年と比較すると 563 人増加してい ます。



※総数には「不詳」を含むため、合計が一致しない場合があります。

資料:国勢調查

3 産業別就業人口の推移

国勢調査によると、2020(令和 2)年の本市の就業人口は 15,477 人となっており、2015(平成 27)年と比較すると、911 人増加しています。産業別では、第2次・第3次産業で増加しており、2015(平成 27)年と比較して、第2次産業が 532 人、第3次産業が 559 人増加しています。



資料:国勢調査

5 社会動向

1 少子高齢化型人口減少と年齢構造の変化

- 2020(令和 2)年国勢調査によると、わが国の総人口は、前回調査から95万人減の約1億 2,615万人 となっており、確実に人口減少時代に突入しております。
- 国立社会保障・人口問題研究所による日本の将来推計人口(2017(平成 29)年発表)では、今後の総人口は、2040(令和 22)年には、1億 1,092 万人、2053(令和 35)年には1億人を割って、9,924 万人になるものと推計されています。
- わが国では少子高齢化の進行が著しく、2020(令和 2)年国勢調査では年少人口(0~14 歳人口)が 11.9%、生産年齢人口(15~64 歳人口)が 59.5%、高齢者人口(65 歳以上人口)が 28.6%となって おり、超高齢社会となっています。
- この少子高齢化の傾向は今後も続き、2065(令和 47)年には、年少人口が 10.2%、生産年齢人口が 51.4%、高齢者人口が 38.4%になるものと推計されています。(国立社会保障・人口問題研究所の同推計。)
- 人口減少、少子高齢化が進行することにより、医療・福祉などの生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービス水準の低下、地域公共交通の縮小や撤退、空き家・空き地・耕作放棄地等の増加、さらには、地域コミュニティの機能低下など様々な問題が生じることが予測されます。
- 高齢者人口がピークを迎えるとされる 2040(令和 22)年頃をターゲットに、住民生活に不可欠なサービスがどのような課題を抱えていくことになるのか、その上で、住み働き、新たな価値を生み出す場である、都市をはじめとする自治体の多様性をどのように高めていくのか、どのような行政経営改革、圏域マネジメントを行う必要があるのか、検討を進める必要があります。

2 ライフスタイルの多様化、ウィズコロナで変わる社会、新しい価値観

- 人々の価値観の多様化、余暇時間の増加により、住まい方や働き方など、多様なライフスタイルの選択が可能となっています。
- 「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へと人々の欲求が変化し、便利な暮らしを求めた都市での生活から、 地方や農山村での生活を選択する人の増加、趣味や生涯学習、ボランティア活動への参加ニーズの増加 など、個人が求める生活を送ることに価値が見いだされています。
- このように、ライフスタイルや個人の価値観が変わりつつある中で、多様な住まい方、働き方、暮らし方ができる多選択社会を実現するとともに、地方圏、農山村への居住などの動きを捉え、地域の活性化につなげていく必要があります。
- さらに 2020(令和 2)年、世界がその猛威に直面した新型コロナウイルス感染症は、我が国においても 感染が拡大し、緊急事態宣言の発出をはじめとして、全国的な外出自粛の要請や小中学校の臨時休校、 緊急経済対策実施など社会全体に大きな影響を及ぼしました。

- また、観光業を中心に地域経済に甚大な影響を受けるとともに、市民生活においても経済的な影響をは じめとして意識や価値観、マスク着用といった行動等に大きな変化をもたらしました。
- さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、遠隔教育やテレワークなど社会の様々な分野でオンライン化が進むとともに、人々の暮らしや働き方、価値観が大きく変わりはじめているなかで、地方の魅力が再認識され、都市部から地方への人の流れも加速しています。

3 将来を担う人材を育てる教育の重要性の高まり

- 戦後の日本の教育は、機会均等を実現し、国民の教育水準を高め、人材育成を通じ、経済発展の原動力となってきました。
- しかし、近年、青少年による凶悪な犯罪や家庭における児童虐待、学校におけるいじめ、不登校、さらに はヤングケアラーや困窮世帯の増加などの社会問題が数多く発生しています。
- これらの要因として、地域や家庭、学校における教育の変化により、人間関係の未成熟・孤独化、自然体験や社会体験の不足、食生活の乱れなど、青少年の健全な育成が阻害されている状況が伺えます。
- 少子高齢化や国際化、GIGA スクール構想の進展、価値観の多様化など時代が大きく変化する中、新たな時代を切り拓く創造性豊かな人材がますます必要となっています。
- そのため、基礎的学力の向上とともに、児童生徒の個性や能力、自立心や思いやりの心などを伸長する 教育を行うことが必要です。

4 「安全・安心」への関心の高まり

- 2011(平成 23)年3月11日に発生した東日本大震災をはじめ、大規模な地震や風水害の発生により、 自然災害に対する日常的な備えはもちろんのこと、災害発生時の迅速な初動体制の確立や被災者への 支援など、人と人の繋がりや地域コミュニティの重要性が改めて確認されています。
- 地震や洪水など自然災害の発生への不安や食の安全に関わる問題、子どもや高齢者を狙った犯罪の 増加、悪質商法などの消費生活に関する安全性など、さまざまな分野において安全・安心に対する関心が 高まっています。
- 都市化による核家族化や若年層の単独世帯化、高齢者単独世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加など、 地域を構成する市民やその家族形態も大きく多様化していることから、多様な家族形態に対応するため の保健・医療・福祉の充実が求められています。
- 今後は、行政の取組みだけではなく、地域で互いに助け合い、連携しながら、市民が主体となって自主 的に安全・安心が確保されるまちづくりに取り組むことも求められており、「自助・共助・公助」の重要性が 叫ばれています。

5 新しい地域のつながりの必要性

- 市民の暮らしやまちづくりは、自治会や消防団、NPOやボランティア、民生委員などによる見守りをはじめ、支えあい活動や福祉事業、草刈などの地域管理業務等、地域住民の多様な活動により支えられています。
- しかし、人口減少や少子高齢化、生活様式の変化や価値観が多様化する中、市民や地域のニーズは増大・細分化しており、また、地域のつながりの希薄化や活動者の高齢化や担い手不足が問題となっています。
- 他方、災害支援等の個人ボランティア活動や企業による社会貢献活動の活発化、デジタル活用によるネットワーク形成や遠隔地からのサービス提供など、新しい動きもみられており、次代を担う地域活動人材の育成や、地域のつながりの再生・強化、時代に合った活動内容への転換等を進めることが求められています。
- 若者・女性・子育て世帯等への情報発信や参加機会を充実させるなどの市民活動への関心と参画につなげる取組み、世代間の交流を通じた郷土愛を育むための地域の活動・文化等を継承する取組み、地域におけるコミュニケーション機能や地域・NPO・企業等の連携を強化する取組みの促進が求められています。

6 ゼロカーボンシティの実現

- 今日の環境問題は、地球温暖化をはじめ、大気汚染、プラスチックごみによる海洋汚染、生物多様性の 危機などの地球規模の問題や、近隣の騒音や悪臭など身近な課題まで、多様化・深刻化しているだけで なく、エネルギー問題など、生活基盤にも大きな影響を与えるものとなっています。
- 2015(平成 27)年に「パリ協定」が採択され、世界各国が長期的な温室効果ガス排出削減に乗り出す中、日本でも 2020(令和 2)年、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする、いわゆる「2050(令和 32)年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けた動きを加速させています。
- このような状況を踏まえ、温室効果ガスの排出量を減らし、地球温暖化による自然災害や異常高温、農林水産業への被害等の影響に対する取組みが求められています。
- 温室効果ガスの排出削減に向けては、再生可能エネルギーや次世代自動車の導入促進、省エネルギー・省資源型のライフスタイルと事業活動への転換促進、二酸化炭素の吸収源となる、水源かん養や土砂流出防備、生物多様性保全等の多面的な機能を有する森林・農地等の適正管理・保全への取組みが求められています。

7 経済のグローバル化と産業構造の変化

- 日本の経済状況は、景気の長期低迷から回復基調となっていたものの、新型コロナウイルス感染症やエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により、依然として厳しい状況が続いています。
- 規制緩和と自由化の拡大により、経済のグローバル化が進展しており、国際的な競争が激化する一方、 企業活動の国際化により世界的な相互依存関係も深まっています。
- 人口減少や少子高齢化の進行により経済規模(消費)の縮小や労働力人口の減少が懸念される中、労働力の確保、後継者不足などへの対応が求められています。
- 女性の潜在的能力の活用や、産業構造の変化による多様な人材の活用が求められる中、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法等により、市内の企業などと協力して、働き方改革を行っていく必要があります。
- 今後は、これまで以上に地域間・都市間競争が激しくなることが予想されるため、魅力ある都市として、 地域経済が地域特性を活かした活力のある成長・発展を続ける必要があります。

8 中部横断自動車道、リニア中央新幹線への対応

- 中部横断自動車道の北部区間、リニア中央新幹線の開通により、都市圏と地方圏のアクセスの利便性 が飛躍的に向上することから、人の流れが大きく変わることが予想されます。
- リニア山梨県駅を起点とした 60 分圏の人口は、現状の約 160 万人から 3,323 万人と大幅な拡大が 推計されており、さまざまな経済活動の活発化が期待されています。
- それらを見据えて、効果的な取組みを進めることが必要であり、既存の取組みの見直しや、新たな誘客 や企業誘致などの手法のさらなる検討が必要です。

9 地方分権、地方創生など地域のまちづくりを取り巻く流れ

- 地方交付税や補助金、交付金などが削減される中、地方自治体の財政運営は厳しいものとなり、行政については、これまで以上に、「自己決定・自己責任」による地方分権型へと転換が求められています。
- 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の 集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会の維持を 目指す地方創生への取組みが求められています。
- 公共サービスについては、主に行政が担ってきましたが、本格的な地方分権社会の到来、全国的な人口 の減少や少子高齢化など社会情勢の変化、市民の価値観やニーズの多様化・高度化の中では、市民が 望む新たな公共サービスなどの提供が難しくなっています。
- このような状況の中、行政が市民と一体となり、自らの責任と判断により、創意・工夫して個性豊かな魅力ある地域づくりを進める必要があり、今後、市民参加やボランティア、NPOなど、多様な主体との協働のもと地域経営の視点を持ちながらまちづくりを目指すことが求められます。

10 先端技術、デジタル化への対応

- Society5.0 が提唱される中、ビッグデータや IOT・AI 等の先端技術の活用が進み、5G の導入により、福祉、医療、観光、防災、産業等の幅広い分野における課題が解決され、生活の質の向上や経済の発展が期待されています。
- デジタル技術が急速に発展する中、デジタルは地方の社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉とされています。
- 行政をはじめ、あらゆる分野でデジタルの実装を進め、社会経済の生産性の向上・効率化を図るととも に、データ連携・活用による新たなビジネスモデルの創出など、情報通信技術の持つ本来の力を十分に活 かした新たな価値の創造と社会そのものの変革を見据えたイノベーションの創出に取り組んでいくことが 求められています。

11 SDGs(持続可能な開発目標)の推進

- SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、2015(平成27)年9月の 国連サミットで採択された、2030(令和12)年を期限とする国際社会全体の17の開発目標(ゴール)で、 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、経済・社会・環境を巡る 広範な課題解決に統合的に取り組むものです。
- さまざまな取組みにおいて、経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映することにより、 政策全体の最適化や地域課題解決の加速化、取組みの一層の充実・深化を図ることが求められています。
- SDGsの理念に沿った持続可能なまちづくりを進めるため、17 のゴール達成に向けて、各分野において 各施策にSDGsの要素を反映した取組みを推進します。



6 市民意向

本計画の策定にあたり、広く市民の意見を聞くため、次の市民アンケート調査を実施するとともに、市外 在住就業者や子育て世代へのアンケート、中学生から高校生、大学生までの意見を聴取するほか、市内各 種関係団体のご意見を伺ってまいりました。(詳細は、資料編をご参照ください。)

1 市民アンケート調査概要

(1) 調査の目的

韮崎市第7次総合計画前期基本計画を 2019(令和元)年から 2022(令和 4)年の4ヵ年で推進しており、まちづくりに対する市民の満足度を把握するとともに、今後の行政運営に活用するため、アンケート調査を実施しました。

(2) 調査の概要

① 調査区域 : 韮崎市全域

② 調査対象 : 20歳以上の市民

③ 抽出方法 : 2022(令和4)年3月10日現在の住民基本台帳より、性別、年齢、居住地区を考

慮し、無作為に抽出

④ 調査方法 : 郵送による配付・回収

⑤ 調査時期 : 2022(令和4)年3月~4月

⑥ 配付数 : 1,000人

(3) 回収結果

①配付数: 1,000人②回収数: 481人③回収率: 48.1%

④ 年代別・居住地区別の回答状況

(単位:人)

年代	韮崎	穂坂	藤井	中田	穴山	円野	清哲	神山	旭	大草	龍岡	無回答	総計
20歳代	14	3	5		4		3	4	4	6	7		50
30歳代	9	4	12	5	4	3	1	2	5	8	7		60
40歳代	14	4	13	2	4	2	2	4	7	5	6		63
50歳代	17	3	19	2	4	2	3	1	10	9	13		83
60歳代	28	6	16	8	5	4	3	8	7	9	16		110
70歳以上	31	13	17	3	6	3	2	3	13	6	14		111
無回答												4	4
総計	113	33	82	20	27	14	14	22	46	43	63	4	481

(4) 満足度·重要度

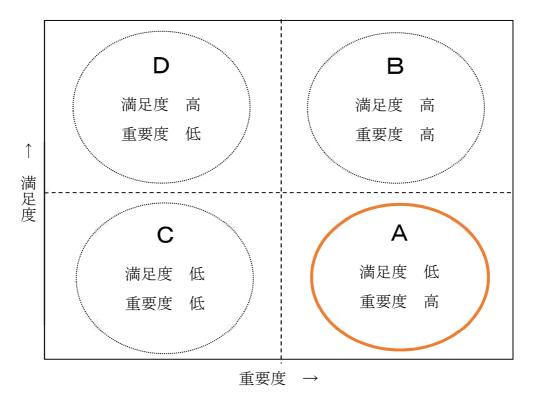
本市の取組みに対する48の項目の満足度及び重要度を5段階で調査しました。

満足している	5	重要である	5
やや満足している	4	やや重要である	4
普通	3	普通	3
あまり満足していない	2	あまり重要でない	2
満足していない	1	重要でない	1

2 調査の結果

(1) 施策や取組みに対する満足度と重要度について

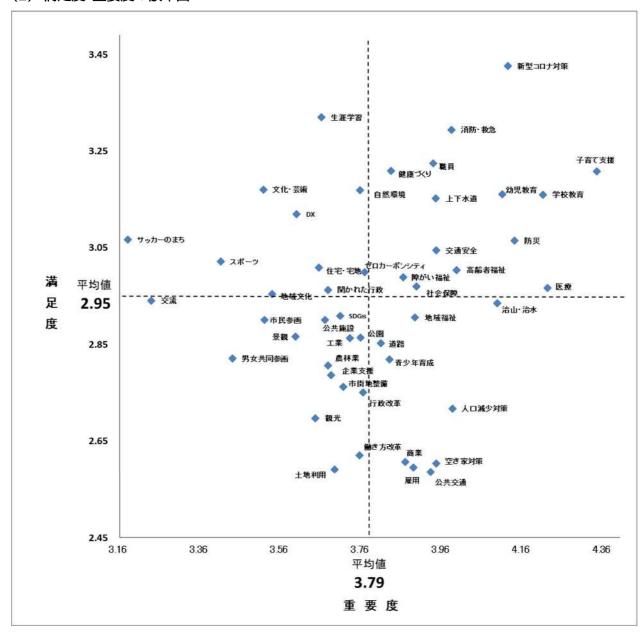
本市の取組みに対する48の項目の満足度と重要度を下図の4つの領域に分類し、散布図を作成しました。



領域	説 明
A	重要度が高いにも関わらず、満足度が低く、優先して充実が求められている項目
В	満足度が高く、重要度も高いため、継続して充実する必要がある項目
С	満足度は低く、重要度も低いため、他の項目の優先順位を勘案しながら、満足度を向上していくべき項目
D	満足度は高く、重要度が低いため、今後場合によっては満足度の低い他の項目へ 優先順位をシフトしていくことを検討する必要がある項目

[※] 上記の領域については、あくまで 48 項目の中の相対的な位置関係を示すために便宜上設定した分類であるため、A~Dは絶対的な区分ではありません。

(2) 満足度・重要度の散布図



<満足度と重要度の散布図について>

48 項目の満足度、重要度の5 段階評価の平均値となります。

満足度の全項目の平均値は2.95、重要度の全項目の平均値は3.79となっています。

2016(平成 28)年 8 月の調査結果と比べ、重要度が 0.09 ポイント高くなったものの満足度は 0.01 ポイント低くなりました。

また、「雇用」「公共交通」「空き家対策」「商業」「人口減少対策」などの項目がAの領域に分類されており、優先して充実が求められている項目となります。

(3) 市民意向の比較

市民アンケート3年間分の満足度、重要度の5段階評価の平均値となります。

No.	指標名	R1満足度	R3満足度	R4満足度	R1重要度	R3重要度	R4重要度
1	子育て支援	3.12	3.10	3.21	4.28	4.23	4.34
2	幼児教育	3.09	3.11	3.16	4.12	4.09	4.11
3	学校教育	3.20	3.16	3.16	4.18	4.16	4.21
4	青少年育成	2.81	2.80	2.82	3.83	3.78	3.83
5	生涯学習	3.38	3.27	3.32	3.73	3.64	3.66
6	文化・芸術	3.14	3.12	3.17	3.58	3.52	3.52
7	地域文化	2.88	2.85	2.95	3.53	3.45	3.54
8	地域福祉	2.81	2.86	2.91	3.90	3.79	3.89
9	高齢者福祉	2.94	2.96	3.00	4.00	3.90	4.00
10	障がい福祉	2.95	2.98	2.99	3.87	3.76	3.86
11	社会保障	2.90	2.89	2.97	3.94	3.83	3.90
12	健康づくり	3.20	3.15	3.21	3.81	3.78	3.83
13	新型コロナ対策	-	2.83	3.43	-	4.22	4.12
14	医療	2.75	2.88	2.97	4.18	4.14	4.22
15	スポーツ	2.96	2.95	3.02	3.52	3.48	3.41
16	サッカーのまち	3.07	3.02	3.07	3.28	3.24	3.18
17	消防・救急	3.26	3.25	3.29	3.96	3.90	3.98
18	防災	2.92	2.97	3.06	4.16	4.08	4.14
19	治山・治水	2.79	2.80	2.94	4.12	4.06	4.10
20	交通安全	2.96	3.00	3.04	3.98	3.89	3.94
21	公共交通	2.37	2.54	2.59	4.01	3.80	3.93
22	道路	2.74	2.78	2.85	3.80	3.77	3.81
23	自然環境	3.08	3.14	3.17	3.73	3.71	3.76
24	ゼロカーボンシティ	3.03	3.01	3.00	3.80	3.83	3.77
25	景観	2.79	2.82	2.87	3.65	3.61	3.60
26	土地利用	2.61	2.64	2.59	3.63	3.63	3.69
27	市街地整備	2.63	2.73	2.76	3.71	3.63	3.71
28	住宅・宅地	2.90	2.94	3.01	3.64	3.60	3.65
29	公園	2.67	2.73	2.86	3.76	3.79	3.73
30	上下水道	3.05	3.13	3.15	3.92	3.82	3.94
31	農林業	2.77	2.77	2.81	3.70	3.62	3.68
32	商業	2.51	2.69	2.61	3.87	3.81	3.87
33	工業	2.66	2.74	2.86	3.83	3.79	3.76
34	企業支援	2.66	2.74	2.79	3.68	3.66	3.68
35	観光	2.69	2.72	2.70	3.72	3.62	3.65
36	雇用	2.49	2.52	2.59	4.03	3.92	3.89
37	働き方改革	2.56	2.62	2.62	3.77	3.69	3.75
38	人口減少対策	2.65	2.70	2.72	3.99	4.04	3.99
39	交流	2.94	2.92	2.94	3.26	3.26	3.24
40	開かれた行政	2.92	2.92	2.96	3.67	3.65	3.68
41	男女共同参画	2.81	2.79	2.82	3.43	3.46	3.44
42	市民参画	2.83	2.87	2.90	3.55	3.50	3.52
43	行政改革	2.76	2.76	2.75	3.79	3.73	3.76
44	公共施設	2.80	2.80	2.90	3.72	3.69	3.67
45	職員	3.18	3.22	3.22	4.02	3.96	3.94
46	DX	3.08	3.01	3.12	3.51	3.62	3.60
47	SDG s	-	-	2.91	-	=	3.71
48	空き家対策	2.51	2.65	2.60	3.87	3.87	3.95
	平均点	2.87	2.89	2.95	3.81	3.77	3.79

7

総合計画前期基本計画の結果

- 総合計画前期基本計画の検証のため、施策指標の調査を行い、結果をまとめました。
- ※ 2020(令和 2)年度、2021(令和 3)年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や縮小で達成率が低下している場合があります。

基本方向 1 夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり

政策 1 子と親をまるごと育むまちづくり

施策1 子育て支援の充実

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
子育て支援センター利用者数	人	45,000	48,455	42,801	15,515	15,033	33.4
放課後児童クラブ利用者数	人	51,000	48,270	42,708	30,216	37,174	72.9
ファミリーサポートセンター利用者数	人	1,500	1,536	1,453	687	907	60.5
乳幼児健康教室参加率	%	95.0	97.3	97.3	0.0	97.5	102.6
ひとり親家庭相談件数	件	20	15	33	62	58	290.0

施策2 子育て環境の整備

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
子育て支援センター利用者数	人	45,000	48,455	42,801	15,515	15,033	33.4

政策 2 やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり

施策3 幼児教育の充実

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
私立幼稚園奨励補助補助率	%	58.0	56.2	55.1	*無償	*無償化により制度廃止	

施策4 学校教育の充実

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
スクールカウンセラー 配置校数	校	7	5	5	7	7	100.0
実用英語技能検定3級以上取得割合(中学生)	%	20	6	7	6	8	40.0

施策 5 青少年の健全育成と社会参加

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
子どもの地域行事活動への参加者数	人	2,400	1,776	2,234	0	0	0.0
青少年育成プラザ利用者数	人	12,000	11,244	11,511	4,415	4,122	34.4

政策 3 誰もが「生きる」喜びを感じるまちづくり

施策 6 生涯学習の推進

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
武田の里ライフカレッジ受講者数	人	900	756	914	326	466	51.8
生涯学習フェスタへの参加者数	人	3,000	3,637	3,300	1,943	1,310	43.7
市民1人あたりの図書貸し出し冊数	₩	6.0	3.6	5.3	4.3	5.4	90.0

施策7 文化・芸術の振興

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
生涯学習フェスタへの参加者数	人	3,000	3,637	3,300	1,943	1,310	43.7
韮崎大村美術館入館者数	人	25,000	19,142	15,270	5,526	6,791	27.2
文化ホール利用者数	人	90,000	91,822	86,444	37,438	45,297	50.3

施策 8 地域文化の創造・継承

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
指定·登録文化財件数	件	78	76	76	78	78	100.0
歷史·文化保護団体数	団体	5	4	4	4	4	80.0

基本方向 2 思いやりあふれる福祉のまちづくり

政策 4 地域の絆で支え合い、助け合う福祉のまちづくり

施策 9 地域福祉体制の確立

指標	名 単位	立	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
福祉ボランティア参加者	数 人		700	314	303	620	110	15.7

施策10 高齢者福祉の充実

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
健康づくり教室 (いきいき貯筋クラブ)への参加者数	延人数	1,200	1,058	985	928	925	77.1
認知症サポーター養成講座受講者数	延人数	6,500	5,003	5,376	5,548	5,759	88.6

施策11 障がい者福祉の充実

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
地域生活支援拠点の整備の有無	有無	有	無	有	有	有	達成
成年後見制度利用支援者	人	3	1	1	1	1	33.3
障がい者からの相談件数	件	1,200	1,584	1,087	905	1,631	135.9
地域活動支援センター設置箇所数	箇所	2	2	2	2	2	100.0
福祉施設から一般就労への移行者数	人	4	4	3	4	4	100.0
障がい者グループホームの入居者数	人	42	33	31	30	33	78.6
就労移行支援利用者数	人	12	7	2	2	4	33.3

政策 5 安心して暮らせる健全な社会保障のまちづくり

施策12 国民健康保険・介護保険事業の運営

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
国保税収納率(現年)	%	94.00	96.07	94.83	95.47	96.60	102.8
介護保険事業における中・長期的な 将来推計と運営協議会への報告回数	回	2	2	1	2	2	100.0

施策13 幅広い社会保障システムの構築

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
就労支援プログラム参加率	%	50	33	29	30	34	68.0
相談者数(受給者及び困窮者)	人	80	92	68	49	41	51.3
就職による保護廃止世帯数	世帯	3	5	1	1	1	33.3
就職による保護廃止廃止率	%	20.0	22.7	8.3	6.3	5.9	29.5

基本方向3 元気で健やかに暮らせるまちづくり

政策 6 一人ひとりが、いつまでも健康なまちづくり

施策 14 健康づくりの推進

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
特定健康診査受診率	%	58.5	50.8	53.2	43.8	49.0	83.8
特定保健指導の実施率	%	74.7	62.3	74.0	65.9	64.5	86.3
予防接種接種率(麻しん・風しん混合)	%	97.5	96.1	88.5	92.5	94.3	96.7
食生活改善推進員数	人	180	164	167	167	153	85.0
健康づくりに関するボランティア数	人	250	240	247	240	243	97.2
健康ポイント達成者件数	件	200	195	241	189	217	108.5

施策 15 感染症対策の強化

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
新型コロナウイルス感染症ワクチン接種率	%	70.0	-	-	-	88.4	126.3

施策 16 医療体制の充実

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
韮崎市立病院一般病床利用率	%	76.3	72.0	71.5	62.2	62.5	81.9
病院ボランティア活動員数	人	3	3	3	3	2	66.6

政策 7 誰もが明るく元気なスポーツのまちづくり

施策17 スポーツ活動の充実

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
市営総合運動場利用者数	人	55,000	52,533	48,005	17,715	22,811	41.5
穂坂体育施設利用者数	人	34,000	25,837	21,958	13,279	12,082	35.5
地域屋内運動場の建替・改修件数/累計	件	3	0	1	2	2	66.7
総合型地域スポーツクラブ への登録会員数	人	700	680	665	399	456	65.1
市民1人あたりのスポーツ施設 利用回数	回/年	6.0	5.1	4.6	2.5	2.4	40.0

基本方向 4 安全・安心に暮らせる強いまちづくり

政策8 災害に強いまちづくり

施策18 消防・救急体制の充実

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
火災件数	件	8	14	12	22	16	50.0
消防団員数	人	718	716	714	714	713	99.3
消防団協力事業所数	事業所	12	7	7	6	7	58.3
消防団活動協力員数	人	130	120	125	119	129	99.2
消防学校研修修了者数	人	70	48	81	4	42	60.0

施策19 防災体制の強化

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
防災資機材整備箇所数	箇所	15	8	14	15	4	26.7
地域防災訓練参加者数	人	7,000	6,949	7,540	4,130	0	0.0
住宅耐震化工事実施累積件数	件	76	50	53	55	56	73.7
減災リーダー認定者数(累計)	人	750	551	645	645	674	89.9
地区防災計画策定数/累計	地区	5	0	0	1	1	20.0

施策 20 治山・治水の推進

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
	ı	-	-	-	-	-	-

政策 9 安全・安心なまちづくり

施策 21 交通安全・防犯の推進

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
交通事故発生件数	件	120	150	122	76	71	169.0
交通安全教室参加者数	人	650	992	741	107	456	70.2
街路灯、防犯灯の設置箇所数(年)	基	30	52	32	27	17	56.7
「子ども110番の家」登録数	軒	330	346	346	327	303	91.8

施策 22 公共交通網の整備

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
市民バスの1日平均乗車人数	人	190	167	165	124	126	66.3
路線バスの1日平均乗車人数	人	500	496	738	575	497	99.4

施策 23 道路の整備

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
市道改良率	%	64.0	61.4	61.5	61.7	61.9	96.7
橋梁長寿命化計画に基づく修繕率	%	4.0	1.6	1.6	1.6	4.8	120.0

基本方向 5 美しいふるさとを誇れるまちづくり

政策 10 ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり

施策 24 自然環境の保全

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
環境問題苦情件数	件	3	9	7	1	6	50.0
不法投棄件数	件	30	79	67	76	74	40.5
環境保全事業参加者数	人	7,600	6,386	6,798	0	4,121	54.2
地域の清掃活動の実施回数	回	110	103	107	0	69	62.7

施策 25 ゼロカーボンシティの実現

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
市民1人1日あたりのごみ排出量 (可燃・不燃ごみ※粗大を含む)	90	520	545	549	560	548	94.9
資源物収集量	t	680	675	655	633	595	87.5
ごみのリサイクル率	%	11.0	10.0	9.9	9.6	10.7	97.3
プラスチック資源の一括回収	-	実施	-	-	-	実施	達成

施策 26 美しい景観の創造

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
アダプトプログラムの参加者数	人	139	210	227	209	221	159.0

政策 11 心地よい定住環境のあるまちづくり

施策 27 計画的な土地利用

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
上ノ山・穂坂地区工業団地 売却分譲箇所(累計)	箇所	8	4	7	7	7	87.5

施策 28 地域性を重視した市街地の整備

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
都市計画道路整備率	%	94.5	92.9	92.9	92.9	92.9	98.3

施策 29 住宅・宅地の整備

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
住宅耐震診断実施累積件数	件	480	425	433	436	443	92.3
住宅耐震化工事実施累積件数	件	76	50	53	55	56	73.7
定住促進住宅入居率	%	65.2	63.1	60.6	54.6	70.8	108.5
空き家バンク物件成約件数	件	17	10	15	19	22	129.4

施策30 公園整備の充実

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
アダプトプログラムの参加者数	人	139	210	227	209	221	159.0
森林整備協定の締結数	件	2	2	2	2	2	100.0
穂坂自然公園イベント参加人数	人	680	751	970	570	584	85.9
穂坂自然公園イベント開催数	回	21	20	20	14	19	90.5

施策 31 上下水道の整備

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
水道普及率	%	98.0	98.0	97.7	97.7	97.7	99.7
下水道普及率	%	68.9	65.4	65.6	66.4	66.9	97.1
汚水処理施設整備率	%	65.8	65.1	65.5	66.2	67.0	101.8

基本方向 6 魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり

政策 12 地域の特産品を活かしたまちづくり

施策 32 農林業生産基盤の整備

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
耕作放棄率	%	21.1	23.3	22.8	19.5	19.1	110.5

施策33 農林業の振興

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
認定農業者数	人	76	72	67	54	59	77.6
農業次世代人材投資資金受給者数(累計)	人	27	22	26	26	27	100.0
集落環境診断の実施地区数(累計)	人	5	3	4	5	5	100.0

政策 13 魅力と活力があふれるまちづくり

施策34 商業の振興

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
6次産業化を行う事業者数(累計)	店	7	5	5	5	5	71.4
空き店舗対策事業者累計数	店	41	34	44	48	50	122.0

施策35 工業の振興

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
事業所数(4人以上)(工業統計調査)	所	105	104	104	101	101	96.2
従業者数(工業統計調査)	人	6,000	5,571	6,255	6,493	6,670	111,2
製造品出荷額(4人以上)(工業統計調査)	億円	2,300	2,107	3,111	2,668	2,400	104.3
上ノ山・穂坂地区工業団地売却分譲箇所(累計)	箇所	8	4	7	7	7	87.5

施策36 経営改善の支援

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
事業所数(経済センサス)	所	1,400	1,386	1,370	1,370	1,370	97.9
従業者数(経済センサス)	人	15,000	14,388	14,388	14,388	14,388	95.9

政策 14 訪れる人が豊かさを実感できるまちづくり

施策37 観光基盤の整備

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
サイン計画よる観光看板の設置数	箇所	24	18	18	18	18	75.0

施策38 魅力ある観光施策の充実

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
観光入込客数	人	600,000	507,079	490,729	317,822	339,174	56.5
祭、観光イベントの来場者数	人	118,000	120,928	101,507	26,658	39,914	33.8

政策 15 豊かさが実感できる働きやすいまちづくり

施策39 雇用の促進・安定

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
市内に就業している市民の割合	%	55.0	45.5	46.7	50.2	50.2	91.3
シルバー人材センターの就業延日人員	人	40,000	37,195	37,766	34,114	33,586	84.0

施策 40 勤労者福祉の充実

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
韮崎市勤労青年センター利用者数	人	4,000	3,052	2,442	424	478	12.0

基本方向7 市民が主役の持続可能なまちづくり

政策 16 交流にあふれ、みんなが住みたくなるまちづくり

施策 41 定住対策の促進

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
移住定住支援員の活動実績回数	回	400	543	213	2,642	1,127	281.8
結婚新生活支援件数	件	9	4	5	7	1	11.1
青少年育成プラザ「ミアキス」利用登録者数	人	1,500	1,699	1,952	1,736	1,733	115.5

施策 42 地域間交流・国際交流の推進

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
空き家バンク物件成約件数	件	17	10	15	19	22	129.4

政策 17 市民の力、地域の力が活きる協働のまちづくり

施策 43 積極的な情報発信・情報共有

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
市HPへのアクセス件数	件	1,500,000	1,053,284	1,167,398	1,446,801	1,459,825	97.3
広報誌の配布率	%	90.0	88.9	81.1	84.1	84.2	93.6
市民意識調査の回収率	%	50	-	42.4	-	55.8	111.6
まちづくり出前塾の開催数	回	70	56	53	5	12	17.1

施策 44 市民が参加できる機会の創出

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
まちづくりミーティングの開催回数	回	12	1	1	3	3	25.0
審議会等における女性の登用率	%	30.0	31.8	31.2	30.6	30.6	102.0
男女共同参画フォーラム参加者数	人	250	211	235	0	0	0.0
市民提案カードの受付数	件	150	82	94	117	112	74.7

施策 45 市民等との協働の推進

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
自治会加入率	%	75.0	70.9	70.2	69.5	69.1	92.1
市民協働ガイドラインの策定	策定	策定	未策定	未策定	未策定	未策定	未達成

政策 18 効率的・効果的・柔軟で計画的な行政運営

施策 46 効率的な行政運営の推進

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
行政評価(外部評価)実施数	事業	25	20	24	24	24	96.0
業務改善取組項目数	項目	15	20	9	23	3	20.0
マイナンバーカード交付率	%	55.0	9.2	13.1	25.4	40.6	73.8
証明書等交付手数料等のキャッシュレス化	-	実施	-	-	-	実施	達成

施策 47 公共施設の適正な管理

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
公共施設延べ床面積削減率	%	2.6	0.93	0.93	0.97	2.25	86.5
指定管理施設数	施設	12	11	11	11	11	91.7

施策 48 健全な財政運営の推進

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
市税の徴収率(現年・法人市民税除く)	%	99.4	98.8	98.8	98.9	99.2	99.8
ふるさと納税額	千円	150,000	147,068	231,627	305,832	424,205	282.8

施策 49 適正な職員配置と人材育成

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
定員適正化(達成)率	%	100.0	102.3	100.0	100.0	99.2	99.2
職員(階層)研修参加率	%	100.0	77.2	74.1	88.1	62.7	62.7
プロジェクトチーム数(自主・任命含む)	団体	5	3	1	3	5	100.0
管理職に占める女性職員登用率	%	15.0	15.4	15.4	20.0	21.7	144.7

施策 50 SDGs の推進

指標名	単位	目標(R4)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	達成率(%)
SDGs達成に向けた取組方針の策定	%	策定	-	-	-	策定	達成
SDGsの認知度	%	80.0	-	-	-	56.1	70.1

8

韮崎市のまちづくりの課題

韮崎市第7次総合計画前期基本計画の期間中、新たに生じた課題などを明らかにしながら、本市を取り 巻く社会・経済情勢の変化や市民意向などの結果を踏まえ、韮崎市の課題を次のとおり整理しました。

少子高齢化と人口減少社会への対応

- ◇ 本市は、全国的な傾向と同様に、少子高齢化が進行しており、2020(令和2)年の国勢調査では、高齢化率が30.7%(対前回調査3.5%増)となっており、山梨県の31.1%よりは低いですが、全国平均の28.6%を上回っています。
- ◇ 本市の合計特殊出生率は、2021(令和3)年において1.18と県平均1.43、国平均1.30を下回っています。
- ◇ 市民アンケートでは、「人口減少対策」などの項目で、重要度が高く、満足度が低い結果となっています。
- ◇ 少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるため、総合計画の推進とともに、「韮崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく、諸事業を展開していますが、さらに PDCA サイクルにより、積極的に対策を講じる必要があります。
- ◇ 少子高齢化、人口減少対策などの課題を解決するためには、デジタルの活用が鍵となるものであり、 DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進が必要です。

夢を持ち、明日を担う人材を育むまち

- ◇ 子育て世代が住みやすいように、子育てしやすい環境づくりを進めた結果、市民アンケートの「子育て支援」、「学校教育」、「幼児教育」等の項目では、重要度が高く、満足度の評価も高くなっています。
- ◇ 今後はさらに、市民ニーズに合わせた子育て支援を強化するとともに、定住対策として、子育てしやすい 菲崎市をPRしていくことも重要です。
- ◇ 児童生徒が安心して学ぶことができる安全な教育環境の向上とともに、今後は、きめ細かい学習支援の 実施や、子どもが主体的に学習に取り組めるようにすることが求められます。
- ◇ 子どもから高齢者までそれぞれのライフステージにあった学習環境の提供に努めていますが、今後も、 市民のニーズに対応した生涯学習活動、文化芸術活動を推進する体制づくりが必要です。

思いやりあふれる福祉のまち

- ◇ 高齢者や障がい者など、福祉サービスを必要とする方が、地域の中で自立し、自分らしく生活していけるよう、市民の福祉意識のさらなる高揚や地域で支え合う環境づくりが求められます。
- ◇ 市民アンケートの「高齢者福祉」、「障がい福祉」、「社会保障」の項目は、重要度が高く、満足度は平均値に近い状況にあります。
- ◇ 高齢者が自立して生活できるよう、福祉の充実とともに、地域で支え合う仕組みづくりに努めるとともに、 市民に対しての認知症への理解の啓発活動など、認知症対策を推進することも必要です。
- ◇ 障がい者福祉では、障がいの早期発見・早期治療・障がいの軽減に向け、療育相談や機能回復訓練の

さらなる充実に努めることが必要です。

◇ 国民健康保険・介護保険事業の運営をはじめ、幅広い社会保障システムでは、より安定した運営や制度構築が求められています。

元気で健やかに暮らせるまち

- ◇ 市民アンケートの「健康づくり」の項目は、重要度はやや高く、満足度は高くなっていますが、「医療体制」 については、重要度が高く、満足度は平均値に近い状況で、スポーツについては、重要度が低く、満足度 はやや高い状況です。
- ◇ 体調管理を自身で行うことができるよう、健康維持の支援や、自身の健康管理意識を醸成するとともに、健康寿命を延伸し、心身ともに健やかな生活の支援が重要です。
- ◇ 高齢者が増加する中、医療に対する不安は増加していくと考えられ、このような状況の中、本市も恒常的に医師が不足しているため、地域医療の中核としての病院を維持運営していくためにも充足した医師の常勤体制の整備が必要となっています。
- ◇ スポーツ活動は、市民の健康や体力づくり、趣味などのためだけではなく、豊かで活力ある地域社会の 形成に重要な役割を担っており、新たに設立された韮崎市スポーツコミッションとの協働により生涯スポーツの推進体制を確立し、ウエルネスの推進、スポーツを通じた市内外の交流などを推進することが求められます。

安全・安心に暮らせる強いまち

- ◇ 市民アンケートの「防災」や「交通安全」の項目は、重要度、満足度ともに高い状況にある一方で、「公共 交通」の項目は、重要度は高く、満足度は低い状況になっています。
- ◇ 近年の頻発する自然災害などをきっかけに、市民の防災意識は高まっていることから、より災害に強く、 「自助・共助・公助」の概念を普及するなど、安全・安心なまちづくりを進めることが求められます。
- ◇ 多様化、複雑化する犯罪が増加する中、市民の日常生活における安全を確保するため、警察署などと 連携して、市民一人ひとりの防犯・交通安全意識の高揚を図るとともに、犯罪抑止や交通事故の減少に努 めることが重要です。
- ◇ 地域の生活を支えるため、今後進むことが予想される高齢者社会を見据えて、公共交通の利便性を高めることが求められ、抜本的な見直しが必要です。
- ◇ 今後増える自主的な自動車運転免許証返納など、交通弱者への対応も重要と考えられます。

美しいふるさとを誇れるまち

- ◇ 市民アンケートの「自然環境」や「ゼロカーボンシティ」への取組み、「住宅・宅地」、「上下水道」といった 項目は、重要度はほぼ平均値で満足度は高い状況にありますが、「道路」、「土地利用」、「公園」の項目は 満足度が低い状況にあります。
- ◇ 本市では、地域の特性を活かした市街地の整備と計画的な土地利用を推進していますが、魅力ある住宅地が少ないという課題や道路交通網の整備が必要との声もあり、今後も、「住みたくなるまち」を目指し、豊かな自然や文化とも調和した定住環境を創生することが求められます。
- ◇ 豊かな自然環境は、市民が自然に親しむことのできる空間として保全・活用するとともに、観光資源などの貴重な財産として次世代に引き継ぐことが必要です。

◇ 近年増加傾向にある空き家への対策やゴミ処理の適正な対応を推進し、定住環境の向上に努めることが必要となっています。

魅力と活力に満ちた豊かなまち

- ◇ 市民アンケートの「農林業」、「商業」、「工業」、「企業支援」、「観光」、「雇用」等の項目は、いずれも重要 度はやや低く、満足度も低くなっています。
- ◇ 本市には知名度の高い農産物がありますが、農業従事者数の減少、耕作放棄地の増加が進んでいるため、意欲ある若い担い手の育成や耕作放棄地の解消に努めるとともに、6次産業化や新商品開発、販路開拓、加工・販売施設整備の支援などを強化することが求められます。
- ◇ 韮崎駅前に開設した市民交流センターの充実などにより、周辺の集客は実現され、空き店舗の活用などが進んでおりますが、さらなる中心市街地の活性化を推進することも必要です。
- ◇ 上ノ山・穂坂地区工業団地への企業誘致により、第2次産業を中心とする働く場が創出されましたが、 今後は、第3次産業を中心とする若い女性の働く場の確保を推進することも必要です。
- ◇ 中小商工業者を取り巻く環境は、厳しい状況下にあることから、消費者のニーズの把握に努め、経営体質の強化を図ることが求められます。
- ◇ 観光では、観光スポットの統一的なイメージづくりなどにより、観光客の受け入れ体制を充実していますが、市民の満足度や評価がやや低い状況となっています。今後は、観光PRやシティプロモーションを強化し、市のイメージアップと観光PRを推進することが必要です。
- ◇ 中部横断自動車を活用した企業誘致や広域観光ルートの形成を進めるとともに、2027(令和 9)年先 行開業予定とされているリニア中央新幹線を視野に入れた産業・観光振興を検討することも必要です。

市民が主役の持続可能なまち

- ◇ 市民アンケートの「交流」、「開かれた行政」、「男女共同参画」、「市民参画」、「行政改革」、「公共施設」などの項目は、重要度に違いはあるものの、満足度は低い状況にあります。
- ◇ 将来にわたって健全な行財政を維持していくため、行財政改革のさらなる推進や企業版を含むふるさと 納税の増額を目指すとともに、市民協働による各種事業の展開など、まちづくりに対する意識改革に取組 むことが必要です。
- ◇ 市民アンケートの「職員」の項目は、満足度が高い状況にありますが、市民への一層の行政サービスを 提供するため、庁内の協力体制づくりや職員研修を実施し、今後も、市民の利便性とサービスの向上を 目指すことが求められます。

ウィズ・アフターコロナへの対応

- ◇ 総合計画の前期基本計画の結果において記述したとおり、設定された目標数値におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や縮小で達成率が低下している場合があります。
- ◇ 未だに終息の見通しがつかない状況にありますが、今後は、感染症の影響下にあっても、また、終息が見えた場合においても、その状況を見極めたうえで、各種施策の見直しを含む推進を図っていく必要があります。

チーム韮崎によるまちづくり

- ◇ これまで、公共サービスについては、行政が担ってきましたが、本格的な地方分権社会の到来、全国的な人口の減少や少子高齢化など社会情勢の変化、市民の価値観やニーズの多様化・高度化の中では、市民が望む新たな公共サービスなどの提供が難しくなっています。
- ◇ このような状況の中、「住みよいまち」を市民とともに創りあげるため、今まで培ってきた市民協働「チーム韮崎」の活動を一層推し進めることが必要です。
- ◇ 行政が主体であった様々な分野において、市民・NPO・事業者などとの協働の領域は拡大する傾向にあります。
- ◇ 本市では、市民提案による意見の聴取、共に創るまちづくり出前塾の開催のほか、「中学生議会」、「高校生議会」、「女性議会」などにより、市民の声を市政に反映してきましたが、尚一層、充実させていくことが重要です。
- ◇ 本市では、これまでもまちづくりや地域活動の活性化、美化活動などの市民協働の取組みを行ってきましたが、今後はさらに、情報発信に努め、その取組みをより推進するための仕組みや体制の強化が求められます。

Ⅱ 基本構想

1 将来像

将来像は、市民・地域・企業・行政がともにまちづくりを進めていくうえで、共通にイメージできる方向を示したものであり、将来に向けたまちづくりの指針としての意味が込められたものです。

将来的な視点でまちづくりを進めていくためには、この将来像に基づき、チーム韮崎をはじめとする、まちづくりに携わる人々が同じ目標に向かってそれぞれの取組みを推進することが重要となります。

これまでのまちづくりの方向性やまちの魅力などを踏まえ、市民との協働により、市民一人ひとりが輝き、幸せを実感し、住みたくなるふるさとを目指して、本市の将来像を『すべての人が輝き 幸せを創造する ふるさと にらさき』とします。

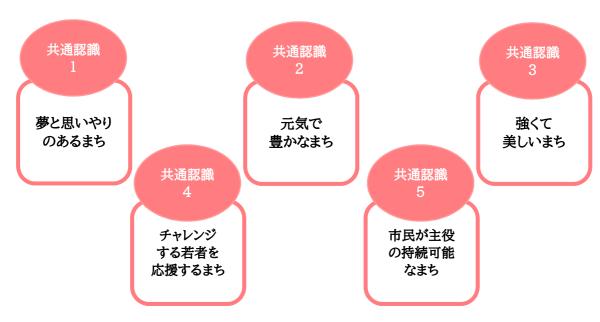
〈 将 来 像 〉 すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にらさき ~ チーム韮崎で 活力ある まちづくり ~

本市は、恵まれた歴史・文化資源を有し、豊かな自然と富士山や八ヶ岳を望む美しい景観に抱かれながら、 地域の絆が強く、峡北地域の中核都市として、産業や教育環境、保健・医療・福祉の充実を図ってきました。

また、これからのまちづくりは、市民一人ひとりがまちづくりの主役であるという自覚を持って、地域でお互いに協力し、市民によるまちづくりの仕組みをつくっていくことが重要となっています。

こうした市民によるまちづくりにより、地域に住む子どもから高齢者まで、すべての人が輝き、活力にあふれたまちを創造するとともに、まちを訪れた人も住みたくなる新たなふるさとを目指します。このような新たな魅力に満ちあふれたまちを、チーム韮崎が中心となり、市民と一緒になって発展させていくため、計画の推進テーマを「チーム韮崎で 活力あるまちづくり」とします。

さらに、本市の将来像を実現するため、市民と行政が共通認識を踏まえて創造します。



2 基本構想の構成

本市の「将来像」を実現するため、7つの「基本方向」に基づいて各種施策を展開することとします。

〈 将 来 像 〉 すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にらさき ~ チーム韮崎で 活力ある まちづくり ~

基本方向

基本方向 1 夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり

基本方向2 思いやりあふれる福祉のまちづくり

基本方向3 元気で健やかに暮らせるまちづくり

基本方向4 安全・安心に暮らせる強いまちづくり

基本方向5 美しいふるさとを誇れるまちづくり

基本方向6 魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり

基本方向7 市民が主役の持続可能なまちづくり

基本方向と分野別計画の関連性を確保します。

〔基本方向と各種分野別計画〕

	基本方向	各種分野別計画
1	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり	子育て支援、学校教育、社会教育、歴史文化等
2	思いやりあふれる福祉のまちづくり	地域福祉、障がい者福祉、高齢者福祉等
3	元気で健やかに暮らせるまちづくり	健康増進、スポーツ等
4	安全・安心に暮らせる強いまちづくり	防災等
5	美しいふるさとを誇れるまちづくり	都市計画、ごみ減量、エネルギー、地球温暖化対策、景観等
6	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり	まちなか活性化、産業振興等
7	市民が主役の持続可能なまちづくり	男女共同、人口対策、行政改革、財政、公共施設、職員適正化等

3 将来人口の見通し

国勢調査の人口推移をみると、本市の人口は、2005(平成17)年より減少傾向で推移しています。

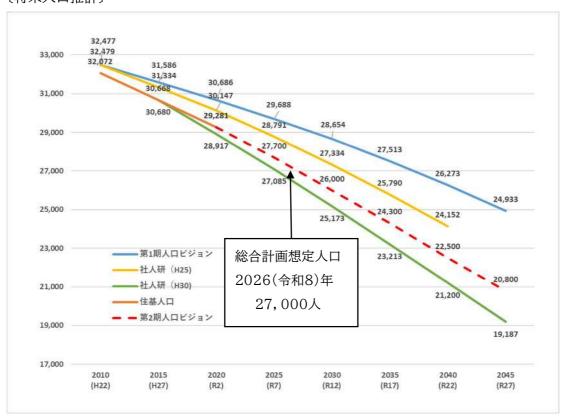
前述の社会動向に記述したとおり、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、この減少傾向が続き、高齢者人口も増加すると予測されております。

本市では、第2期韮崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、基本目標・横断的な目標にそった各種人口減少対策を推進することで、2030(令和12)年に26,000人、2045(令和27)年には20,800人を確保し、持続可能な社会・経済活動の維持を目指すため、人口ビジョンを策定しています。

そこで、本計画の目標年次である 2026(令和8)年の想定人口を約27,000人とします。

今後、人口減少抑制と地方創生を実現していくためには、合計特殊出生率の向上や健康寿命を伸ばすことによる自然動態の改善と、市外転出の抑制や UIJ ターンによる社会動態の改善が必要です。

[将来人口推計]



【目指すべき将来の目標人口(人口ビジョン)の前提条件】

- ※ 合計特殊出生率は、徐々に増加して、2035(令和17)年に1.80に達すると想定
- ※ 社会減は、段階的に(2020(令和2)年の社会減を基準に毎年25%程度)解消し、2040(令和22) 年には、転入・転出数が均衡すると想定

4 土地利用構想

土地利用構想は、社会経済情勢や本市の土地利用の状況、国土利用計画、国・県などの土地利用施策の動向、関係法令などを踏まえた、今後の本市の適正な土地利用を促進するための基本的な方向を示すものです。

1 策定にあたって

① 位置付け

本市の今後の土地利用を定める際の指針となります。

② 土地利用の現況と課題

◇ 適切な公共サービスを維持し、高齢者も含めた多くの人が住みよいまちを形成するためには、既存の 都市機能を有効活用しつつ、中心市街地とその周辺地域に多様な機能が集積する密度の濃いまちづ くりをする必要があります。

また、中心市街地とその周辺地域とその他の地域との相互連絡を図る公共交通などのネットワークの形成を促進し、拠点と拠点を結ぶコンパクトなまちづくりを進める必要もあります。

◇ 人口減少や都市部への転出増などによる中心市街地の空洞化、未利用地や空き家の増加から住宅地や店舗用地、公共的施設用地などの需要が減少しています。また、農業の担い手不足や高齢化などにより荒廃農地が増加するなど農業としての土地利用の需要も減少しています。

このように、土地利用の需要が減少していることから、地域の特性を活かした計画的で個性的な地域づくりを推進する必要があります。

◇ 本市には甚大な被害が予想される断層による地震の発生が危惧されるとともに釜無川、塩川、御勅 使川といった3本の河川が流れており、自然災害への対策は重要な課題となっています。また、東日本 大震災や集中豪雨による安全・安心に対する意識が高まっていることから、災害危険箇所に対する安 全確保や防災施設の整備、交通、上下水道、電気、ガス、通信などのライフラインの確保など、安全性確 保に配慮した土地利用を進めていく必要があります。

2 土地利用の基本的な考え

本市の将来像を実現するため、中心市街地とその周辺地域と、自然環境や田園地帯が広がる地域が、それぞれ特性を発揮し、そこに住む人々がいきいきと安心して住み続けられるよう、総合的で長期的な土地利用を進めます。

【土地利用の基本方針】

- ◇ コンパクトで密度の濃い市街地の形成
- ◇ 豊かな自然と美しい景観を次世代につなぐ土地利用
- ◇ 安全・安心に住み続けられる計画的な土地利用

3 土地利用の基本方向

◇ コンパクトで密度の濃い市街地の形成

韮崎駅周辺を中心とする都市拠点に、行政機関や商業、人口などが集積したコンパクトで利便性の高い区域を形成することにより、暮らしやすく、にぎわいと活力があふれる都市を目指します。また、低・未利用地の有効活用や日常生活を支える上で必要となる生活機能のさらなる誘導により、市街地の充実を図り、定住人口の増加を促進します。

一方で、幹線道路沿いに形成された拠点を含むその他の地域は、地域の特性に応じたまちづくりを推進するため、中心市街地と各地域の拠点を結ぶ公共交通などの充実を進めます。

◇ 豊かな自然と美しい景観を次世代につなぐ土地利用

恵まれた自然環境、歴史的文化遺産、美しい景観や農作物の供給源となる地域では、自然環境を維持し、「ふるさと」の風景を守り、農地や森林などの保全を基本としつつ、地域の実情に応じた長期的かつ計画的な土地利用に努め、良好な居住環境の形成を目指した土地利用を進めます。

◇ 安全・安心に住み続けられる計画的な土地利用

基盤が未整備の住宅地については、道路や下水道などの都市基盤整備を進め、住み続けられる住宅地の形成を図ります。

また、指定避難路の耐震診断の実施や河川管理、森林の持つ国土保全機能の向上を図るなど地震災害や洪水災害に強い土地利用を進めます。

5 まちづくりの基本方向

本市の将来像の実現に向け、7つの基本方向に沿ったまちづくりを展開することとします。

基本方向1 夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり

政策 1 子と親をまるごと育むまちづくり

- 妊娠から出産、子育てと、子どもを安心して生み、育てられる環境をより一層充実します。
- 子どもをもつ世代が住みやすい、住んでみたいと思えるまちづくりを進めます。
- まちの将来を担う子どもたちが、夢と希望をもてる環境づくりを進めます。
- 幼児教育・保育環境などを充実するとともに、子育てに関する不安の解消のための取組みや子育てと 仕事を両立できる環境づくりを進めます。

政策 2 やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり

- 子どもたちが、心身ともにたくましく成長し、自分をかけがえのない存在と意識し、本市に誇りがもて るような教育を推進します。
- 夢と希望をもち、楽しく学べる教育環境を充実し、まちの将来を担う人材の育成に努めます。
- 菲崎から世界へ発信する夢のある教育を推進します。
- まちの歴史や文化にふれる学習や環境学習、さまざまな体験学習、食育の取組みなど、地域に密着した、特色のある教育を推進するとともに、家庭・学校・地域が一体となった教育体制の整備を推進します。

政策 3 誰もが「生きる」喜びを感じるまちづくり

- 市民の誰もが、生涯にわたって楽しく学び、生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、市 民のニーズに対応した学習機会の提供に努めます。
- 市民の誰もが、心豊かな生活を送ることができるよう、生涯にわたる文化芸術活動の環境づくりに努めます。
- 市民とともに本市が育んできた歴史・文化を継承し、守っていくための活動を支援し、次世代につな げる土壌づくりを進めます。

基本方向2 思いやりあふれる福祉のまちづくり

政策 4 地域の絆で支え合い、助け合う福祉のまちづくり

- 市民の誰もが、住み慣れた地域で健康で安心して暮らすことができるよう、市民が主体となって支え 合い、助け合う地域の絆による福祉社会を実現します。
- 障がい者の自立と社会参加を促進するため、福祉サービスの充実に努めるとともに、交流事業による

理解の促進や雇用・就業による地域生活への移行を促進します。

- 高齢化の進行に伴い、高齢者福祉のニーズは、ますます多様化するため、元気な高齢者づくりに努めるとともに、介護予防などのサービスを重視しながら、健康を維持するための取組みを引き続き充実します。
- 高齢者の生きがいづくりを進めるため、長年にわたり培ってきた知識や経験・技能を活かすことができる機会を拡充します。

政策 5 安心して暮らせる健全な社会保障のまちづくり

○ 市民の誰もが、安心して生活するための社会保障システムについては、国民健康保険、国民年金、介 護保険制度、後期高齢者医療制度など、制度の理解促進と適正な運営に努めます。

基本方向3 元気で健やかに暮らせるまちづくり

政策 6 一人ひとりが、いつまでも健康なまちづくり

- 市民の誰もが、自らの健康に関心をもち、健康な心と身体づくりに取り組むことができる環境づくりを 推進し、健康寿命の一層の延伸に努めます。
- 健全な食生活の実現、健康の確保などが図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関するさま ざまな学習機会の提供を推進します。
- 多様化・高度化する市民の医療ニーズに対応できるよう、保健・福祉も含めた連携を強化し、地域医療体制を充実します。

政策 7 誰もが明るく元気なスポーツのまちづくり

- 子どもから高齢者まで、「だれでも・いつでも・どこでも・いつまでも」、スポーツに親しむことのできる機 会の提供に努めます。
- いつでも気軽にスポーツを楽しめるよう、施設の充実や効果的な管理・運用体制を図ります。
- スポーツを通して、地域・まちの活力づくりを支援・推進するため、スポーツイベントの実施・支援や地域 スポーツ活動への支援を推進します。

基本方向4 安全・安心に暮らせる強いまちづくり

政策8 災害に強いまちづくり

- 地震や台風などの自然災害に対し、安全・安心に暮らせるよう、防災力・減災力の向上に努めます。
- 防災・消防・救急体制の整備や治山・治水事業など、市民・関係機関・行政が一体となって地域を守る 体制を整備します。

政策 9 安全・安心なまちづくり

○ 市民一人ひとりの防災・防犯・交通安全などに対する意識の高揚に努めます。

- 通学・通勤圏の拡大や観光振興、高齢者などの移動の支援を図るため、公共交通機関の利便性向上 に努めます。
- 生活の利便性向上や産業の振興などを図るため、広域交通を支える高速道路、地域間を結ぶ幹線道 路、地域の生活道路の整備を推進します。

基本方向5 美しいふるさとを誇れるまちづくり

政策 10 ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり

- 本市の豊かな自然環境の保全・活用を推進し、市民とともに自然と共生するまちづくりを進め、自慢できる自然環境を次世代につなげていきます。
- より良い環境を次世代へ継承していくため、地球にやさしい資源循環型の生活環境づくりに努めます。
- 市民に対し、森林や河川など自然環境を守る意識の醸成を図るとともに、クリーンエネルギーの導入 や環境にやさしい暮らし方の習慣化を推進します。
- 市民の誰もが、本市に魅力と誇りがもてるよう、美しい景観づくりを推進します。

政策 11 心地よい定住環境のあるまちづくり

- 本市の健全な発展と秩序ある整備、豊かな自然と美しい景観の活用を図るため、市街地、住宅地、農山村などそれぞれの魅力を活かした計画的な土地利用を進めます。
- コミュニティの再生や住みやすいまちづくりを目指すため、生活に必要な諸機能が近接した効率的で 持続可能な都市として、コンパクトシティの推進を検討します。
- 活力あるまちを創造するため、中心市街地·商店街の活性化を推進します。
- 自然や田園、公園・緑地などの環境や景観に配慮した空間づくりを進め、心地よく魅力ある住宅環境 の整備に努めます。
- 安全な水を安定して供給する上水道、河川や農業用水の水質保全を図るための下水道など、地域の 実情に応じた整備を計画的に進めます。

基本方向6 魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり

政策 12 地域の特産品を活かしたまちづくり

- 高付加価値農産物の生産やにらさきブランドの創出、6次産業化を支援するとともに、生産基盤整備 や営農支援体制の整備を推進し、農林業経営の強化に努めます。
- 耕作放棄地の解消や農林業従事者の後継者確保、新規就農者への支援などに努めるとともに、今後 増加が予想される農業法人の育成を推進し、農林業の振興を図ります。

政策 13 魅力と活力があふれるまちづくり

○ 関係機関と連携し、地域の消費者ニーズを捉えた商業展開を支援し、市民への豊かな消費生活の提供と地域の活気を生み出す商業の振興を図ります。

- 市民交流センターの充実などを通じて駅周辺の集客をさらに充実するとともに、空き店舗の活用など により、中心市街地の活性化に努めます。
- 県内でも有数の産業都市として、先端工業の展開をさらに促進するため、中部横断自動車道の優位 性などを活用して、企業誘致などに努めるとともに、労働力不足や人材不足への対応を図ります。
- 中小商工業者の経営体質の強化を支援します。

政策 14 訪れる人が豊かさを実感できるまちづくり

- 本市の豊かな自然、歴史・文化などを活用した多様な観光資源の魅力を向上させ、訪れる人が豊かさ を感じる観光振興に努めます。
- 中部横断自動車道の活用や 2027(令和 9)年先行開業予定のリニア中央新幹線を視野に入れることなど、より広域な観光ルートの形成を図るとともに、国内だけではなく、世界に向けての情報発信に努めます。

政策 15 豊かさが実感できる働きやすいまちづくり

- 地域経済の活性化や若者の定住促進を図るため、地域の資源を活用した産業の育成や起業を支援 するとともに、雇用機会創出に向けた、企業誘致などを推進します。
- 若年者、高齢者、女性、障がい者などの就業の促進、仕事と家庭の両立支援をはじめ、多様な働き方 が可能となる働き方改革の促進に努めます。

基本方向7 市民が主役の持続可能なまちづくり

政策 16 交流にあふれ、みんなが住みたくなるまちづくり

- 国際化時代への認識を高め、国際感覚豊かな人材の育成を図るため、姉妹都市・友好都市との交流 を推進するとともに、市民主体の交流が発展するよう、支援に努めます。
- 市民や訪れた人が潤いややすらぎを感じられるよう、様々な交流の機会を創出し、活力あるまちを創造します。
- 本市が誇る自然や田園、公園・緑地など環境や景観に配慮した空間づくりを進めるとともに、若い世 代が住みたくなる生活環境を充実し、住みたい・帰ってきたいまちを目指します。

政策 17 市民の力、地域の力が活きる協働のまちづくり

- 子どもから高齢者まで、世代や男女を問わず、地域の誰もが、ふれあい、支え合い、助け合うまちを 目指し、さまざまな交流を推進するとともに、地域コミュニティ活動の活性化を支援します。
- 市民の誰もが、まちづくりの主役となり活躍できるよう、情報の共有やまちづくり団体の育成・支援など、チーム韮崎が中心となり、地域の力が生きる市民協働のまちづくりを行う体制整備を推進します。
- 市民の役割についての意識の共有化や気運の醸成に努めるとともに、市民協働をさらに広く浸透させるため、広報紙などで市民に対するPRを強化します。
- 男女がお互いの人格を尊重し、女性が社会のあらゆる分野において社会参画できる環境づくりを進めます。

政策 18 効率的・効果的・柔軟で計画的な行政運営

- 多様化する行政課題や地方分権の動向に対応するため、効率的・効果的・柔軟で計画的な行政運営 を推進します。
- 文化ホールや小中学校、公営住宅などの多くの公共施設は、老朽化が進む状況にあるため、「韮崎市 公共施設等総合管理計画」を推進し、長期的な視点をもって、継続可能な公共施設などの適正配置、 適正な管理運営に努めます。
- 企業版を含むふるさと納税を充実し、地場産業の振興と市の魅力を全国にPRするとともに、ふるさと 納税を活用した地域振興を推進します。

将来像

す べ て の 人 _チが |輝 ムき 韮 崎 幸 で せ 活を 力創 あ造 るす まちづ くさ ع را に らさき

基本方向 夢を持ち、明日を担う 人材を育むまちづくり 夢と思いやりの あるまち 思いやりあふれる 福祉のまちづくり 元気で 元気で健やかに 豊かなまち 暮らせるまちづくり 安全・安心に暮らせる 強いまちづくり 強くて 美しいまち 美しいふるさとを 誇れるまちづくり チャレンジする 魅力と活力に満ちた 若者を応援する 豊かなまちづくり まち 市民が主役の 市民が主役の 持続可能な 持続可能なまちづくり

まち

1 子育て支援の充実 1 子と親をまるごと育むまちづくり 2 子育て環境の整備 3 幼児教育の充実 やさしさと思いやりを育み、 4 学校教育の充実 楽しく学べるまちづくり 5 青少年の健全育成と社会参加 6 生涯学習の推進 誰もが「生きる」喜びを 感じるまちづくり 7 文化・芸術の振興 8 地域文化の創造・継承 9 地域福祉体制の確立 地域の絆で支え合い、 助け合う福祉のまちづくり 10 高齢者福祉の充実 11 障がい者福祉の充実 12 国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険事業の運営 安心して暮らせる 5 健全な社会保障のまちづくり 13 幅広い社会保障システムの構築 14 健康づくりの推進 ー人ひとりが、いつまでも 健康なまちづくり 15 感染症対策の強化 16 医療体制の充実 7 誰もが明るく元気なスポーツのまちづくり 17 スポーツ活動の充実 18 消防・救急体制の充実 19 防災体制の強化 災害に強いまちづくり 防災体制の強化 20 砂防・治水・治山の推進 21 交通安全・防犯の推進 22 公共交通網の整備 安全・安心なまちづくり 23 道路の整備 24 自然環境の保全 ふるさとの魅力と誇りを 25 ゼロカーボンシティの実現 10 次世代につなげるまちづくり 26 美しい景観の創造 27 計画的な土地利用 28 地域性を重視した市街地の整備 11 心地よい定住環境のあるまちづくり 29 住宅・宅地の整備 30 公園整備の充実 31 上下水道の整備 32 農林業生産基盤の整備 12 地域の特産品を活かしたまちづくり 33 農林業の振興 34 商業の振興 35 工業の振興 13 魅力と活力があふれるまちづくり 36 経営改善の支援 37 観光基盤の整備 訪れる人が豊かさを 実感できるまちづくり 38 魅力ある観光施策の充実 15 豊かさが実感できる 働きやすいまちづくり 39 雇用の促進・安定 40 勤労者福祉の充実 41 定住対策の促進 16 交流にあふれ、みんなが 住みたくなるまちづくり 42 地域間交流・国際交流の推進 43 積極的な情報発信・情報共有 市民の力、地域の力が 活きる協働のまちづくり 44 市民が参加できる機会の創出 45 市民等との協働の推進 46 効率的な行政運営・行政サービスの充実 47 公共施設の適正な管理 効率的・効果的・柔軟で 計画的な行政運営 48 健全な財政運営の推進 49 適正な職員配置と人材育成 50 SDGsの推進

政策

施策

Ⅲ 基本計画

	政 策		施策	頁
1	71.40* 4.7 **** 4.4 *** *** *** ***	1	子育て支援の充実	45
1	子と親をまるごと育むまちづくり	2	子育て環境の整備	49
		3	幼児教育の充実	51
2	やさしさと思いやりを育み、 楽しく学べるまちづくり	4	学校教育の充実	53
		5	青少年の健全育成と社会参加	56
		6	生涯学習の推進	58
3	誰もが「生きる」喜びを 感じるまちづくり	7	文化・芸術の振興	60
		8	地域文化の創造・継承	63
		9	地域福祉体制の確立	65
4	地域の絆で支え合い、 助け合う福祉のまちづくり	10	高齢者福祉の充実	67
		11	障がい者福祉の充実	70
	安心して暮らせる	12	国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険事業の運営	74
5	健全な社会保障のまちづくり	13	幅広い社会保障システムの構築	76
		14	健康づくりの推進	78
6	一人ひとりが、いつまでも 健康なまちづくり	15	感染症対策の強化	81
		16	医療体制の充実	83
7	誰もが明るく元気なスポーツのまちづくり	17	スポーツ活動の充実	85
		18	消防・救急体制の充実	88
8	災害に強いまちづくり	19	防災体制の強化	91
ŭ	3000000	20	砂防・治水・治山の推進	94
		21	交通安全・防犯の推進	96
9	安全・安心なまちづくり	22	公共交通網の整備	98
Ü	31 31 3 d 3 7 7 7	23	道路の整備	100
		24	自然環境の保全	102
10	10 ふるさとの魅力と誇りを 次世代につなげるまちづくり	25	ゼロカーボンシティの実現	104
10	次世代につなげるまちづくり	26	美しい景観の創造	107
		27	計画的な土地利用	109
		28	地域性を重視した市街地の整備	111
11	心地よい定住環境のあるまちづくり	29	住宅・宅地の整備	113
11	TOTAL PETERSON OF STATE	30	公園整備の充実	115
		31	上下水道の整備	117
		32	農林業生産基盤の整備	117
12	地域の特産品を活かしたまちづくり	33	農林業の振興	121
		34	商業の振興	124
13	魅力と活力があふれるまちづくり	35	工業の振興	124
10	MEDICALITY CONTROL OF STATE OF	36	経営改善の支援	128
		37	経呂以音が文法観光基盤の整備	130
14	訪れる人が豊かさを 実感できるまちづくり	38	戦元基盤の登開 魅力ある観光施策の充実	132
				134
15	豊かさが実感できる 働きやすいまちづくり	39 40	雇用の促進・安定	134
		40	勤労者福祉の充実 定住対策の促進	136
16	交流にあふれ、みんなが 住みたくなるまちづくり	41	地域間交流・国際交流の推進	138
		43	地域间交流・国際交流の推進 積極的な情報発信・情報共有	141
17	市民の力、地域の力が	43		143
17	活きる恊働のまちづくり	45	市民が参加できる機会の創出	145
		46	市民等との協働の推進 かったが、国営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	147
			効率的な行政運営・行政サービスの充実	
10	効率的・効果的・柔軟で	47	公共施設の適正な管理	152
18	計画的な行政運営	48	健全な財政運営の推進	154
		49	適正な職員配置と人材育成	156
		50	SDGsの推進	158

政策1

子と親をまるごと育むまちづくり













施策1 子育て支援の充実

【基本方針】

子どもを安心して産み、育てられる環境を家庭・地域などと協働で推進するとともに、子育てと就労の両立支援に努め、親と子をまるごと育む、産み・子育てしやすいまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 妊婦一般健康診査の追加健診について公費負担を拡充しました。
- 出産・育児に不安のある妊婦、及び家族に対して産前産後ケアセンターの利用を促し、また利用料の一部を助成することで安心して子育てに臨める環境づくりを行い、妊産婦の支援をしてきました。
- 「ニーラ子育て応援アプリ」を導入し、乳幼児健診の日程や予防接種のスケジュール、子育てイベントなど子育て支援情報をタイムリーに発信し、子どもの年齢に応じたきめ細かな情報配信を行いました。
- 子育て支援センター利用者を対象に、親子の交流の場の確保と交流の促進、子育て相談や援助、子育 て関連情報の提供を実施しました。
- 利用者に子育て支援センターをより身近に感じてもらえるように、出産前に「プレパパプレママ講座」を 開始し、出産後の困った時や不安になった時、誰かに相談したくなった時の支援体制を強化しました。
- 子育て支援センターにおいて、父親と子どもの絆を深めるイベント「ぱぱとこの日」を開始し、父親の子育 てを応援するとともに、父親同士の情報交換の場を提供しました。
- 子育て支援センターにおいて、週末、多様なファミリー(父・母・祖父・祖母)向けのイベント「ちびっこキャラバン」を開始しました。
- 住民登録された新生児に対してお祝い金の支給に加え、市内制作者による祝品(木工スプーン)を贈呈しました。
- 子育て世代と支援に関わる機関や団体が、交流を深める機会を設けるため「にらちびフェスティバル」を 開催しました。
- 地域のみなさんから募集したメッセージをもとに、山梨在住の子育て中のプロミュージシャン安藤あきさんを中心とした共作、にらさき子育てソング「10 年後のきみに・・・」を制作し、各種イベント等のBGMにするなど地域で子どもへの想いを共有しました。
- 子育て支援センター及び保健福祉センターに「韮崎すくすく子育て相談センター」を開設し、それぞれの機能ごとに役割分担をしつつ必要な情報を共有しながら、子どもたちの成長に合わせた継続的な支援を行いました。
- 子育て世代に利用の多いSNSの活用により、多様な情報発信を行うとともに、イベント参加者などがSNSで参加状況を写真付きで情報発信するような環境が整いました。

- 2019(令和元)年10月から始まった教育・保育の無償化及び副食費の実費負担に対し、対象範囲を市 独自で拡大して多子世帯の負担軽減を図りました。
- 全小学校区で放課後児童クラブや放課後子ども教室を運営し、放課後における児童の安全・安心な育成環境を提供しました。
- 療育相談を行い、専門的な支援により、発達障がい児等の早期発見や親の育児不安の軽減に努めました。
- 子育て家庭への支援を行うため、子ども医療費の助成対象年齢を高校 3 年生まで拡大し、医療費の全額助成を引き続き実施してきました。
- 児童虐待の早期発見や未然防止、また、その適切な保護及び支援を行うため、関係機関や団体等で構成する要保護児童対策地域協議会を設置し、要保護児童等に関する情報の交換や要保護児童等の保護及び支援を協議してきました。
- 職業安定所と連携・協力したひとり親家庭等への就労支援のほか、自立支援策として高等職業訓練受講中の生活費の助成を行いました。
- 不妊症により子どもを授かることができない夫婦及びパートナーに、所得制限を撤廃し治療費の一部を 助成することで、経済的負担の軽減と治療しやすい環境づくりを行いました。
- 安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するために、県内で初めて「ベビーファースト宣言」を行いました。
- 子育て世代に寄り添った支援のさらなる充実を図るため、こども子育て課を創設するとともに、課内にこ ども相談担当を新設しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 子育て期間全体を通して支援していく必要性が高まっていることから、ライフステージごとのニーズを捉えた取組みの推進が求められています。
- 妊娠期から子育て期の様々なニーズに対して、一人ひとりに寄り添いながら相談支援を実施する包括 支援体制が求められています。
- 少子高齢化が進行しており、将来の労働力人口の減少や社会の活力低下などの深刻な影響が懸念されていることから、誰でも安心して子どもを産み育てることのできるまちづくりを推進することが求められています。
- 子育て支援に係るサービスは年々拡充されていますが、核家族化、晩産化、共働き家庭やひとり親家庭の増加、身近なサポートが望めない人の増加など、家族のあり方やライフスタイルが多様化していることから、養育者が仕事と子育てを両立できるよう、きめ細かな子育て施策の必要性が高まっています。
- 子育てへの不安や負担感を持つ方もいるから、子どもが健やかに育つため、今まで以上に地域での支え合いと、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援体制の強化が求められています。
- 養育に困難を抱える家庭の社会的養護が必要な児童に対する、相談やサポート体制の充実を図る必要 があります。

■ コロナ禍における影響

○ 産前産後における里帰りや県外から祖母等が来県しての支援が控えられた傾向があることから、産前・ 産後サポートに特化した子育て支援策の検討が必要です。 ○ ウィズコロナに向けて、新しい生活様式に合った施設整備や行事運営の検討が必要です。

- 1 多様な子育て家庭へのきめ細かな支援
 - ・ 子育て支援への重要性がより高まっていることから、庁内関係部署が連携して、それぞれの強みを生かした支援・相談体制の強化に努めるとともに、さらなる体制強化を検討推進します。
 - ・ 産前に、産後の不安や心配事の相談を受け付け、子育てに関する悩みや不安を解消するための支援 を推進します(産後の家事・育児の負担軽減に向けた支援)。
 - ・SNSやウェブによる子育て支援情報の提供や手続きの電子化を推進します。
- 2 母子の健康維持(妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援)
 - ・ 妊娠期から保健師が悩み相談に応じ、母親の身体面及び精神面の支援をしていきます。また、パパママ教室を充実させ家族で安心して出産に臨めるよう支援していきます。
 - ・ 産後も早期からの新生児訪問や産院との連携を図り、産後うつの予防と育児支援に努めます。
 - ・ 妊娠・出産・子育てに不安のある妊産婦に対し、専門家のきめ細かな指導が受けられる産前産後ケア センターの利用を促していきます。また、助成も行うことによって利用しやすい環境づくりを進めます。
 - ・ 子育て相談、乳幼児健診や乳幼児教室を通して、子どもの健やかな成長と家族の育児支援を行い、妊 娠期から子育て期まで切れ目のない支援を充実させます。
 - ・ 韮崎すくすく子育て相談センターや子育て応援アプリなどを利用した総合的な相談体制の充実を図ります。
- 3 社会全体で子どもと子育て家庭を支え、仕事と子育てを両立できる社会の実現
 - ・ 地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブのサービス充実に努めます。
 - ・ 市内保育園等の体制整備や多子世帯支援事業の充実を図り、働きながら子育てしやすい環境の整備 に努めます。
 - ・ 地域住民が主体的に子育てを支援していけるよう、保護者同士や保護者と多様な世代の子育て経験 者等との情報交換や交流の場づくり等を通じて、地域の子育て環境の充実を図ります。
 - ・「ベビーファースト宣言」に基づき、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するために、市内事業所や関連団体等と協働してベビーファースト運動を展開していきます。
- 4 支援・配慮を必要とする子どもとその家庭への支援(子どもの貧困対策を含む)
 - ・ 庁内関係部署との連携はもとより、他市町村や児童相談所、女性相談所と連携することにより、個別ケースに対応した相談体制を充実させるだけでなく、手当・助成・給付などの受給手続きについてもスムーズに行えるよう運用します。
 - ・職業安定所と連携した母(父)子家庭への就労支援のほか、社会福祉協議会や山梨県と連携して、各種給付金や貸付金、福祉資金など、ひとり親家庭の生活支援につながる情報の提供を継続します。
 - ・ 医療費助成や高等職業訓練促進給付金支給など、ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援を行います。
 - ・ 児童虐待の早期発見や未然防止、また、その適切な保護及び支援を行うため、関係機関や団体等で、 情報交換を行い、連携して取り組みます。

■ SDGs達成に向けた取組み

- 地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブのサービスを拡充します。
- ひとり親家庭等の自立支援を推進します。
- 多子世帯への支援により保護者負担を軽減します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
1日/宗石	半世	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
子育て支援センター利用者 数	人	48,530	45,000	15,033	30,000
放課後児童クラブ利用者数	人	50,071	51,000	31,174	41,000
ファミリーサポートセンター 利用者数	人	1,355	1,500	907	1,200
乳幼児健康教室参加率	%	93.9	95.0	97.5	100
高等職業訓練促進給付金支 給者数	人	1	-	2	3

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
1日 保 石	半世	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
子育て支援に対する満足度	%	75.2	80.0	86.8	90.0

施策 2 子育て環境の整備

【基本方針】

子ども・子育て支援事業計画の推進や保育園機能の充実に努め、子育て家庭が子どもを安心して産み、育てられるまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 利用者の保育ニーズに合わせ、延長保育や一時保育等を継続実施し、仕事と子育ての両立を図るため の環境を提供しました。
- 先行して民営化した韮崎西保育園の検証結果を基に、引き続き、子育て支援体制及び保育サービスの 充実、多様化する保育ニーズに対応するため、韮崎東保育園の民営化事業者を選定しました。
- 病児保育について、県下全市町村で相互利用が可能な広域化を進め、子育てと仕事の両立をより一層 支援する体制を整えました。
- 私立保育園に補助金交付による運営支援を行い、保育サービスの充実を推進しました。
- 「子ども・子育て会議」を開催するほか「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、各種施策の指針としました。
- 子育て支援センター利用者を対象に、子育て相談や親子ふれあい教室を開催し、子育て支援環境を充 実しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

○ 核家族化、晩産化、共働き家庭やひとり親家庭の増加、身近なサポートが望めない人の増加など、多様化した家族のあり方やライフスタイルの変化に対応したきめ細かな子育て支援体制、保育園等の受入れ体制の必要性が高まっています。

■ コロナ禍における影響

○ 新型コロナウイルス感染症の流行による社会の閉塞感や生活、子どもたちを取り巻く環境の変化は、親や子どもたちの心情にも大きな影響を与えています。このような中、子どもたちが健やかに成長していくためにも、家庭・地域社会・行政がそれぞれの役割を果たしつつ、子どもを安心して産み、育てられる環境づくりを進めていく必要があります。

- 1 子どもの健やかな成長を支える保育環境の整備
 - ・ 引き続き、子育て支援体制及び保育サービスの充実、多様化する保育ニーズに対応するため、韮崎東 保育園を民営化し、移管保育園を開園します。
 - ・ 保育園における延長保育や一時保育等のサービスを継続実施していきます。
 - ・ 家族のあり方やライフスタイルの変化による保育ニーズに対応できるよう、保育園等の受入れ体制の 整備に努めます。

- · 子どもたちの成長を支えるため、職員研修等の実施により保育の質や専門性の向上に努めます。
- 2 子育てしやすい環境の整備
 - ・ 子育て支援センターの充実により、保護者も子どもも安心して遊べ、交流できる環境づくりを推進します。
 - ・ 保育園でのICT機器の導入や各種手続きの電子化を進め、保護者の負担の軽減を図ります。

■ SDGs達成に向けた取組み

- 韮崎すくすく子育て相談センターによる、妊娠期から子育て期にわたる包括的支援を実施します。
- ICT機器の導入や手続きの電子化により保護者の負担を軽減します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
		2017 年度	2022 年度	2021年度	2026 年度
子育て支援センター利用者 数	人	48,530	45,000	15,033	30,000
ICTを活用する子育て施設	箇所	-	-	1	10

指標名	単位	実績値	前期目標值	実績値	後期目標値
1日保石	中亚	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
子育て支援に対する満足度	%	79.8	80.0	86.8	90.0

政策2

やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり













施策3 幼児教育の充実

【基本方針】

保育園や小学校との交流・連携などを進めるとともに、幼児一人ひとりの個性を伸ばす教育環境を充実し、幼児期からの一貫した教育体制が整備されたまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 小学校の運動会に次年度入学予定の幼児を招待するなど、学校と幼児及び保護者との交流に努めています。
- 多子世帯における保護者負担の軽減のため、2019(令和元)年10月から始まった教育・保育の無償化及び副食費の実費負担に対し、対象範囲を市独自で拡大し多子世帯の負担軽減を図りました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 国で示された保育所保育指針の大幅な改定で、保育所も幼児教育を行う施設として位置づけられたことから、その役割を担う必要性があります。
- 教育・保育に携わる職員だけでなく、栄養士や調理員などがそれぞれの職務に応じた専門性を高め、園 全体のスキルアップに向けた努力が求められています。
- 乳幼児期の生活が、小学校入学以降の学ぶ力の土台づくりにつながることに配慮した教育・保育が求められています。

■ コロナ禍における影響

○ ウィズコロナに向けて、新しい生活様式に合った施設整備や行事運営の検討が必要です。

- 1 教育・保育施設としての役割の推進
 - ・ 施設の種別に関わらず、すべての子どもの健やかな育ちを大切に支援していくため、より質の高い教育・保育が提供できるよう、専門性を高めるための研修の実施等により、人材の育成に努めます。
- 2 幼児教育の振興
 - ・ 幼児教育の振興を図るため、保護者負担の軽減につながる支援をしていきます。
- 3 教育・保育施設と小学校等との連携
 - ・ 行事を通じた児童との交流や体験学習等の連携を通じて、小学校への円滑な接続を図るとともに、関係機関と情報共有に努めます。

政策2 やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり

4 文化芸術や環境問題等に触れる機会の促進

・ 韮崎大村美術館や民俗資料館、文化ホール等、市内の施設と連携し、幼児期から市の自然や文化、環境問題等に触れる機会の促進に努めます。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 認定こども園制度の普及を図ります。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
	中亚	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
認定こども園数	園	-	-	1	3

指標名	出任	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
	単位	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
幼児教育に対する満足度	%	79.8	80.0	88.2	90.0

施策 4 学校教育の充実

【基本方針】

社会変化に対応した多様な教育活動を推進するとともに、児童・生徒が安全に安心して学ぶことができる教育環境を整備し、未来を担う人材を育むまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 快適な教育環境のため、校内への高速大容量ネットワーク回線の整備に努めました。
- 児童生徒1人1台端末の整備のほか個別・協働学習用ソフトや全普通教室への電子黒板の導入を行いました。また、ICT活用アドバンスティーチャー等による研修会など教員の授業力の向上に繋げる支援を充実させ、GIGAスクール構想を推進しました。
- グローバル社会に生きる児童生徒の英語力向上のため、研究指定校の取組みを全校で共有するなど、 小学校期からの外国語活動や外国語の授業の充実を図りました。
- 地域の自然環境・文化・伝統に関して、特別活動や総合的な学習の時間において指導を実践しました。
- 全小・中学校において、センター方式に頼らない自校調理方式による学校給食を実施してきました。また、 学校の働き方改革の推進と家庭の負担軽減のため、学校給食費の公会計化を導入しました。
- 学校給食に地域の食材を取り入れ、校内放送で食材の知識や生産者を紹介する取組みを行いました。 また、小学校3年生を対象とした夏季休業期間中の家庭での野菜づくりを実施し、食・農体験を通じた食 育活動の推進に取り組みました。
- 各校の実情に応じた学習支援員、スクールサポートスタッフを配置し、きめ細かな指導による個に応じた 授業と教職員の負担軽減に取り組みました。
- いじめ等の未然防止策として、心理検査を活用した集団づくりを実施しました。
- 不登校児童生徒への自立及び学校生活への適応に関わる指導等を行い、在籍校への復帰を支援する ための拠点として"かがやき教室"を設置し、指導員3名を配置しました。
- 教職員の資質向上のため、ICT(WEB 方式)も併用し、学校内外で定期的に研修を行いました。
- 2023(令和5)年度から学校部活動が段階的に地域へ移行する「地域部活動制度」への取組みとして、 韮崎市地域部活動制度検討調査会を設置しました。
- 学校施設長寿命化計画を策定しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 特別支援教育が必要な児童生徒が増える傾向にあるほか、いじめ、不登校など教育現場における課題は、複雑化しています。
- 潜在化するヤングケアラーに対する早期の把握と関係機関による横断的な連携による支援体制の構築 が急務となっています。
- 教育環境整備のため、老朽化した施設の大規模な修繕や改修について計画的な整備が必要です。
- これまでの教育実践とICTのベストミックスを図ることにより、教員の授業力の向上と児童生徒一人ひとりの力を最大限引き出す授業改善が求められています。

- 小学校では、少子化に伴う児童数の減少に伴い、通学班の編制が困難な地区が増加しつつあり、徒歩による登下校時の安全確保の対応が必要となってきています。
- 2023(令和 5)年度から段階的に移行される地域部活動制度については、教員の働き方改革の推進の趣旨と、部活動の教育的意義の観点を踏まえた諸課題の検討を進めるとともに、国や県の動向を的確に捉え、多様なニーズに応じた具体的な方策を協議・調整していく必要があります。
- 多子世帯における保護者負担の軽減が求められています。

■ コロナ禍における影響

- ウィズコロナに向けて、持続的に児童生徒の教育を受ける権利を保障していくため、感染及びその拡大 のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続していく必要があります。
- 地域の感染状況により、学校全体の臨時休業を検討する場合にも、児童生徒の発達段階等を踏まえ、 分散登校やオンライン学習による学びの継続に取り組む必要があります。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

1 教育内容の充実

- ・ 学力向上や外国語教育の進展など市が独自に企画する取組みや、諸問題に対する学校現場への指導、 助言等の業務において専門性を発揮する指導主事を継続して設置します。
- ・ 社会の変化へ対応するため、情報教育、環境教育、食育等、「生きる力」を育む学習を学校の教育活動 全体を通して推進します。
- ・ ICTや理科など専門的知識を有する支援員を設置し、実践的な学習を多用することにより情報科学や 自然科学に秀でた人材の育成を目指します。
- ・ グローバル社会に生きる児童生徒に求められる発信力を向上させるため、専科教員や外国語指導助 手の配置による質の高い外国語教育を推進します。
- ・ 家庭への1人1台端末の持ち帰りや個別学習ソフトによる学習を充実させ、ICTを活用した個々の習 熟度に応じたきめ細かな学習支援を推進します。

2 学校教育施設、教育環境の充実

- ・ 学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化した校舎、体育館などを計画的に改修します。
- ・ 教職員一人ひとりが指導方法等授業研究に努め、授業の改善を図ります。
- ・実用英語技能検定料の補助を継続するとともに、試験の検定料の補助を継続します。
- ・ 不登校児童生徒への対応やいじめ対策として、教育支援センターの教育相談員による相談を受けると ともに、市独自のスクールソーシャルワーカーを配置し、個々のケースに応じた家庭や学校へのきめ細 かな支援を充実します。
- ・ 学校部活動から地域部活動へ円滑な移行ができるよう生徒、保護者、関係団体、学校等と協働のもと、 取組みを推進します。
- ・ 学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色と魅力ある学校づくりを進めるため、 地域コーディネーターやスクールボランティア等の地域が持つ力を学校に取り込み、コミュニティ・スク ール(学校運営協議会)を設置します。
- ・ 通学距離に関する法令基準等の目安に捉われず、地域による人口動態の推移や交通事情など社会情勢の変化に対応した通学手段を検討します。

- ・ 学校間の垣根を超えた同じ職種や担当学年における情報共有、協働的な授業改善の取組みを推進するために、韮崎市教育研究会を支援します。
- ・ 多子世帯における保護者負担の軽減のため、市内小中学校に在籍する第2子以降の児童生徒に対し、 学校給食費無償化を実施します。

3 郷土愛を育む教育

- ・ 郷土を大切にし発展に尽くそうとする郷土愛を育むため、歴史や自然教室等の地域を課題とした学習 内容をより一層充実します。
- ・ 地域の専門家による体験的な学習の充実を図り、その成果を地域の行事等で発表するなど、開かれた 学校づくりを推進します。
- ・市内の農業団体と連携し、有機農産物など地域の食材を生かした食育活動を充実します。

4 キャリア教育の充実

・ 児童・生徒の勤労観、職業観や職業についての基礎的な知識と技能を養い、将来の職業や自己の生き方についての考えを深めるようキャリア教育を推進します。

5 特別支援教育等の充実

- ・ 教育、福祉、保健部門の連携により、切れ目のない就学相談・教育相談を実施します。
- ・ 学校と地域、庁内外の関係機関のハブとなる役割を担う、専門知識や実務経験のあるスクールソーシャルワーカーを配置し、ヤングケアラーの包摂的かつ効果的な支援を進めます。
- ・ 様々な障がい、特性や個別のニーズに対応するため、学習支援員の配置によりきめ細かな指導を推進します。
- ・ 教育支援センター「かがやき教室」を中心に不登校児童生徒への支援充実に努めます。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 全ての児童生徒が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、公正で質の高い初等教育 及び中等教育を修了できるようにします。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標值	実績値	後期目標値
11 保石	半瓜	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
不登校児童生徒数の割合	%	_	-	3.6	2.5
実用英語技能検定3級以上 取得者(中学生)	%	12	20	8	20

指標名	単层	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
	単位	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
学校教育に対する満足度	%	83.8	85.0	86.4	90.0

施策 5 青少年の健全育成と社会参加

【基本方針】

地域・学校・家庭・行政が連携し、「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりを進めるとともに、心身と もに健全で「にらさき愛」をもった青少年を育むまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 青少年社会参加活動は、地域の歴史・文化等について学ぶといった観点を取り入れ、新府城跡で清掃 活動を行いました。
- 有害図書撲滅キャンペーンや研修会を実施し、青少年の健全育成、環境の整備に努めました。
- 成年年齢の満 18 歳引き下げに伴い、消費者教育に係る啓発用小冊子を作成・配付し、青少年の消費者トラブルの未然防止に努めました。
- 成年年齢の引き下げに伴い、従来の成人式の名称を「二十歳のつどい」に変更し、公募による実行委員 会委員が主体となった記念式典を開催しました。
- 市民交流センターに設置した「青少年育成プラザ ミアキス」において、青少年(中高生)の居場所を確保 するとともに、主体的な活動の推進に努めました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 少子化や核家族化、情報化による青少年のスマートフォンやインターネット利用などにより青少年を取り 巻く環境は急激に変化しているため、青少年の抱える問題は多様化、深刻化しています。
- 進学などで県外に転出した若者の回帰支援が課題となっており、現在、ミアキスで実施している支援対策に、引き続き、取り組んでいく必要があります。

■ コロナ禍における影響

○ コロナ禍において、地域における様々な活動が縮小し、青少年と地域社会の関わり合いが少なくなる中、 多様な世代がふれあう機会の創出について、模索・検討を行う必要があります。

- 1 青少年の健全育成と社会参加
 - ・ 青少年の健全育成に携わる指導者、保護者等を対象に話題性があり子どもと親が一緒になって考え 学べるようなテーマとした研修会や地域の歴史や文化を学ぶといった観点を取り入れた社会参加活動 の充実に努めます。
 - ・ 青少年が活動する居場所作りとしてミアキスの運営を行います。
 - ・ 消費者教育に係る Web 版も含めた啓発用小冊子の作成や、消費生活団体等との連携などにより、効果的な周知方法を検討するなど、さらなる青少年の消費者トラブルの未然防止の取組みを進めます。
 - ・ 二十歳の代表で結成された実行委員会を中心とした二十歳のつどいを開催します。

政策2 やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり

2 親子の関係づくりの支援

- ・ 親子ふれあい事業について、年間を通して行うような企画など内容を充実させ、継続的に親子の関係 づくりを支援し、良好な家庭環境づくりを促進します。
- ・各種体験事業による学びの場の提供に努めます。
- 3 にらさき愛育成 Comeback 支援
 - ・ 地域の最大の人材である市内の若者が、進学などで一度は県外に転出したとしても、将来的には韮崎 市に回帰して活躍しようと望む「にらさき愛」の育成を継続します。
 - ・ 青少年が地域の職場を知り、仕事を体験することで将来の就職先に地域事業所を選択肢の一つに考えるための職場体験事業を継続実施します。
- 4 若者の社会参加とまちづくり活動への支援
 - ・ ミアキス OB OG などを中心に、今後のまちづくりに対する意見を聴取するなど、社会参加を促進する とともに、まちづくりに繋がる活動や自己実現を応援する仕組みづくりを検討推進します。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 各種関係団体との連携を図りながら持続可能な社会環境を維持できるよう活動に取り組みます。

■ 目標指標

まちづくり(SDGs 推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標值	実績値	後期目標値
1日保石	半业	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
子どもの地域行事活動への 参加者数	人	2,307	2,400	-	2,400
青少年育成プラザ ミアキス 利用者数	人	10,243	12,000	4,122	12,000

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
	中亚	2016 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
青少年の健全育成と社会参 加に対する満足度	%	69.0	70.0	73.1	75.0

政策3

誰もが「生きる」喜びを感じるまちづくり









施策6 生涯学習の推進

【基本方針】

子どもから高齢者まで誰もがライフステージ、ライフスタイルにあった学びができる環境の充実に努め、豊かで「生きる」喜びを感じるまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 武田の里ライフカレッジでは、様々なジャンルから講師を招き、講座を充実しました。
- 生涯学習フェスタの充実を図るとともに、集客に努め、市民の生涯学習の成果発表を支援しました。
- 旭公民館の大規模改修や竜岡公民館の建替工事のほか、各地区公民館のパソコンの入替やメールを 導入するなど ICT 環境の整備を行いました。
- 図書館については、開館 10 周年を迎え、大村智博士による記念講演や関連企画を実施し、電子図書館を新たに導入するほか、図書除菌機も導入し、安心で安全な貸出環境の整備を行いました。
- コロナ禍におけるイベント実施の一環として、オンライン(ライブ、アーカイブ)での配信や、動画配信サービスを利用して実施するなど、参加する機会の確保に努めました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 中央公民館・地区公民館を拠点として、各種サークル・団体が継続して自主的に生涯学習を行うための 環境づくりが必要となっています。
- 文化協会に加入している各部員の高齢化が進行しており、協会員数も減少傾向にあることから、若い世 代でも活動できるような新しい部(サークル)の新設などを検討することも必要です。
- 地区公民館については建物の老朽化等が課題となっており、指定避難所ともなっているため施設の整備が求められています。

■ コロナ禍における影響

○ コロナ禍において、イベント等の中止や延期、参加人数が制限され、開催や実施の縮小が余儀なくされる中において、ウィズコロナにおける新たなイベントの開催方法について、さらなる検討を行う必要があります。

- 1 生涯学習講座等の充実
 - ・ 子どもから高齢者まで多様なニーズに応えるため、時代に対応した講座などを開催します。

・ 受講者の学習ニーズや受講時間、受講形態に応えた武田の里ライフカレッジの講座、クラブ活動の開催方法の検討を行います。

2 生涯学習の環境づくり

- ・ 中央公民館・地区公民館を生涯学習推進の中核施設として、これまでそれぞれの公民館単独で行って きた地域・世代交流事業等をはじめ、公民館同士が相互連携した広域的なクラブ活動などの検討を行います。
- ・ より広い世代から参加者が集まるよう生涯学習フェスタの開催場所、方法の検討を行い拡充に努めます。

3 生涯学習施設の整備

・ 公共建築物個別施設計画に基づき、地区公民館等の生涯学習施設の老朽化等による改修を計画的 に行います。

4 図書館の充実

- ・ 蔵書数を増やすほか、一般及び子ども向け講座やイベントを充実し、入館者数や貸出冊数の増加に努めます。
- ・ 新たに導入した電子図書館において、特色あるコンテンツを選ぶなど充実を図ります。
- ・ 動画配信サービスを活用したイベントを開催します。
- ・公式SNSを活用した積極的な情報発信に努めます。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ イベントや講座の開催においては、オンライン(ライブ、アーカイブ)での配信や、動画配信サービスを活用して実施するなど、いつでも、どこでも、誰でも広く市民へ還元できるよう包摂的な生涯学習を推進していくため、機会の確保に努めます。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

HS HITT &	张 任	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
指標名	単位	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
武田の里ライフカレッジ受講 者数	人	899	900	466	900
生涯学習フェスタへの参加者 数	人	2,900	3,000	1,310	3,000
市民1人あたりの図書貸し出 し冊数	₩	5.8	6.0	5.4	6.0
講座等のオンライン配信件数	件	-	-	10	20

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
		2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
生涯学習活動に対する満足度	%	90.0	90.0	89.7	90.0

施策7 文化・芸術の振興

【基本方針】

誰もが気軽に楽しく文化や芸術に触れることができる環境を整備するとともに、活動グループや人材を育成し、市民主体で個性豊かな芸術文化活動を推進するまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 文化ホール長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理に努めました。
- 文化ホールに LAN 配線・Wi-Fi など、オンライン配信環境の整備を行いました。
- 美術館が開館 15 周年を迎え、図書閲覧室を備えた一般倉庫の新築、螢雪寮での関連イベントの開催 などを行いました。
- 美術館が収蔵する絵画・陶器の整理登録とインターネット上での公開を進めました。
- コロナ禍におけるイベントの一環として、美術館において動画配信を利用した「おうち美術館」を実施しました。
- 美術館において、学芸員による企画展示ツアーやナイトミュージアムの開催など新規来館者へ訴求する 新たな取組みを行いました。
- まちなか美術館の展示作品を複製画に移行し、展示が難しかった油彩画と水彩画の展示と、新規展示店舗を開拓し、芸術鑑賞の機会の拡充に努めました。
- 文化ホールの空調設備の改修をはじめ各施設へ AI 体温計を整備するなど、利用者が安心して施設を利用できるよう新型コロナウイルス感染症対策を含め、適正な維持管理に努めました。
- (一財)武田の里文化振興協会の事務所を教育課内に移転し、市教委・中央公民館などと連携した生涯 学習・文化芸術活動の推進体制を整えました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 文化ホールでは、経年劣化等の理由により、施設や機器を計画的に改修する必要があります。
- 美術館と大村家住宅では、魅力ある企画展・体験型プログラム等の開催や、周辺の民間施設との連携により一帯を文化・芸術の里として、来館者等の増加に繋げていく必要があります。
- 2023(令和 5)年度から段階的に移行される地域部活動制度については、国・県の動向を的確に捉え、 希望する生徒の参加機会の確保をはじめ、保護者の経済的負担のあり方等について対応していく必要 があります。

■ コロナ禍における影響

○ コロナ禍において、イベント等の中止や延期、参加人数が制限され、開催や実施の縮小が余儀なくされる中において、ウィズコロナにおける新たなイベントの開催方法について、さらなる検討を行う必要があります。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 活動グループ・人材の育成
 - ・ 市民の芸術・文化活動を充実させるため、(一財)武田の里文化振興協会をはじめ、活動グループや関係自治体と連携して、人材の育成を推進し発表・展示の場や機会を提供します。
- 2 芸術文化鑑賞の機会の拡充
 - ・ 芸術文化の発信拠点として、指定管理者には民間ノウハウを生かした多種のジャンルにわたる公演や 施設管理を行い、文化ホールにおける公演内容の充実を図ります。
 - ・ 美術館では、「大村智記念室」の展示やキッズ講座、美術館のコレクションを活かし、女流作家を中心と したオリジナル企画展の開催、より幅広い世代を対象とした関連イベントを開催します。
 - ・ まちなか美術館構想に基づき、まちなかをはじめ広く市内の店舗・事業所に絵画を展示し、鑑賞の機会 の拡充と美術館への誘客に努めます。
- 3 芸術・文化活動の場の整備
 - ・文化ホールの施設改修や機器の設備等を計画的に実施します。
 - ・ 美術館を核とした文化・芸術の振興を図るべく、NPO 等や周辺施設との連携した取組みや、一般財団 法人から寄附を受けた茶室の移築など周辺の整備を行います。
- 4 地域部活動制度への対応
 - ・ 部活動が学校教育活動の一環に位置付けられている教育的な意義を尊重し、地域への移行後も文化・芸術活動への参加機会均等を維持し、生涯にわたる文化・芸術活動の導入期として生徒が様々な文化クラブ活動に触れられるように努めます。
 - ・ 地域部活動事業は、全国において実施されることから、財政的措置等を含め、国や県の動向を注視し つつ、近隣自治体との連携を図り検討を進めます。
 - ・ 学校部活動から地域部活動へ円滑な移行ができるよう生徒、保護者、関係団体、学校等と協働のもと、 取組みを推進します。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ イベント等の開催においては、オンラインでの配信(ライブ、アーカイブ)を実施するなど、いつでも、どこでも、誰でも広く市民が文化・芸術に触れる機会の確保に努めます。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs 推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
		2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
韮崎大村美術館入館者数	人	22,917	25,000	6,791	25,000
文化ホール利用者数	人	87,686	90,000	45,297	90,000
大村家住宅利用者数	人	-	1	1,244	1,500
まちなか美術館展示店舗数	店舗	-	1	22	30
講座等のオンライン配信件 数	件	-	1	0	10

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
担保石	中亚	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
文化·芸術活動に対する満足 度	%	83.3	85.0	87.9	89.0

施策 8 地域文化の創造・継承

【基本方針】

地域に残る文化遺産保護の推進や身近に学ぶ機会を充実するとともに、地域の文化の継承を市民とともに進め、誇りが持てるふるさとを創造するまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 史跡新府城跡環境整備事業では、第2期整備事業として城内南側の発掘調査を実施し基礎情報の把握を行いました。また、案内板・解説板を設置し、来訪者への情報提供を行いました。
- 文化財保存事業では、歴史再発見ウォークを開催し、地域資源の掘り起こしと遺跡等の発掘調査の成果の周知を図りました。
- 民俗資料館では、学校教育の総合学習に際して展示の説明をするほか、校外学習の機会には史跡を訪れるなど、フィールドワークを実施しました。
- ふるさと偉人資料館では、定期的な企画展を開催し、市内の先人の業績を紹介するとともに、リーフレットの作成・頒布による情報提供を実施しました。
- 2020(令和 2)年4月3日、大村家住宅主屋及び大村家住宅土蔵が国登録有形文化財に登録されました。
- 2022(令和 4)年11月10日、徳島堰が国登録記念物に登録されました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 指定文化財は所有者によって管理されていますが、大規模な修繕など費用が高額な場合には行政から 補助を行うため、管理状況など、現状を把握する必要があります。
- 「韮崎市歴史文化基本構想」と都市計画マスタープランや観光施策等とのまちづくりの観点からの関連付けが課題となっています。
- 文化財の保管・調査・研究・公開等を実施するための施設の機能を充実させて、統合していく必要があります。
- 新府城跡をはじめとする史跡等の整備活用の推進が課題です。

■ コロナ禍における影響

○ ウィズコロナに向けたイベントの開催方法について模索・検討を行う必要があります。

- 1 武田の里の形成促進
 - ・ 韮崎市歴史文化基本構想及び基本計画や史跡新府城跡第2期整備基本計画に基づいた史跡及び周辺の整備、保存公開施設の整備やガイド育成をはじめ、武田氏関連の史跡・遺跡・文化財の整備などによる武田の里の地域づくりを推進します。
 - ・ 指定文化財について、計画的な維持補修を行います。

- ・ 地域住民との協働により、地域資源を活かしたまちづくりを推進します。
- 2 伝統文化の継承・地域の文化財の保護
 - ・ 文化財の保存・調査・研究・公開施設を整備し、文化財の保護、及びまちづくりの本質的価値を検証する拠点としていきます。
 - ・地域の文化財の保護(保存・活用)を推進するため、文化財の調査・研究・公開事業等の活用により、 次世代への継承活動として日本遺産(星降る中部高地の縄文世界)の活用・歴史再発見ウォーク・遺跡 見学会・企画展(韮崎市ふるさと偉人資料館・韮崎市民俗資料館)などを充実します。
- 3 郷土の偉人に関する取組み
 - ・ 小林一三など先人たちの郷土に果たしてきた業績等について、調査・研究・公開を行い、郷土の歴史、 文化の保存・継承を推進します。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 地域の歴史・文化に関する情報について提供し、学校教育、生涯学習の向上を図るとともに、まちづくりの基盤について学ぶ機会を創出します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標值	実績値	後期目標値
		2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
指定·登録文化財件数	件	76	78	78	79
歴史·文化保護団体数	団体	4	5	4	4
出前講座等対応数	回	1	-	20	30

指標名	単位	実績値	前期目標值	実績値	後期目標値
		2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
地域文化の創造・継承に対す る満足度	%	73.6	75.0	76.8	78.0

政策4

地域の絆で支え合い、助け合う福祉のまちづくり













施策 9 地域福祉体制の確立

【基本方針】

多様な福祉ニーズに地域で対応するため、関係機関・団体との連携を強化するとともに、市民との協働で、地域でまるごと支えあう福祉のまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 高齢者の交流の場として開始した、地域まるごと介護予防推進事業を地域と連携しながら実施しました。
- 民生委員児童委員を委嘱し、地域の高齢者・生活困窮者などの見守り、情報の共有を図りました。
- 地域住民の互助による助け合い活動の後方支援として、生活支援体制整備事業による生活支援コーディネーターの配置、各町の互助活動の調査やワークショップによる理解促進活動を行いました。
- 韮崎市社会福祉協議会を中心に、市関係課(長寿介護課・福祉課)が一体となり、「韮崎市成年後見制度中核機関」が設置されました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 高齢化の進行やひとり暮らし高齢者の増加は社会問題となっているため、地域で支えあう自立支援と 生きがいづくりの充実が求められています。
- 認知機能の低下により財産の管理や日常生活に支障がある方が、適切に制度を利用するために、成年 後見制度など更なる制度の周知と相談体制の充実を図る必要があります。

■ コロナ禍における影響

- コロナ禍においては、各町において自治会活動やボランティア活動、住民有志の活動も長期間自粛となっている現状ですが、対策を講じながら活動再開に向けて動き出している地区や、今後の動向の不透明さから動き出せない地区もあり、地域差が生じています。ウィズコロナの考え方のもと各活動を活性化していく必要があります。
- 老壮大学はコロナ禍において開催回数を減らして実施し、また部活動等においては現在自粛しておりますが、感染対策を講じながら活動を再開させていきます。

- 1 地域福祉推進体制の充実
 - ・ 福祉活動専門員や福祉活動コーディネーター等を設置し、協働しながら社会福祉協議会の活動支援 やボランティアコーディネーターの育成等を行い地域福祉を推進します。

2 参加しやすい環境づくり

- ・ 地域まるごと介護予防推進事業を地域と連携しながら充実していきます。
- ・ 介護支援ボランティアの活動の場を広げ、人数が増加するよう周知活動を行います。
- ・ シニア健康サポーター同士の交流の場を設けるなどし、いきいき貯筋クラブなどにより多くの参加者が 見込まれるよう活動の充実に努めます。
- ・ 高齢者の生きがいづくりとして、時節に合った老壮大学の運営に努めていくほか、地域まるごと介護予防推進事業と連携させるなど、シニアクラブ活動への支援を継続することにより、住み慣れた地域において身近な介護予防の充実を図ります。

3 地域包括支援センターの機能強化

- ・ 医療・介護・福祉等多職種間の連携や専門的な知識の習得に努めるとともに、高齢者や介護者を支えるためのネットワークづくりを地域全体で推進します。
- ・成年後見制度を必要とする方が適切に利用できるよう、地域住民、保健、医療、福祉、司法等を含めた 地域連携を深め、成年後見制度中核機関を中心に利用促進を進めていきます。また、増加が懸念され ている認知症対策など、相談体制の強化を図ります。

4 重層的支援体制の構築

・ 地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制の整備を検討します。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域でともに支え合い、助け合うまちづくりを推進し、 住民主体の地域福祉の充実を図ります。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
		2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
老壮大学参加者数	人	2,298	1,800	938	1,800
地域まるごと介護予防開催 地区数	地区	78	76	73	80
介護支援ボランティア登録 者数	人	1	1	46	60

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
		2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
地域福祉に対する満足度	%	72.5	75.0	76.5	80.0

施策10 高齢者福祉の充実

【基本方針】

健康寿命の延伸や社会参加、適切な介護保険サービスを推進し、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく生き生きと暮らし続けることができるまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした、介護予防日常生活支援総合事業を開始 し、要支援者等の生活支援ニーズに対し、多様なサービスで効果的かつ効率的な支援を実施しました。
- 高齢者の交流の場として、地域まるごと介護予防推進事業を地域と連携しながら実施しました。
- 介護支援ボランティア活動を行うことで、自分自身の健康増進と生きがいづくりを目指すとともに、介護 支援の充実を図りました。
- シニア健康サポーターの養成を行い、各町公民館で、年間を通した「いきいき貯筋クラブ」の自主的な活動を支援してきました。
- 住民主体の通いの場として、週1回年間を通じて活動を行う、いきいき百歳体操を支援してきました。
- 高齢者施策を円滑に推進するため、「健やかいきいき安心長寿」を継続した基本理念とする第7期・第8 期「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 本格的な超高齢社会に際し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしが継続できるよう、本市の 実情に合った地域包括ケアシステムを充実していく必要があります。
- 地域包括支援センターは相談業務が増加・複雑化する傾向にあるため、医療・介護・福祉等多職種間で 連携することにより、きめ細やかに対応していく必要があります。
- 高齢者個人の課題解決だけでなく、世帯の抱える複数の生活の課題全体を捉えた関わりが必要になっています。
- 高齢期の健康づくり教室として開催されているいきいき貯筋クラブは、身近な地域で行われている介護 予防活動であり、フレイル予防にもつながるため、継続して開催できるように支援していく必要があります。
- 各地区で行っている住民主体の通いの場を把握し、市民に情報発信して参加促進を図り、健康で自分 らしくいきいきと生活できるよう支援していく必要があります。
- 65歳以上の5人に1人が認知症になると言われおり、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続ける地域を目指した取組みの充実が求められています。

■ コロナ禍における影響

- 緊急事態宣言下においては、感染拡大防止のため、介護予防事業を中止しました。宣言解除後は、時間を短縮するほか、運動メニューを変更する等の感染症対策を講じた上で、事業を再開しています。
- シルバークッキング教室は調理実習を行わず、講義形式に変更し実施しています。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 高齢者の心身の生きがいづくりと一般介護予防支援
 - ・ 地域まるごと介護予防推進事業を地域と連携しながら充実していきます。
 - ・ 高齢者が豊かな知識と経験を活かして暮らし続けることができるよう、いきいき貯筋クラブや介護支援 ボランティアなど、心身の生きがいづくりを支援します。
 - ・ 地域における高齢者の見守り活動を継続するほか、老壮大学やタブレット型端末を活用した脳若返り 教室の開催等内容を充実し、身近な介護予防の取組みを推進します。
 - ・ 官民協働により、高齢者の ICT 導入等について取組みを推進します。
 - ・ 元気に100歳を迎える高齢者から生きがいや健康長寿の秘訣について傾聴し、高齢者の健康寿命の 延伸についての取組みを進めます。
 - 2 日常生活支援サービスと地域ネットワークの強化
 - ・ 住み慣れた地域の中で生活を継続できるよう、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を行います。
 - ・ 地域ネットワークを機能強化するため、医療・介護・福祉等多職種間の連携や、専門的な知識の習得に 努めるとともに、高齢者や介護者を支えるためのネットワークづくりを地域全体で推進します。
 - ・ 認知症の方を理解し、見守る応援者である認知症サポーターを引き続き養成し、認知症サポーターが、 認知症の人やその家族への支援を行う「チームオレンジ」の構築を目指します。
 - ・ 個人・世帯が抱える複数の生活上の課題に対し、課題ごとの対応に加えてこれらの課題全体を捉えて 関われるように様々な部署と重層的に連携を図っていきます。
- 3 高齢者福祉施設サービスの充実
 - ・ 老人福祉センターについては、建物の老朽化への対応と今後のあり方を検討します。
 - ・ 介護老人福祉施設の待機者の解消に向けて、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の整備 に努めます。
- 4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進
 - ・ これまで別々に実施していた高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで、健康状態等を一括して把握し、健康寿命の延伸を目指します。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ いくつになっても健康的な生活が送れるよう、社会参加と生きがいづくりの場を提供し、住民自らも積極的に健康づくり・介護予防に取り組めるよう、地域づくりを推進していきます。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	出任	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
担保 在	単位	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
健康づくり教室(いきいき貯 筋クラブ)参加者数	延人数	1,108	1,200	925	1,100
認知症サポーター養成講座 受講者数(2008(平成 20)年からの延べ受講人 数)	延人数	4,426	6,500	5,759	7,000
地域まるごと介護予防開催 回数	回	1	1	658	750

北無力	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
指標名	早 业	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
高齢者福祉に対する満足度	%	80.5	82.0	81.1	82.0

施策11 障がい者福祉の充実

【基本方針】

障がい福祉サービスや地域生活支援事業、社会参加、就労支援を充実し、障がい者が地域で自分ら しく生活できるよう、市民の理解のもと、誰もが住みやすいまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 障がい者施策を推進するため、第5次障がい者ふれあい計画、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児 福祉計画を策定しました。
- 障がい者の総合相談・専門相談など、中核的役割を担う機関として、障がい者基幹相談支援センターを 設置し、きめ細かな相談支援を実施しました。
- 峡北地域障がい者自立支援協議会において、障がい福祉サービスの提供体制の確保、関係機関の連携強化等について協議を行い、地域課題の解決に努めました。
- 障がい者の重度化や高齢化、「親なき後」を見据えて、相談や緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、 専門的人材の確保・養成等の機能を、事業所間連携による面的整備により地域生活支援拠点を設置し、 体制の強化を図りました。
- 精神障がい者の地域生活を支援するため、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場を設置し、支援体制を整えました。
- 障害者自立支援給付及び障害児通所支援給付を行い、障がい者(児)の自立した生活に向けた支援を 行いました。
- 障がい者の就労の機会を確保するため、農業者等と福祉就労支援事業所が連携できるよう「農福連携」 の支援を行いました。
- 障がい者の社会参加促進のため、手話奉仕員養成講習会の開催や声の広報の発行、障がい者交流運動会等を開催しました。
- 障がい者の地域生活を支援するため、意思疎通支援や日中一時支援、移動支援、日常生活用具の給付等を行いました。
- 重篤な障がいのある障がい者又は障がい児の扶養者を支援するため、特別障害者手当や障害児福祉 手当、特別児童扶養手当等を支給しました。
- 障害者自立支援医療費及び重度心身障害者医療費の助成により、障がい者の医療にかかる経済的負担を軽減しました。
- 発達障がい児を支援する関係機関の連携強化や支援者のスキルアップを目的に、発達障がい児支援 連携会議を立ち上げ、支援体制の充実を図りました。
- 発達障がい児等に関する知識を有する臨床心理士が保育園等への巡回等支援を実施し、支援を担当する職員及び発達障がい児等の保護者に対し、障がいの早期発見及び早期対応のための助言等の支援をする巡回支援専門員整備事業を開始しました。
- 障がい者に対する差別の解消に向けた協議の場として、障害者差別解消支援地域協議会を設置しました。

○ 意思疎通が困難な聴覚などに障がいのある方の相談などを円滑に行うため、福祉課窓口に手話通訳士 を設置しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 就労継続支援 A 型事業所、移動支援事業所、緊急時に受け入れ可能な短期入所、指定一般相談支援 事業所等が市内に不足しており、限られた社会資源を有効に利用するための仕組みや、地域の体制の充 実を図る必要があります。
- 施設入所者数の削減や障がい者の就労支援が求められていますが、地域資源が限られていることから、 資源の充実を図る必要があります。

■ コロナ禍における影響

- お土産品など受注作業を中心とした福祉就労支援事業所では、一時的に作業が減少し、作業の継続が 危ぶまれています。
- イベントや研修、会議など、多くの方々との交流や学びの機会などが制限され、参加できない状況が続いています。
- 短期入所事業所が、感染を懸念し、利用を制限しているため、介護者の介護負担を軽減することができず、家庭内で抱え込みの状態が続いています。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 障がい者の自立支援
 - ・ 障害者自立支援給付及び障害児通所支援給付を行い、障がい者(児)の自立した生活に向けた支援 を行っていきます。
 - ・ 治療を要する障がい者を支援するため、障害者自立支援医療費及び重度心身障害者医療費の助成 を通じ、医療費の助成を行います。
 - ・ 重篤な障がいのある障がい者又は障がい児の扶養者を支援するため、各種手当を支給します。
- 2 障がい者を支援する地域の体制作り
 - ・ 地域生活支援拠点事業の充実を図るため、未登録事業所に対し、訪問による事業説明を行い、登録 事業所の増加に努めます。
 - ・ 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保に向け取 り組んでいきます。
- 3 障がい者の権利を守るための取組みの推進
- ・ 法人後見を実施する社会福祉協議会が主体となり、成年後見制度中核機関を設置したことにより、成年後見制度の推進に取り組んでいきます。
- ・ 社会福祉士など専門職を継続して配置することにより、障がい者虐待防止センターの体制強化に取り組んでいきます。
- 4 障がい者の社会参加の促進
 - ・ 障がい者の社会参加を促進するため、地域活動支援センターの運営及び地域生活支援事業の充実に 努めます。
 - ・障がい者のスポーツ振興を図るため、関係課と連携し、パラスポーツの普及・啓発を推進します。

5 障がい者に対する相談支援体制の充実

- ・ 障がい者基幹相談支援センターに専門の相談員を配置し、障がいのある人の自立に向けた総合的な 支援を継続して行います。
- ・ 適切な障がい福祉サービス等の利用が行えるよう、指定特定相談支援事業所、指定障害児相談支援 事業所の設置促進に努めます。
- ・ グループホームや就労移行支援など、不足している地域資源の充実を図るため、地域自立支援協議会 を通じ、課題解決に向けた協議、検討を行います。
- 6 施設入所者の地域生活への移行及び福祉施設から一般就労への移行
 - ・ 施設入所者の地域生活への移行を推進するため、地域移行支援を活用し、グループホームへの入居 促進や在宅生活への支援を行います。
 - ・ 福祉施設へ通所等をしながらも、仕事を求めている障がい者が一般就労に移行できるよう、就労移行 支援事業所及び就業・生活支援センターを中心に協議を行い支援していきます。

7 発達が気になる子に対する支援体制の充実

- ・ 巡回支援専門員整備事業を活用して、保育園、児童センター等に在籍する発達が気になる子に対応する職員に対し、臨床心理士のアドバイスを継続して受けられるよう支援するとともに、保育士等へのスキルアップ研修を行うことで質の向上を図り、支援体制の充実に努めます。
- ・ 発達障がい児支援連携会議を通じて、関係機関の連携と支援者のスキルアップの場づくりを継続して 取り組みます。

8 農福連携等の推進

- ・ 障がい者等が農業分野で活躍することを通じて、自信や生きがいを持って、社会参画する取組みを推進します。
- ・ 農業経営体と障害者就労施設等のニーズのマッチングを行い、農業の人手不足解消や障がい者の賃 金向上に取り組みます。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 障害者就労施設等からの物品等優先調達を推進します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
相保石	中业	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
成年後見制度利用支援者 数	人	1	3	1	5
障がい者からの相談件数	件	890	1,200	1,631	1,800
福祉施設から一般就労へ の移行者	人	6	4	4	8
障がい者グループホームの 入居者	人	32	42	33	50
就労移行支援利用者数	人	10	12	4	10
物品等優先調達件数	件	9	15	16	25

指標名	単位	実績値	前期目標值	実績値	後期目標値
旧综石	半亚	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
障がい福祉に対する満足 度	%	80.4	80.0	84.0	85.0

政策5

安心して暮らせる健全な社会保障のまちづくり















施策12 国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険事業の運営

【基本方針】

国民健康保険事業や後期高齢者医療制度を推進し、市民の医療の確保と健康増進を進めるとともに、支援が必要な高齢者に介護保険事業を充実し、安心長寿のまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 県が国保の財政運営の責任主体となる国保制度始まって以来の大改革が行われたため、円滑な新制 度移行に努めました。
- 後期高齢者医療制度について、市民へ周知することで理解が進み、制度として定着してきました。
- 介護保険事業を円滑に運営するため、「健やか いきいき 安心長寿」を継続した基本理念とする第7 期・第8期介護保険事業計画を策定しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 団塊の世代が後期高齢者となる 2025(令和 7)年に向け、高齢化率の上昇等による医療給付費及び 介護保険給付費の上昇は避けられない状況となっています。
- 医療給付費の上昇を抑えるため、医療費の適正化や資格の適正化のほか、重症化を予防するための保 健事業の推進が求められています。
- 住み慣れた地域で必要な介護サービスが受けられるよう、本市の実情に合わせた地域包括ケアシステムの段階的な構築が求められています。
- 介護認定情報や給付実績から分析を行い適正な介護サービスの提供が行われるよう、介護給付費の 適正化が求められています。

■ コロナ禍における影響

- コロナ禍において、受診控え等により医療費が抑えられた期間がありましたが、受診を控えたことや健 診未受診者の増加により重症化リスクが高くなったことで、受診時の重症化が進み医療費が増加してい ます。
- 主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症により、事業収入等の減少が生じた被保険者に対し、減 免の措置を行っています。
- コロナ禍においても、通所介護事業所等は継続して事業を実施しておりましたが、施設系事業所については、施設により面会等ができない期間があり、施設に入所されている方で介護保険更新申請の認定調査が実施できなかった方は、申請により認定期間の延長を行いました。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 国民健康保険事業の円滑な運営
 - ・ 国民健康保険事業の円滑な運営・健康増進のため、特定健康診査、特定保健指導等の受診率の向上に努めます。
 - ・ データヘルス計画を基に、ジェネリック医薬品の差額通知の発送、重複・頻回受診者の訪問指導、糖 尿病性腎症予防事業等、医療費の適正化を進めます。
 - ・ 収納率の向上を目指し、安定した事業運営に努めます。
- 2 安心長寿を実現する介護保険給付
 - ・ 第9期介護保険事業計画を策定することにより、計画的な介護サービス事業量を確保するとともに、介 護保険料の設定を見直すなど適切な制度運営に努めます。
 - 適正な介護サービスの提供が行われるよう、介護給付費の適正化を進めます。
- 3 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
 - ・ 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、介護予防に向けた取組 みと生活支援サービスを推進します。
- 4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進
 - ・ これまで別々に実施していた高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで、健康状態等を一括して把握し、健康寿命の延伸を目指します。

■ SDGs達成に向けた取組み

- 保険事業や受診行動適正化指導、後発医薬品利用などを推進し、被保険者の健康維持増進や医療費 適正化に取り組みます。
- 適正な介護サービスが提供されるようケアプラン点検等を実施し、介護給付費の適正化に取り組みます。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
1日/宗-石	半世	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
国保税収納率(現年)	%	93.74	94.00	96.60	96.65
介護保険料収納率(普通徴収·現年)	%	86.98	94.00	94.37	95.00
ジェネリック医薬品普及率	%	-	-	83.2	85.0
介護保険サービス利用者の 満足度(日常生活圏域ニーズ 調査)	%	-	-	96.7	97.0

指標名	単位	実績値	前期目標值	実績値	後期目標値
1日(宗石	半世	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
社会保障体制に対する満足度	%	73.3	75.0	82.8	85.0

施策13 幅広い社会保障システムの構築

【基本方針】

各種社会保障に関する周知と施策の充実に努め、低所得者や犯罪被害者など、支援を必要とする人が安心して暮らせるまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 被保護者の生活実態に応じた各種扶助費の支給や就労支援を行うことで、生活困窮者の生活安定と 自立支援を行いました。
- 生活困窮者が早期に就職することで経済的な自立をし、生活の安定化が実現できるよう、職業安定所 と連携した就労支援を行いました。
- 将来にわたってすべての子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持つことができるよう、子どもの貧困対策推進計画を策定しました。
- 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を行っています。
- 新たに中学生になる子どもを対象に学習支援を行えるよう、甲斐ゼミナール(株式会社サンキョー)と協 定しました。
- 広報誌等により国民年金の制度や仕組み、保険料等について周知を行いました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 年金未受給者の増加や雇用環境の悪化等により、全国的に生活保護世帯は増加しています。
- 生活保護制度の安定的な運営のため、被保護世帯の高齢化や医療扶助費の増加を注視する必要があります。
- 子どものいる低所得世帯について、実態把握が困難な状況にあります。
- 被保護者及び生活困窮者の就労意欲を向上させる必要があります。
- 子どもたちの守られるべき権利が侵害されたり、誰にも相談できずに抱え込んでしまったりすることが無いように、ヤングケアラー対策が求められています。
- 地域住民の生活そのものや生活を送る中で直面する、困難・生きづらさの多様性・複雑性に応えるため に、各担当が連携・協働し、すべての地域住民を対象とする包括的支援体制が必要とされています。

■ コロナ禍における影響

○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入や雇用に影響が出ているため、生活困窮世帯や生活保 護世帯の増加が見込まれます。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 国民年金制度の周知
 - ・ 国民年金制度に対する市民の理解を深めるため、広報誌等で制度の周知を行います。

2 低所得者福祉の充実

- ・ 生活保護法に基づいた制度の適正な運用と関係機関との連携により、被保護者の安定的な生活や自立の促進を図ります。
- ・ 就労支援を行うことにより勤労意欲と経済的自立が助長されるよう、適切な支援に努めます。
- ・ 策定した子どもの貧困対策推進計画を基に、学習支援や食糧支援等の子どもの貧困対策に取り組み ます。
- ・ ヤングケアラーに関する情報を小学生や市民に周知し、当事者が自覚できる環境と、周囲の人が気づくことができる環境づくりを推進します。
- ・ヤングケアラー支援として、各課で連携し、早期発見と各種支援が行えるように努めます。

3 犯罪被害者等の支援

・ 見舞金の支給だけでなく、相談窓口の紹介など犯罪被害者及びその遺族の支援ができるよう努めます。

4 重層的支援体制強化

・ 地域住民からの複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括支援体制を目指し、すべての地域住民を対象とする包括支援体制の整備に努めます。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 貧困をなくすため、子ども食堂の運営を支援していきます。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
1日(宗-石	中亚	2017 年度	2022 年度	2021年度	2026 年度
就労支援プログラム参加率	%	39	50	34	50
相談者数(受給者及び困窮 者)	人	80	80	41	80
就職による保護廃止世帯数	世帯	2	3	1	3
就職による保護廃止率	%	15.4	20	5.9	20
生活困窮世帯の学習支援事 業参加率	%	-	-	17.0	35.0

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
1日/宗石	半世	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
社会保障体制に対する満足 度	%	73.3	75.0	82.8	85.0

政策6 一人ひとりが、いつまでも健康なまちづくり





施策 14 健康づくりの推進

【基本方針】

健康管理体制や健康教育・相談を充実させるとともに、市民の健康意識向上のための啓発を進め、市 民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組むまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 総合健診については、地区を巡回し、休日の健診を実施するなど、受診する機会を増加しました。
- 特定保健指導の実施率は、全国的に比較しても高い水準を維持しました。
- スポーツ推進委員会や食生活改善推進員と共催して「にらさきいきいきウォーキング」を実施するなど、 健康づくりへの支援を行いました。
- いきいき健康プランにらさき(第3次韮崎市健康増進計画・第3次韮崎市食育推進計画・第2次韮崎市 自殺対策計画)を策定しました。
- 身近な健康づくりの実践者にポイントを付与し、記念品を贈呈して健康づくりへの興味関心を喚起し、 市民の健康づくり意識を高める動機づけを行いました。
- 健康づくりを目的として、菲崎中央公園に2つのウォーキングコースを整備しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 40~50代における健診受診率が低く、健康を過信している傾向があることから、健康診査や健康教室 の意義について理解を深め、受診行動につなげることが重要となっています。
- 核家族化やライフスタイルの多様化に伴い、生活リズムによる食の乱れや、一人で食事する「孤食」、家 族が別々のものを食べる「個食」などが問題となっています。
- 健康増進事業の拠点としての機能の充実のため、保健福祉センターの改修や長寿命化の検討が必要と なります。

■ コロナ禍における影響

- コロナ禍による生活様式の変化に伴い、運動不足等により生活習慣病のリスクが高まっています。
- 総合健診については、密集した環境を避けるため、対象者に予約案内を事前送付し希望日を確認 したうえで、受診日時を指定し、感染対策を施した文化ホール及び保健福祉センターで健診を実施 しています。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

1 健康管理体制の充実

- ・ 総合健診、がん検診、人間ドックなどの健康診査の機会を充実させるとともに、特に特定健診の未受診 者への受診勧奨を強化します。
- ・ 健康診査受診後の保健指導について、特定保健指導の脱落予備軍への支援強化を図ります。
- ・ 身体の健康に密接な関連のある口腔ケアについて、ライフステージに沿った疾患予防や口腔機能の向上に向け、歯科保健の充実を図ります。

2 健康教育・相談の充実

- ・ 生活習慣病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者・受診中断者などに対し、受診勧奨・保健指導を実施し、合併症の早期発見・早期治療を目指します。また、重症化を予防することにより、医療費の増加を抑制します。
- ・ 市民一人ひとりがかけがえのない「いのち」の大切さを考え、人と地域の絆を強め「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指します。
- 3 市民の健康づくりに対する支援
 - ・ 食生活改善推進員による地域食育実習教室の実施や栄養相談など、食を通じた健康づくりや、健康増進計画と食育推進計画の連携により食育を推進します。
 - ・ 誰もが気軽に健康づくりに取り組むことができるよう、主体的な健康づくり活動を地域社会全体でサポートしていきます。
 - ・ 医師会や歯科医師会の診療体制のサポートや、骨髄等を提供した方に対する支援等を行い、市民ー 人ひとりが健康的な生活を送ることができるよう取り組みます。
- 4 スポーツを通じた健康づくりの推進
 - ・ 韮崎市スポーツコミッションや関係機関と連携し、健康ウォーキング教室等の活動を通じた市民の健康 づくりを推進していきます。
- 5 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進
 - ・これまで別々に実施していた高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで、健康状態 などの課題を一括して把握し、健康寿命の延伸を目指します。
- 6 保健福祉センターのリニューアル
 - ・ 保健福祉センターの改修や長寿命化を進め、健康増進事業の拠点としての機能の充実とサービスの 向上を図ります。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 体操やウォーキングなどの実践を啓発し、主体的で継続的な運動習慣の定着を促進します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
1日保石	半世	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
特定健康診査受診率	%	50.2	E0 E	44.9	60.0
村足健康 的直文 的平	70	(2016年度)	58.5	(2020年度)	80.0
特定保健指導の実施率	%	73.0	74.7	65.9	75.0
付足休使拍导の美胞率	70	(2016 年度)	14.1	(2020年度)	75.0
食生活改善推進員数	人	145	180	153	180
健康づくりに関するボランティ	1	231	250	242	250
ア数	人	231	250	243	250
健康ポイント達成者件数	件	186	200	217	400
にらさきいきいきウォーキング 参加者数	人	-	-	110	200

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
担保石	半仏	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
健康づくりに対する満足度	%	86.0	90.0	91.1	93.0

施策 15 感染症対策の強化

【基本方針】

新型コロナウイルス感染症を含む感染症の発症予防・感染拡大防止に努め、どんな時でも市民が健康 で安全・安心な生活ができるまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- ホームページ、広報誌、防災行政無線やにらさき防災・行政ナビなどにより、市民への情報提供や感染 対策への協力を呼びかけました。
- 公共施設における感染症対策として、消毒液やペーパータオル等の購入、サーマルカメラの設置、水道 栓の自動化、換気に必要な扇風機や網戸の設置等を行いました。
- 自治会に対して、感染症対策等に必要な防災備蓄品の購入助成を行いました。
- 指定避難所での感染症対策として、消毒液や屋内用テント、ポータブル蓄電池等を購入したほか、災害時の避難所の状況を把握するための機器導入やWi-Fi環境の整備、循環型シャワーを導入しました。
- 飲食店等の感染症対策として、改装費用やアクリル板の設置費用に助成を行いました。
- 市民の生活支援のため、子育て世帯やひとり親世帯、大学生に対し、給付金を支給しました。
- 中小企業等を支援するため、プレミアム商品券の発行や給付金の支給を行いました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 感染症対策においては、「マスク着用」や「手洗い」など一人ひとりの基本的感染対策の実践と、「密閉・密集・密接」のいわゆる「3密」の回避等を進める基本的生活様式などを合わせた、「新しい生活様式」の実践が重要であります。
- 近年の海外渡航者の増加により、海外から国内へ感染症が持ち込まれるケースも増えていることから、 新たな感染症への対策が必要となります。
- 買い物、食事、スポーツ等の日常生活の各場面別にも、感染症対策を行うための実践例が示されており、テレワークやオンライン会議など、働き方の新しいスタイルの模索が必要となります。
- 新型コロナウイルス感染症による健康被害や社会・経済活動への影響を最小限にすることが求められて います。

■ コロナ禍における影響

- コロナ禍において、適切かつ迅速な情報提供が求められています。
- 予防接種事業において、常に国や県の動向を注視し適切な対応を行います。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 情報収集と情報発信
 - ・新型コロナウイルス感染症について、国の基本的対処方針等の確認を行い、最新の情報収集に努め、 必要に応じて、ホームページ、広報誌、防災行政無線や防災アプリなどにより、市民へ迅速な情報提供

や感染拡大防止対策の協力の呼びかけを行うとともに、発生状況に応じ関係機関と連携し対策を進めます。

2 感染拡大防止対策

- ・ 公共施設における感染拡大防止策として、消毒液の配置やアクリル板の設置を行うとともに、利用者に対して、マスク着用や手指消毒などの周知を行います。
- ・保育園や小中学校等に感染対策に必要な物品の整備や消毒業務などを行うスタッフを配置するなど し、園児、児童・生徒が安全・安心に活動できる体制を整えます。

3 生活支援·事業者支援

・ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、経済的に困窮した世帯や市内事業者に対して、実情 を踏まえた支援を行います。

4 ワクチン接種体制の充実

- ・ ワクチン接種を円滑かつ効率的に行うため、接種時期や間隔に応じた接種券の発送を行います。また、 韮崎市医師会と連携のうえ、市内医療機関での接種や集団接種会場の設営を行い、接種機会の提供 に努めます。
- ・ ワクチン接種について、ホームページ、広報誌、防災行政無線やにらさき防災・行政ナビなどにより市民 へ積極的に周知します。

5 定期予防接種の勧奨

- ・ 定期予防接種の勧奨を行い、感染症の発症及びまん延を防ぎます。
- ・医師会や医療機関と相互に協力し、公衆衛生の向上に寄与し、市民の健康的な生活を確保します。

6 医療協力体制等の構築

・ 韮崎市立病院において、感染者、一般患者、救急・入院患者を区分した受け入れができる体制を整備 するとともに、院内での感染予防を強化するため、必要となる資機材を整備します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
1日保石	中心	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
新型コロナウイルスワクチン 接種率※	%	1	70.0	84.0	接種推進
予防接種率 (麻しん・風しん混合)	%	97.5	97.5	94.3	98.5
高齢者インフルエンザワクチ ン接種率	%	-	-	73.0	80.08

※前期目標値・実績値については1回目接種率

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
14 保石	中亚	2017 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
感染症対策に対する満足度	%	-	80.0	83.6	85.0

施策 16 医療体制の充実

【基本方針】

市立病院として経営基盤の安定を図り、市民のニーズに対応した医療の提供体制を充実するとともに、災害拠点病院としての機能を強化し、安心できる医療のまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 電子カルテの導入により、診療情報の一元化、医療職員間での情報共有、紙カルテの取り扱いの省略 化等が図られました。
- 医療機器の計画的な整備により、安心・安全な高度医療の提供を図りました。
- 地域包括ケア病棟を開設し、回復期の医療、リハビリの充実を図り、在宅復帰のための支援を行いました。
- 市立病院新改革プランの着実な実行により、経営の健全化を図りました。
- 病院機能評価機構の認定病院として評価を受けました。
- 市民のニーズに対応するため、皮膚科などの診療科を拡充するとともに、眼科の常勤医師を配置し、白 内障などの手術を行えるようにしました。
- 地域包括ケアシステム推進のため訪問看護ステーションを設置しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 市立病院の主要な医療圏内と考えられる韮崎市、北杜市の将来人口が今後減少していくと推計されているため、入院患者数及び外来患者数は減少傾向となることが予想され、経営状況の悪化が懸念されます。
- 救急医療は、常勤医の勤務負担増に直結するものであり、医師不足から市立病院のみの取組みでは限 界があることから、広域的に救急医療を確保していく取組みが必要です。
- 回復期医療を提供する地域包括ケア病床を中心として、地域包括ケアシステムでのバックアップ病院として地元医師会、訪問看護ステーション、介護施設等との地域連携の強化が必要です。
- 地域のニーズに対応した医療を継続して提供するためには、医師及び看護師の安定的な確保が必要です。

■ コロナ禍における影響

○ コロナ禍において、入院、外来患者とも大幅に減少した時期がありましたが、外来では患者への問診、 不織布マスクの徹底などにより感染対策に努め、徐々に患者数は増加しつつあります。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 市立病院の医療体制の充実
 - ・ 地域に必要な診療科を維持するための医師の安定確保に努めるほか、看護師資格取得支援制度を活用した看護師の確保に努めます。

- ・特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護が実践できるよう認定 看護師の育成に努めます。
- ・末期の悪性腫瘍、難病患者などを対象とした訪問介護・訪問看護事業の充実を図ります。
- ・医療機器・検査機器等は引き続き計画的に整備を進めます。
- ・ 大規模災害被災時における地域災害拠点病院として、診療機能が維持できるよう施設・設備整備を進めるとともに、組織的な訓練の実施と職員の責任感の共有を図ります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症では、かかりつけ患者が感染し、当院での入院診療が必要な場合に、臨時 的に受け入れを行っていますが、今後の感染状況により、受け入れ体制の整備について検討を行いま す。
- 病院内の環境整備などを行う病院ボランティア活動員の確保に努めます。

2 健全経営の維持

- ・ 市立病院経営強化プランを策定し、経営の効率化や経営改善に取り組みます。
- 3 地域・広域医療体制の強化
 - ・・峡北圏域の医療機関と連携し、輪番制による救急医療指定病院としての業務を維持します。
 - ・ 地域の医療体制を強化するため、地元医師会、訪問看護ステーション、介護施設等と連携し、地域包括ケアシステムの構築に向けた役割を果たします。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 地域医療構想に基づき、回復期医療を提供する地域包括ケア病床を継続し、在宅復帰率の向上に努めます。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

松柵女	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
指標名	中心	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
市立病院一般病床利用率	%	67.9	76.3	62.5	75.0
病院ボランティア活動員数	人	1	3	2	3
認定看護師数	人	4	1	6	10
地域包括ケア病棟からの在 宅復帰率	%	-	1	77.3	80.0

松無 力	単位	実績値	前期目標值	実績値	後期目標値
指標名	中亚	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
医療体制に対する満足度	%	63.1	70.0	74.1	75.0

政策7

誰もが明るく元気なスポーツのまちづくり







施策 17 スポーツ活動の充実

【基本方針】

子どもには健やかな心身の育成と体力の向上、大人には自らの健康づくりを目的として、ウェルネスを 推進し、子どもから高齢者・障がい者までみんなで元気に楽しむスポーツのまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 誰もが参加できるニュースポーツ教室を中心とする生涯スポーツに主眼を置いたスポーツの振興とそ の環境整備を実施しました。
- サッカーのまちプロジェクト事業及びサッカーフェスティバル事業の運営をサッカー協会に委託し、幼少からシニアまで多様な世代がサッカーを通じたスポーツへの親しみ、きっかけづくり、更には競技力向上に繋がる事業を展開しました。
- 市内地域スポーツ振興組織の司令塔的存在として、新しいスポーツ施策を展開するため、韮崎市スポーツコミッションを県内で初めて設立しました。
- 2023(令和 5)年度から学校部活動が段階的に地域へ移行する「地域部活動制度」への取組みとして、 韮崎市地域部活動制度検討調査会を設置しました。
- 市営総合運動場については、利用者アンケート調査の実施や市民参加による検討委員会の開催を重ね、 市営体育館の移転と PFI 等公民連携事業の採用を決定しました。
- 市営新体育館及び総合運動場の整備・運営を行う特別目的会社(SPC)が選定され、本市で初となる 公民連携 PFI 事業が開始されました。
- 山梨県産材を使用するなど先駆的な工法によって、中田及び円野屋内運動場を新築整備しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 障がいの有無や年齢、性別等を問わず、市民がスポーツを通じて互いを理解、尊重する共生社会の実 現が求められています。
- 少子高齢化に伴う人口減少により、地域スポーツ振興組織の担い手不足が深刻化しています。
- 地域スポーツ振興体制の再生とスポーツツーリズムの確立を掲げる韮崎市スポーツコミッション体制は、 設立したばかりであり、2025(令和7)年の独立民営化に向けて盤石な体制への整備が急がれます。
- 2023(令和 5)年度から段階的に移行される地域部活動制度については、国や県の動向を的確に捉え、 希望する生徒の参加機会の確保をはじめ、保護者の経済的負担のあり方等について対応していく必要 があります。
- 市営新体育館及び総合運動場整備・運営事業では、競技力の向上・健康増進・防災機能充実といった

基本方針の実現を目指し、行政と民間事業者の連携が進められています。

○ 市内スポーツ施設は、全体的に老朽化が懸念されているため、計画的な改修が必要です。

■ コロナ禍における影響

○ コロナ禍による運動不足や屋内体育施設の利用制限等により、市民のスポーツへの参加率は低下して おり、運動量や人とのかかわりが減ることによる免疫力の低下に伴う健康二次被害などへの影響が懸念 されます。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 韮崎市スポーツコミッション体制の確立
 - ・ 韮崎市スポーツコミッションの、第1期5箇年基本計画に基づき、「地域スポーツ振興体制の再生」と、「スポーツツーリズムの確立」を目標として、施策を実行します。
 - ・ 地域スポーツの再生として、韮崎市体育協会の改革、スポーツ少年団の更なる活性化、地域部活動制度を契機とする地域スポーツ振興組織及び地域スポーツの環境整備の一体的な改革を行います。
 - ・ スポーツツーリズムの確立に向けて、韮崎市でなければ体験することのできないスポーツイベント等を 通じた、市外からの誘客促進を図ります。
 - ・スポーツツーリズムでは、穂坂自然公園などを活用した「トレイルランニングの聖地化」、「山岳資源の活用」、天然・人工芝グランドが整備された「サッカーのまちにらさき」の3つを中核とした新たなスポーツイベントの実施や、スポーツ合宿の誘致の推進に努めます。
 - ・ 山梨学院大学との包括的連携協定を活かした学生によるスポーツイベントの企画・運営や、若者によるスポーツ関連ビジネスに関する支援を検討します。

2 生涯スポーツの推進

- ・ 関係機関との連携による健康ウォーキング教室やラジオ体操の推進活動のほか、中高年スポーツイベントの実施により、成人のスポーツ参加を促進し、若年層も含めた誰もが気軽にスポーツに親しむ機会の提供に努めます。
- ・ 武田の里ウォーキング事業のほか、スポーツ推進委員会によるニュースポーツ教室や韮崎スポーツクラブのこどもスポーツ体験など、気軽に参加できる生涯スポーツを引き続き推進します。
- ・スポーツ振興のため、指導者、スポーツボランティアの育成や韮崎スポーツクラブの運営などその支援 に向けた取組みを検討します。また、市営新体育館・総合運動場運営事業者と連携し、プロスポーツの 公式試合の誘致など、スポーツ人口、交流人口の拡大に向けた取組みを推進します。
- ・ 子どもから高齢者まで楽しむことができる生涯スポーツの推進のため、市民スポーツ大会などのレクリ エーション的なスポーツイベントの開催を検討します。

3 地域部活動制度への対応

- ・ 学校部活動から地域部活動へ円滑な移行ができるよう生徒、保護者、関係団体、学校等と協働のもと、 取組みを推進します。
- ・ 地域部活動が学校教育活動の一環に位置付けられている教育的な意義を尊重し、地域への移行後も、 スポーツへの参加機会の均等を維持し、生涯にわたるスポーツ活動の導入期として生徒が様々なスポーツクラブ活動に触れられるように努めます。

4 パラスポーツの振興

・ 東京 2020 パラリンピック競技大会において、本市がチェコ共和国から派遣された選手のホストタウンとなったことを契機とし、庁内関係部署と連携しながら、市民へのパラスポーツの理解促進と普及を図ります。

5 スポーツ施設の整備・運営

- ・ 市営新体育館の設計・建設を進め、公民連携 PFI 事業を実施する指定管理者によって運営・維持管理を開始するとともに、既存体育館を解体し、跡地を親しみやすい公園として整備します。
- ・ 老朽化が懸念されているスポーツ施設等について、整備計画に基づいた建替えや改修を実施します。
- ・ 体育施設の適切な運用と管理を図るとともに、総合型管理システムの導入など更なる利用者の利便 性の向上、施設の充実を推進します。

■ SDGs達成に向けた取組み

- 子どもから高齢者・障がい者までの全ての人が、生涯を通じてスポーツに親しむ環境づくりを推進します。
- スポーツ施設の整備・運営に専門的な知見を有する民間事業者とともに、公民連携によって新しい公共 施設の実現を目指します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

七冊 々	光 任	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
指標名	単位	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
市営新体育館利用者数	人	ı	-	-	74,000
穂坂体育施設利用者数	人	29,901	34,000	12,082	34,000
スポーツ施設の改修等整備 数	件	0	3	2	4
スポーツクラブへの登録会 員数	人	680	700	456	700
市民 1 人あたりのスポーツ 施設利用回数	回/年	5.1	6.0	2.4	7.0
成人の週1回以上のスポ ーツ実施率	%	-	-	1	65.0
人口 1 人当たりの体育施設 割合	%	1	-	0.13	0.14

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
14保石	半世	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
スポーツ活動に対する満足度	%	80.5	85.0	83.7	87.0
サッカーのまちに対する満足 度	%	79.0	80.0	86.7	88.0

政策8

災害に強いまちづくり







施策 18 消防・救急体制の充実

【基本方針】

地域の理解と協力により、消防団が活動しやすい環境整備を進めるとともに、市民の防火意識を高め、 消防力と防災力が高いまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 春・秋の火災予防運動期間を中心に消防団による地域の巡回、冬に行われる防火・防犯パトロールにおいて各戸巡回を行い、火災の発生予防や市民の防火意識の高揚に努めました。
- 消防体制を強化するため、計画的に消防ポンプ自動車、可搬式小型動力ポンプを更新しました。
- 地区の要望に基づき、必要な場所に消防水利を整備してきました。
- 「消防団サポート事業」をはじめ「協力事業所表示制度」「活動協力員」の登録勧奨を実施しており、団 活動の活性化に努めました。
- 消防庁と連携して団員募集のポスターの掲示を実施し、本市独自に消防団新聞の発行や消防団活動紹介プロモーションビデオの作成等を行い、消防団活動の理解を深めてもらい消防団員確保につなげるために、消防団の「みえる化」に努めました。
- 各地域の自主防災組織との適切な連携と役割分担のために、「地域減災リーダー集中研修」を団員が 受講し、大規模災害等に対応するため地域防災力の向上に努めました。
- 女性目線の消防・防災に関する広報や防災・減災知識を普及させるため、「韮崎市女性消防協力隊」を 設置しました。
- 消防車両の運転が出来ない団員が増えることを考慮し、準中型免許・AT限定解除の教習費用の全額 負担制度を創設しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 少子化や就業構造の変化などにより、消防団員の確保や消火作業への支障が懸念されることから、「消防団活動協力員」を設置しましたが、大規模災害等の発生を見越して、引き続き人員確保が必要です。
- 消防団員の処遇改善と併せて組織再編を実施するためには、地区や消防団との協議及び、適切な対処が必要です。
- 消防団の現状に合わせた組織編成について継続的に検討するとともに、「機能別消防隊」等の設置についても検討していく必要があります。
- 消防ポンプ自動車及び可搬式小型動力ポンプについては適正な管理に努めていますが、購入後 20 年 を経過する車両及びポンプを起債の有効期限までに更新し、計画的かつ適正な購入が必要になります。

また、可搬式小型動力ポンプ積載車は44台のうち38台が2004(平成16)年と2005(平成17)年の2年に集中しているため、計画的に更新をしていく必要があります。

○ 野焼きにおける火の不始末や不注意による火災が増えているため、野焼き等における火の管理方法等 の周知が必要です。

■ コロナ禍における影響

- 感染防止のためポンプ点検の縮小や訓練が中止され、消防団活動が十分に実施できず消防技術や組織力の低下が懸念されます。
- 消防学校主催の消防団員研修が中止や、定員を半分にするなどの対応により受講出来ない団員が増 え、団員の消防力の低下が懸念されます。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 消防団員の確保と防火意識の普及
 - ・ 少子化や就業構造の変化等により現在の定数確保は困難であるため、団員報酬の引き上げ等の処遇 改善と併せて、定数削減や部の統合による組織再編を行います。
 - ・ 消防団員の活動しやすい環境の整備と団員の確保に努め、消防学校等の研修を積極的に受講しスキルアップを図ります。
 - ・ 春、秋の火災予防運動、冬の防火・防犯パトロールを引き続き実施し、市民への防火防犯意識の普及・ 浸透を図ります。
- 2 消防体制の強化
 - ・ 継続して計画的に消防ポンプ自動車、可搬式小型動力ポンプの更新を進め、最新鋭の消防施設の整備に努めます。
 - ・機能別消防団員として女性消防協力隊を韮崎市消防団に編入し、女性のもつソフト面を活かした火災予防等の広報活動や防火・応急救護指導などで、女性が活躍できる体制を整備します。
- 3 消防団活動協力員・協力事業所表示制度の拡充
 - ・ 地域住民や多くの事業所に協力を得られるよう制度の普及に努め、さらなる活動協力員及び協力事業所の増加に努めます。
- 4 消防水利の確保
 - ・ 地区の要望や地域の実情に沿った耐震性貯水槽及び消火栓の整備を進め、消防水利の確保を図ります。
- 5 救急援助体制の強化
 - ・ 広報誌や市ホームページ等を通じて救急救命講習会を周知し、緊急的な応急対応ができる人材を育成します。
 - ・ AEDを適正に使用できるよう操作講習の開催や受講に努めます。
- 6 消防団のみえる化
 - ・ 消防団新聞の発行、消防団プロモーションビデオの作成を継続して行い、イメージアップを図ります。
 - ・ 消防団の活動について、市ホームページ、公式SNS等で適宜周知します。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 消防団員の高齢化を抑止するため、市民への地域減災力や共助の理解を図りながら30歳以下の団員 確保に努め、平均年齢の引き下げを目指します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

12.1年. 42	出任	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
指標名	単位	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
火災件数	件	10	8	16	8
消防団協力事業所数	事業所	7	12	7	12
消防団活動協力員数	人	119	130	129	150
消防学校研修修了者数	人	61	70	42	70
女性消防協力隊員数	人	ı	ı	24	40
消防団員の平均年齢	歳	1	-	37.5	35.0

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
1日/宗/口	半瓜	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
消防・救急に対する満足度	%	86.6	90.0	90.5	92.0

施策19 防災体制の強化

【基本方針】

市民一人ひとりが「自分の命と財産は自分で守る」という減災意識の向上に努めるとともに、防災基盤の整備や防災施設等の充実を図り、災害に強いまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 地域減災リーダーの育成講座を実施し、減災意識の向上に努めました。
- 市内各指定避難所に防災倉庫を設置し、避難者対策として感染症対策物品の追加や蓄電池など必要な物品を拡充しました。
- 住宅の耐震化について、耐震診断の補助制度の周知や個別訪問を行い、安心な住まいとしての居宅整備に努めました。
- ブロック塀の耐震化や撤去について、所有者に対し広報誌や市ホームページ、山梨県と協力した啓発活動を行い、自主的な安全点検を行うよう周知に努めました。
- 地震のように突然起きる突発性災害と大雨や大雪のように事前に避難情報が発令される警告性災害に おいて、指定避難所の運営に違いがあることや感染症対策も踏まえ、避難所運営、収容人数等の見直し を行いました。
- 水害を想定した総合防災訓練を行い、避難体制や連絡体制、避難所運営の確認に努めました。
- 指定避難所のトイレを洋式化し、高齢者や妊産婦の方などが利用しやすいよう設備改修を行いました。
- 河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域に、想定浸水深標識を設置しました。
- 災害時に迅速かつ広範囲な応急復旧活動などの支援を受けられるよう、他業種間との災害協定の締結 に努めました。
- ○「いざという時に機能する自主防災組織」を目標に、自主防災組織の再編に着手しました。
- 菲崎市における国土強靭化に関する指針となる「菲崎市国土強靭化地域計画」を策定しました。
- 大規模災害が発生した場合に、外部の応援を円滑に受け入れるため「韮崎市災害時受援計画」を策定 しました。
- 災害時に一人では避難することが困難な方について、要支援者個別避難計画の作成に着手しました。
- 菲崎市洪水(土砂災害)ハザードマップを改訂するとともに、WEB版ハザードマップを導入しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 東日本大震災の発生以来、市民の防災意識は高まっていますが、今後もその意識を維持していくこと が求められています。
- 水害対策の強化に加え、地震時とは避難方法等の対応・対策が違うことへの住民理解の促進が必要と なります。
- 各種災害にあわせた、新たな防災の拠点づくりや防災資機材の充実が求められています。
- 自主防災組織の新設、再編等にあたり役員候補として専門的な知識を有する人材の育成が求められて います。

- 自主防災組織の役員や地域減災リーダーの高齢化、また組織内での男性率の高さが見られることから 年齢の若返りと女性の視点からの防災・減災の推進が求められています。
- 避難所の数、収容人数が不足していることから民間施設の利用や広域避難の必要があります。
- 災害時はマンパワーの不足、物資や資材不足等で行政の対応に限界が生じます。このような公助の限界を補う取り組みとして各分野での災害時応援協定の締結が必要となります。
- 災害時、行政ができることには限界があります。市民一人ひとりが自助の重要性をより理解するとともに、 自主防災組織を軸とした共助の取組みを強化する必要があります。
- 木造住宅の耐震改修は、住宅所有者または親族が耐震化等を実施するよう促します。
- 通学路等に面しているブロック塀の撤去は進んでいます。

■ コロナ禍における影響

- 感染防止対策のため総合防災訓練が実施できておらず、市民の防災意識の低下が懸念されます。
- 感染防止対策を踏まえた避難所運営訓練を継続して実施する必要があります。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 災害即応体制の強化
 - ・様々な災害を想定した市内全地区参加による防災訓練や J-ALERT(全国瞬時警報システム)などの 情報伝達訓練を通じ、災害発生時に命を守る行動ができるよう地域事情を踏まえた訓練を実施します。
 - ・特定地区総合防災訓練や要配慮者優先避難訓練により、市民が主体となって行う地域事情を踏まえ た訓練や勉強会を実施します。
 - ・ 家具類の固定化や家庭での備蓄を啓発し、市民一人ひとりが「自分の命と財産は自分で守る」という 減災意識の向上を図ります。
 - ・ 災害発生時の新しい防災拠点として、韮崎中央公園を防災公園として整備します。
 - ・ 地域減災マップの作成を促進するとともに、災害時の地区タイムラインやマイタイムラインの推進を図ります。
 - ・ 災害時の民間施設の利用や他自治体、団体からの支援を含めた災害時の支援協定の締結の推進に 努めます。
 - ・ 女性の視点からの防災・減災の取組みを推進するため、防災会議における女性委員の割合を高めると ともに意見を防災・減災政策に反映することに努めます。

2 防災基盤の整備

- ・ 自助、共助の重要性の周知や要配慮者支援策を充実するほか、自主防災組織の設置と育成を推進し、 地域の減災力の向上を図ります。
- ・ 地域の減災力を高めるため、地域減災リーダーの育成に努めます。
- ・ 民間企業や各種団体を対象とする等、男女問わず幅広い年代に受講される地域減災リーダー育成講 座を実施します。
- ・ 防災資機材や非常用飲食料の充実に努めるとともに、適正な管理を行います。
- ・ 災害時でも消防水利として有効な耐震性貯水槽の整備を図ります。
- ・ 地域住民が主体となる地区防災計画の策定を支援するとともに、家族や隣人などの顔が見える関係の 人たちが助け合う「近助」の意識の醸成を図ります。

・ 引き続き、市内各場所へ想定浸水深標識、土砂災害警戒区域標識の設置を行い、周知と注意喚起を 図ります。

3 防災情報提供の強化

- ・ 広報誌、市ホームページに加え、にらさき防災・行政ナビや防災防犯メールマガジンへの登録を呼びかけるとともに、WEB版ハザードマップや防災行政無線の電話応答サービス等により、防災に関わる情報提供を強化します。
- ・ にらさき防災・行政ナビを様々な年代に利用していただくため、周知機会の場の増加を図ります。

■ SDGs達成に向けた取組み

- 要支援者個別避難計画の作成を着実に進めます。
- 高齢の避難者対策として、避難所のバリアフリー化を実施するとともに、ジェンダーフリーの観点から避難所の運営ができるよう検討します。
- 燃料や飲料水、消費期限のある物資、経年劣化する物資等について、指定避難所や地区・地域の備蓄 倉庫に過剰な備蓄をせず、緊急時は周辺から調達できる仕組みを検討します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値	
1日/宗-石	半亚	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度	
地域防災訓練参加者数	人	6,018	7,000	99	7,000	
住宅耐震化工事実施累積 件数	件	46	76	56	76	
減災リーダー認定者数(累計)	人	452	750	674	750	
地区防災計画策定数	地区	0	5	1	5	
避難所のバリアフリー化や ジェンダーフリー対策	箇所	-	1	0	10	

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
担保石	十二 十二	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
防災体制に対する満足度	%	69.0	75.0	81.7	85.0

施策 20 砂防・治水・治山の推進

【基本方針】

国や県と連携し、河川や急傾斜地等、災害時の危険箇所の改修を進めるとともに、災害防止に努め、市民の安全が確保されたまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 土砂災害警戒区域等に指定された地域のくらしを守るため、国・県へ土砂災害防止工事等の対策を進めるよう危険箇所の合同パトロールを実施し、働きかけました。
- 危険の周知、警戒避難体制の整備等ソフト対策の推進を図るため、土砂災害(洪水)ハザードマップを 改訂しました。
- WEB版ハザードマップを導入し、住宅地図データを利用したシステムにより、複数のリスクを把握することができる住民目線の情報提供が行えるようになりました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 東日本大震災や異常気象の影響による全国での大規模災害の発生などにより、市民の防災意識は高まっています。
- 市内には数多くの河川があり、洪水や浸水被害、がけ崩れ等を発生させる恐れがあるため、災害防止に 努める必要があります。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

1 砂防の推進

- ・ 急傾斜地の崩壊対策や砂防ダムなどの砂防施設の整備を推進します。
- 七里岩をはじめとする急傾斜地における崩壊対策を県営事業により実施します。
- ・ 市道(韮崎)6 号線の岩下地区、上ノ山地区間における急傾斜地崩壊対策を実施します。

2 治水の推進

- ・ 水災害リスク情報の充実を図るため、ハザードマップに加え、国や県と連携してより発生頻度の高い降 雨によるリスクマップを公表し、住民への適切な情報提供に努めます。
- ・ 洪水被害防止に向け、1959(昭和 34)年災害を風化させず、後世に語り継いでいく取組みを継続します。
- ・ 河川改修や既存の堤防等の補強を国・県と連携しながら推進します。
- ・ 河川氾濫等の大規模な浸水被害防止のため浚渫・伐木を国・県と連携しながら推進します。
- 地区からの要望を考慮し、計画的な水路整備を進めます。

3 治山の推進

・ 山地の山崩れなどの災害対策や治山ダムなどの治山施設の整備を推進します。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 自然災害からの被害を最小限に食い止めるための施設整備の推進と危険の周知を図り、命を守る行動 が確保できるよう努めます。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
相保石	半业	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
砂防・治山の整備箇所	箇所	ı	1	9	10
自然災害による死者数	人	-	_	0	0

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
1日保石	半仏	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
治山・治水に対する満足度	%	71.1	75.0	75.5	78.0

政策9

安全安心 なまちづくり











施策 21 交通安全・防犯の推進

【基本方針】

関係機関と連携しながら、地域の協力のもと、交通安全意識や防犯意識の向上に努め、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 子どもの交通事故の発生を防ぐために幼稚園や保育園、小中学校等において交通安全教室を行いました。
- 地区からの要望に沿ったカーブミラーや防犯灯の整備とともに、青色回転灯付パトロール車等による市 内巡回を実施しました。
- 冬の各戸巡回による防火・防犯パトロールにおいて、戸締りの呼びかけを行い、犯罪の発生防止に努めました。
- 詐欺電話や不審者の情報に関わる情報を速やかに情報発信できる手段として有効な、にらさき防災・行政ナビ・防災防犯メールマガジン・公式 SNS を配信しました。
- 70歳以上の運転免許証自主返納者に対し、高齢者運転免許証自主返納支援事業を始めました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 年々、交通事故発生件数は減少傾向にありますが、その中でも高齢者の事故割合は高くなっています。
- 子どもや女性、高齢者等を狙った身近な地域における犯罪の発生が懸念されています。
- 詐欺電話の多発など犯罪の巧妙化が危惧されています。
- 高齢者の生活や行動などの実態を踏まえた、きめ細かで総合的な交通安全対策を進める必要があり、 特に高齢者が自動車を運転する場合の安全運転を支える対策、運転免許返納後の移動を伴う日常生活 を支える対策を強化する必要があります。

■ コロナ禍における影響

- コロナ禍での外出自粛により交通安全に対する意識の希薄化が懸念されています。
- コロナ禍で公共交通機関の代替交通手段として、自転車の利用が増えています。それに伴い危険な運転も多くなり、交通ルールの徹底やマナーの向上が必要とされています。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

1 交通安全の強化

- ・ 春、秋の交通安全運動期間内での街頭指導や保育・幼稚園及び小中学校等での交通安全教育を引き 続き実施して、交通安全への意識の向上に努めます。
- ・ 飲酒運転の根絶に向けた意識が広がるよう、各種広報活動を通じて啓発を図ります。
- ・ 加齢に伴う身体機能の変化が歩行者、または運転者に及ぼす交通行動の影響や、交通ルール・運転マナー等の意識向上に努めます。

2 防犯体制の充実

- 防犯灯は市民が感じる不安を減じ、犯罪を未然防止するため、今後も計画的な設置を進めます。
- ・ 青色回転灯付パトロール車の巡回により、犯罪抑制と防犯意識の啓発活動に努めます。
- ・警察や防犯協会と協力して、詐欺や窃盗による被害を受けることがないよう広報活動を行います。
- ・警察と協働し、子どもを犯罪被害から守るための防犯教室を開催します。
- ・ にらさき防災・行政ナビ、防災防犯メールマガジン、公式 SNS の登録を呼びかけ、防犯情報等を配信 して被害の未然防止に努めます。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 市民一人ひとりが交通事故防止に努めるよう人優先の交通安全思想のもと交通安全教育の充実を目指します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
11保石	半仏	2017 年度	2022 年度	2021年度	2026 年度
交通事故発生件数	件	151	120	71	100
交通安全教室参加者数	人	790	650	456	680
街路灯、防犯灯の新規設置 基数(年)	基	41	30	17	50

指標名	単位	実績値	前期目標值	実績値	後期目標値
担保石	半业	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
交通安全・防犯体制に対する 満足度	%	81.2	85.0	84.5	87.0

施策 22 公共交通網の整備

【基本方針】

利便性や利用者の多様なニーズに対応した公共交通網の整備を進めるとともに、交通弱者などへの支援に努め、利用者にやさしい公共交通のまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 公共交通不便地域に居住する高齢者に対してタクシー割引券配布を継続実施するとともに、対象地域 を拡大し、交通弱者等を支援しました。
- 高齢者、障がい者、定期の割引、小児・中学生割引に加え高校生割引を追加しました。
- ユニバーサルデザインタクシーを導入する事業者等に対して交付する、韮崎市ユニバーサルデザインタ クシー導入事業補助金を創設しました。
- 民間事業者の赤字バス路線は、5路線を継続的に支援しました。
- 市民バスと民営バスの高齢者割引に関する運賃格差を是正するため、助成券を交付し、高齢者の自立 的生活の支援を行いました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 移動ニーズの多様化に伴い、MaaS のような次世代モビリティサービス導入を検討し、地域の実情に合わせた公共交通網の整備が必要です。
- 現行の市民バスの見直しや新たな輸送方法の検討、各種公共交通の抜本的な改革が求められており、 政策の指針とするため地域公共交通計画の策定が必要です。

■ コロナ禍における影響

○ コロナ禍において緊急事態宣言の発出及び外出控え等により、市民バス利用者が大幅に減少しており、 今後、公共交通の利用者離れ及び利用者数の減少が危惧されています。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

1 移動手段の確保

- ・ 市民生活を支える移動手段でありながらも運行経費が増大している民営路線バスについて運行を維持するための支援を実施します。また、民営路線バスへの支援実施の費用対効果を検証し、民営路線バスへの支援の見直しや市民バス路線の新設を含め、今後の市民の移動手段の在り方について検討します。
- ・ 低床バスや小型バスの地域内運送など、利用者にやさしい公共交通を目指します。
- ・ 各地区の単身高齢者や高齢者のみ世帯などの交通弱者に対して、安定的な公共交通サービスの提供 を目指します。

2 バス交通網の整備

・ 利用客の利便性に配慮した運行や地域の特性に応じたバス交通網を整備します。

- ・ 利便性向上策の推進や利用し易い公共交通を整備して、利用の促進を図ります。
- 3 新たな公共交通の検討
 - ・ 地域公共交通計画を策定し、デジタル技術や AI、オープンデータ等のテクノロジーを活用した、新たな 公共交通網の確保を検討します。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 女性や子ども、障がい者及び高齢者等のすべての方に配慮した持続可能な輸送システムとして、市内に ユニバーサルデザインタクシーのさらなる導入を目指します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs 推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
		2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
市民バス1日平均乗車人数	人	163	190	126	190
路線バス1日平均乗車人数	人	496	500	497	500
ユニバーサルデザインタクシ ーの導入台数(合計)	台	_	-	1	3

指標名	単位	実績値	前期目標值	実績値	後期目標値
		2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
公共交通に対する満足度	%	56.2	60.0	58.7	62.0

施策 23 道路の整備

【基本方針】

地区からの要望を考慮しながら、道路の整備や適正な管理を進めるともに、道路施設の安全性を高め、快適で安全に暮らせるまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 地区からの要望を考慮しながら、緊急度の高い路線から順次整備を進めてきました。
- 堀切橋拡幅整備を完了しました。
- 優先度の高い橋梁の補修及び耐震化を進めるため、橋梁長寿命化計画により、補修工事を進めてきま した。
- 幹線道路の舗装及びトンネル等の道路ストックの点検を実施し、適正な管理及び補修を行ってきました。
- 市道(穂坂)97 号線は一部区間が開通したことにより、上ノ山地区内の交通量が増えているため、第 2 期区間のバイパス整備事業を開始しました。
- 市内の道路交通の現況について調査し、渋滞解消対策に向けた道路整備計画の作成に着手しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 地区からの要望については、優先順位を考慮しながら、順次整備を行っていますが、改善しきれない状況が続いています。
- 市道(穂坂)97 号線は、第2期区間のバイパス整備事業を開始しましたが、事業区間が長いため、事業 効果の早期発現を図る必要があります。
- 〇上ノ山・穂坂地区工業団地への企業立地に伴い、周辺の交通量が増加しているため、道路環境の改善が 必要です。
- 朝夕の交通のピーク時に国道、県道の交差点周辺で渋滞が発生しています。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 市道等の整備
 - ・ 地区からの要望を考慮し、計画的な道路整備を進めます。
 - ・ 市道(神山)39 号線道路整備、市道(神山)27 号線道路整備、及び市道(穴山)5 号線道路整備を推進します。
- 2 上ノ山・穂坂地区工業団地造成に伴う道路整備
 - ・ 市道(穂坂)97 号線の第2期区間のバイパス整備工事を進めます。
- 3 橋梁の点検・整備
 - ・ 橋梁長寿命化計画及び橋梁定期点検に基づき、補修・耐震化を図り、安全性・信頼性を確保した道路 サービスを提供します。
- 4 国道・県道等の整備促進
 - ・ 幹線道路の整備、国道 20 号線の渋滞緩和対策の調査研究を進めます。

- ・国、県と連携して、中部横断自動車道北部区間、新山梨環状道路北部区間の整備促進に努めます。
- 5 道路整備計画の作成
 - ・渋滞解消対策に向けた道路整備計画を作成します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs 推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
		2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
市道改良率	%	61	64	61.9	64.0
橋梁長寿命化計画に基づく 修繕率	%	2.0	4.0	4.8	4.0
道路施設の長寿命化の推進 (橋、トンネル)未達成箇所	箇所	1	-	橋 9 トンネル 3	橋 5 トンネル 0

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
		2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
道路交通網に対する満足度	%	64.1	70.0	72.9	75.0

政策10 ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり



















施策 24 自然環境の保全

【基本方針】

恵まれた美しい自然環境の保全に市民一人ひとりが取り組むとともに、自然資源の魅力と誇りを次世 代につなげ、いつまでも豊かな自然に囲まれたまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 南アルプス自然環境保全推進協議会(3県10市町)や南アルプスユネスコエコパーク菲崎市地域推進 協議会の活動により、環境保全活動を推進しました。
- 不法投棄防止のため、各地区に不法投棄防止監視協力員を委嘱し、不法投棄の監視などを行ってきま した。
- 不法投棄防止パトロールを実施し、未然防止に努めてきました。
- 環境学習会を保育園、幼稚園、小学校で実施しました。
- 特定外来生物の影響について講演会を開催し、啓発活動としてオオキンケイギク駆除作業を併せて実 施しました。
- 健康づくりと海洋ゴミ問題解決へ向けた啓発を目的として、にらさきいきいきウォーキング海ごみ ZERO プロジェクトを実施しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 温暖化やシカの食害の影響により、自然環境に変化が起きつつあります。
- 不法投棄が道路や河川以外に民有地にされることもあり、土地所有者からの相談が増えています。

■ コロナ禍における影響

- 新型コロナの感染拡大により地区清掃活動の実施が、困難な時期がありました。
- 新型コロナの感染拡大により、キッズ ISO の取り組み、親子環境学習会を中止しました。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 自然環境保全活動の推進
 - 生物多様性保護のための植生調査、自然環境保全活動を行います。
 - ・ ユネスコエコパークに登録された南アルプスとその周辺の保全管理と利活用を推進します。
- 2 水質の保全
 - ・ 水質管理については、生活雑排水や工場排水による水質汚濁を防ぐため、河川及び堰の定点観測を

継続して実施します。

3 環境衛生の推進

- ・ 不法投棄や野焼きなど環境保全監視体制の充実を図ります。
- ・ 自治会単位で行うごみ拾いや水路清掃、床下消毒及び害虫の駆除のため、機器の貸し出しやごみ袋 の配布を行います。

4 環境学習の推進

・ 環境教育を全ての保育園、幼稚園、小学校等で実施し、小学校3~6年生では親子学習を推進します。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 生態系を守るために、特定外来生物が生態系に及ぼす影響について周知を図るとともに、啓発活動としてオオキンケイギク駆除作戦を継続して実施します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
		2017 年度	2022 年度	2021年度	2026 年度
環境問題苦情件数	件	11	3	6	3
不法投棄件数※	件	60	30	74	30
環境保全事業参加者数	人	7,438	7,600	4,121	7,600
地域の清掃活動の実施回数	回	103	110	69	110
オオキンケイギク駆除作戦参 加者	人	1		81	150

※2021(令和3)年はコロナ禍の影響もあり増加

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
		2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
自然環境に対する満足度	%	81.4	85.0	87.4	90.0

施策 25 ゼロカーボンシティの実現

【基本方針】

ごみの減量や資源化の推進、新エネルギーの普及などによる資源循環型社会の構築を進めるととも に、地球温暖化対策に努め、ゼロカーボン(温室効果ガス排出量の実質ゼロ)シティの実現を目指しま す。

■ 前期基本計画の取組状況

- 人口が減少するなかごみの排出量は横ばい状態であり、さらなるごみの減量化とリサイクルの推進が必要なため「第2次ごみ減量アクションプラン」を作成しました。
- ごみの分別やリサイクルを推進するため、ごみの分別マニュアルを改定し、全戸に配布しました。
- 事業系ごみの適正な分別を徹底するため、事業系ごみの分け方・出し方ガイドラインを作成しました。
- 自然災害により発生する大量の災害廃棄物の他、発災時には、通常の収集・処理を行うことも困難となる一般ごみについても、迅速かつ円滑に処理を行うための必要な事項を示す「災害廃棄物処理計画」を 改定し、ハンドブックを作成しました。
- エネルギーの安定供給及び環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの利用促進を図るため、クリーンエネルギー普及促進事業費補助金制度の対象を見直しました。
- 「ストップ温暖化やまなし会議」において、山梨県及び県内全 27 市町村と共同して、「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。
- 循環型社会形成促進法に基づく、石油の消費抑制につながる、ペットボトルの水平リサイクル事業を 2022(令和4)年6月1日から開始しました。
- プラスチック資源循環促進法施行に伴い、2022(令和 4)年10月1日からプラスチックの一括回収を開始しました。
- 道の駅にらさきに電気自動車充電器スタンドを設置しました。
- 公共施設及び道路等の照明の LED 化を推進しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 地球温暖化対策を推進し、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを進めることが求められています。
- 人口が減少しているにもかかわらず、ごみの排出量はわずかに減少したものの、1人1日当たりの排出 量は横ばい状態のままです。また、可燃・不燃ごみへの資源物の混入やスーパーやホームセンターでの店 頭回収の普及などにより、資源物収集量は減少し、リサイクル率が低下しています。
- 災害廃棄物処理計画を改定しましたが、仮置場の選定、収集運搬事業者や処理事業者との協定締結な ど広域的な見地でさらに取り組んでいく必要があります。
- プラスチック資源循環促進法施行に伴い実施したプラスチックの一括回収によりリサイクルを推進する ため、分別方法の継続した周知に取り組む必要があります。

■ コロナ禍における影響

○ 家にいる時間が長くなり、テイクアウトが増えたことや家庭内整理の一環である断捨離の影響でごみの 量が一時的に増加しました。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組み
 - ・ 地球温暖化防止活動推進員の協力を得るとともに、推進体制を構築し、二酸化炭素排出量削減など 地球温暖化対策を行います。
 - ・ 日々の生活における環境課題に理解を深めるため、市内の保育園、幼稚園、小学校等で実施する環境学習のさらなる充実を図ります。
 - ・ クリーンエネルギー普及促進事業費補助金制度の周知に努め、エネルギーの安定供給、環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及を進めます。
- 2 ごみ減量アクションプランのさらなる普及啓発
 - ・ ごみステーションの適正な管理を促し分別収集の徹底などにより収集処理の充実に努めます。
 - ・ 生ごみの水切り、乾燥処理及び堆肥化を推進し、ごみの減量化を図ります。
 - ・ 事業者が排出する一般ごみは、事業者の責任で処分する指導を行います。(廃棄物処理法第3条)
 - ・ 家庭における食品ロス削減など、ごみ減量の取組みを推進します。
 - ・イベントごみの持ち帰りの呼びかけやごみの分別を行い、イベント時のごみの減量化に取り組みます。
 - ・市民、事業者がごみ問題を身近に感じるよう、処理費用などの広報活動に努めます。
 - ・ごみ排出者が適正分別に責任を持つために、ごみ袋への記名式導入や価格の見直しを検討します。
- 3 ごみの資源化の推進
 - ・ 資源物を回収するだけでなく、リユース、リデュース、リサイクル(3R)+リニューアブルを推進します。
 - ・ ごみに混入される資源物(紙製品・缶・ビン・ペットボトル)の排出方法の周知を行います。
 - 可燃ごみに含まれる紙類を減らすため、継続してミックス紙の周知を行います。
- 4 プラスチック資源循環の促進
 - ・プラスチック製容器包装とそれ以外のプラスチック製品の一括回収の実施に伴い、分別方法の周知を 行い、リサイクルを推進します。
- 5 災害廃棄物の円滑処理に向けた取り組み
 - ・「災害廃棄物処理計画」の実効性を高めるため、関係団体と協定を締結するなど、取り組んでいきます。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ ごみの減量化をはじめ、温室効果ガスの削減やマイクロプラスチックの発生を抑制するために、プラス チック資源の一括回収を促進します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
14 保石	中亚	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
市民1人1日あたりのごみ排 出量(可燃・不燃ごみ※粗大 を含む)	g	542	520	548	520
資源物収集量	t	700	680	595	680
ごみのリサイクル率	%	10.5	11.0	10.7	11.0
プラスチック資源回収量	t	1	-	1	47

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
担保石	半瓜	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
ゼロカーボンシティに対する 満足度	%	80.9	85.0	81.8	85.0

施策 26 美しい景観の創造

【基本方針】

自然や歴史・文化を基調とした風景の保全に努めるとともに、環境美化に対する市民意識の向上と空き家等対策の充実を図り、にらさきらしい美しい景観のあるまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 景観資源に優れた市とするため、景観計画に基づいた景観形成基準による制限や屋外広告物について 必要な規制などを行いました。
- 市民の環境美化意識や参加意識の向上のため、市内の公園においてアダプトプログラム事業を実施しました。
- 空き家台帳の整備を行うため、空き家の実態調査を実施しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 景観行政と屋外広告物行政について、市民、事業者に目的を周知する必要があります。
- アダプトプログラムの参加者が減少しているため、持続性のある活動とするための新たな取組方法が求められています。
- 山梨県内における空き家数は、全国的に比較しても高い状態となっています。
- 空き家等でも定期的な管理(清掃)が行われないと、樹木や雑草が伸びて隣接地へ越境するといった苦情が寄せられます。
- 空き家等所有者死亡による相続が発生すると、相続人全員が相続放棄をしてしまい、管理がなされず 隣接地や道路等へ倒壊する危険があります。

■ コロナ禍における影響

○ コロナ禍において活動自粛期間が長かったため、アダプトプログラムの参加意識が希薄になることが懸 念されます。

- 1 良好な景観の創出と保全
 - ・ 景観計画や山梨県屋外広告物条例に基づき、自然や歴史・文化を基調とした風景の保全に努めるとと もに、地域の魅力を向上させる景観を推進します。
- 2 景観に配慮したまちづくり
 - ・ 小林一三翁に学ぶまちづくりとして、フラワーポットの植栽等によるまちなかの緑化を実践します。
 - ・ 景観計画や山梨県屋外広告物条例に基づく届出等を徹底し、建造物や構造物が創り出す空間の質の向上を推進します。
- 3 環境美化の推進
 - ・ アダプトプログラムを通じ、将来的により多くの市民が、環境美化に対する関心を深めるように周知に

努めます。

4 特定空き家等に対する対応

・ 空き家等対策の推進に関する条例に基づき、空き家等の中でも老朽化して他の生命財産を脅かす危険な状態の空き家等は「特定空き家等」に認定し、所有者等へ修繕、撤去等の助言・勧告・命令を行います。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 環境美化に対する活動について、持続性のある活動となるための支援を行います。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標值	実績値	後期目標値
14 保石	半业	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
アダプトプログラム参加者数	人	126	139	221	240
アダプトプログラム参加団体	団体	-	-	9	11

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
旧综石	半仏	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
景観に対する満足度	%	66.5	70.0	75.4	77.0

政策11

心地よい定住環境のあるまちづくり













施策 27 計画的な土地利用

【基本方針】

都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用の誘導を推進するとともに、新産業誘致に向けた創造的な土地利用を進めるなど、人にやさしく活力あるまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 現状に即した都市計画(まちづくり)事業を推進するため、新たな都市計画マスタープランの策定に着手しました。
- 上ノ山・穂坂地区工業団地の第1期及び第2期造成事業で整備した8区画については、完売することができました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 新たな都市計画マスタープランの策定により、都市計画(まちづくり)事業の実現に向けた施策を推進していく必要があります。
- 新たな雇用を創出するため、穂坂地区工業団地の区域を拡張し、新たな工業用地を造成することで、企業立地を促進する必要があります。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 計画的な土地利用の誘導
 - ・ 都市計画マスタープランの検討を行い、新たな都市計画(まちづくり)事業を推進するための計画を策 定します。
 - ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを展開します。
- 2 秩序ある土地利用の推進
 - ・ 用途地域の見直しを検討するとともに、無秩序な開発行為を防ぐため、適正な指導を行います。
- 3 新産業誘致に向けた創造的な土地利用
 - ・ 地域未来投資促進基本計画に基づき、上ノ山・穂坂地区工業団地等への成長産業の企業誘致を促進 します。
 - ・ 穂坂地区工業団地の区域を拡張し、新たな工業用地を約 12ha 造成します。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 穂坂地区工業団地への企業誘致を促進するため、新たな工業団地造成に取り組みます。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標值	実績値	後期目標値
14 保石	半业	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
新たな都市計画マスタープラン策定	策定	1	1	1	策定
穂坂地区工業団地拡張	実施	1	_	-	実施

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
1日保石	辛祉	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
計画的な土地利用に対する 満足度	%	62.7	65.0	64.2	65.0

施策 28 地域性を重視した市街地の整備

【基本方針】

地域の特性や市民のニーズに対応した市街地の整備を進めるとともに、市民とともに都市機能の向上に努め、にらさきらしい市街地を目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 韮崎駅から市民交流センターへの歩行者の利便性向上のための交通量調査及びアンケート調査による 現状把握を行い、駅前地下道を廃止して、横断歩道を新設する事業に着手しました。
- 地域の特性、ニーズを活かしたまちづくりのため、道路整備計画の作成に着手しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 人口減少をはじめとする社会構造の変化に適応した効率的な土地利用が求められています。
- 地域性に配慮した渋滞解消等の課題解決のため、市街地へのアクセス道の整備を検討する必要があります。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 都市計画区域の整備
 - 市街地への居住促進や、魅力的な市街地開発などの導入を検討します。
- 2 都市計画道路整備の推進
 - ・ 都市計画道路の未着手路線について、道路整備計画の作成と併せ、現状の地域性及びニーズに対応 した再整備を検討します。
- 3 都市機能の整備
 - ・ 道路整備計画を作成し、渋滞解消等課題解決となるような整備を検討します。
 - ・ 市内の主要幹線道路の整備促進を国、県と連携して進めます。
- 4 立地適正化計画の検討
 - ・ 韮崎市都市計画マスタープランにおけるまちづくり方針との整合を図り、住み続けられる都市像を検討 します。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 地域の特性や市民ニーズに対応するため、適正な市街地開発を進めます。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
14 保石	中亚	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
都市計画道路整備の推進	%	92.9	94.5	92.9	94.5
開発指導要綱による開発申 請件数	件	1		15	20

化冊力	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
指標名	中亚	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
中心市街地に対する満足度	%	60.3	65.0	67.3	70.0

施策 29 住宅・宅地の整備

【基本方針】

定住促進住宅や市営住宅などの適切な管理と入居の促進に努めるとともに、住環境整備を推進し安全で快適な誰でも住みたくなるまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 外壁改修工事・屋上防水工事など市営住宅に必要な改修、管理を実施しました。
- 市営住宅の入居率低下の対策として、住宅の一部をみなし特定公共賃貸住宅として運用を開始しました。
- 定住促進住宅の指定管理者による管理を継続し、移住検討者へのお試し住宅の提供、転入者及び新婚 家庭に家賃助成を行うなど、入居の促進に努めてきました。
- 持家住宅定住促進助成金制度の加算額の見直しを行いました。
- 持家住宅定住促進助成金交付(見込)対象者に対し、住宅ローンの優遇金利が適用となるよう、市内金融機関及び住宅金融支援機構と相互協力に関する協定を締結しました。
- 民間宅地開発事業奨励金制度及び民間宅地開発事業土地提供者奨励金制度を新設しました。
- 市における住宅ニーズを把握するため、住宅実現性調査を実施しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 市営住宅等の中には、人口減少により入居率が低下している住宅があり、施設の老朽化による修繕費 も増加傾向にあります。
- 人口減少対策には、分譲住宅地の造成を促進することが有効ですが、開発が進まない状況にあります。

- 1 市営住宅の整備・管理
 - ・ 長寿命化計画に基づき、維持修繕工事を行い、良好な住宅管理に努めるとともに、指定管理者や管理 委託等についても導入を検討します。
 - ・みなし特定公共賃貸住宅制度を活用しながら、入居率の向上に努めます。
- 2 定住促進住宅の管理
 - ・ 指定管理者制度を継続し、民間事業者の能力を活用した効果的、効率的な管理に努めます。
- 3 住宅供給の促進・改善
 - ・ 住宅実現性調査の結果に基づいた、施策を展開していきます。
 - ・ 土地所有者と造成事業者に向けた民間宅地開発事業補助金を継続し、民間活力を生かした宅地開発 を促進します。
- 4 住宅取得支援
 - ・ 持家住宅定住促進助成金の見直しを行い、新たに住宅を取得される子育て世帯の支援の充実を図ります。

■ SDGs 達成に向けた取組み

○ 安全で快適な住環境整備を推進します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

化	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
指標名	半世	2017 年度	2022年度	2021年度	2026 年度
転入者及び新婚家庭定住促進 住宅家賃助成新規件数	件	27	ı	13	25
定住促進住宅入居率	%	65.0	65.2	70.8	72

松柵女	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
指標名	+1111	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
住宅・宅地に対する満足度	%	78.2	80.0	84.3	85

施策30 公園整備の充実

【基本方針】

子どもの遊び場や高齢者の憩いの場、市民の交流の場としての公園を整備するとともに、市民との協働による公園美化に努め、うるおいのあるまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- アダプトプログラムにより、市民との協働による公園の環境美化に努めました。
- 整備された穂坂自然公園は、外部委託方式による効率的な管理・運営を行うとともに、トレイルランニング専用コースを活用したヤマケンカップやウォーキングイベントの開催など市民が楽しめる環境づくりを行いました。
- 観音山公園の照明をLED化し、観音像のライトアップを行うなど、市民の交流の場としての整備を行いました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- アダプトプログラムの取組みが活発になるよう、新たな活動支援が求められています。
- 穂坂自然公園内のトレイルランニングコース整備を適宜行い、樹種転換など将来を見通した対策が求められています。
- 子育て世代から、公園設備のリニューアルや身近な公園の整備等、安心して子どもが遊べる場の充実 が求められています。
- 韮崎中央公園や韮崎公園は新たな管理計画のもと、効果的、効率的な管理が求められています。
- 韮崎中央公園は災害に強く機能的な防災設備を備えた公園整備が求められています。

- 1 公園管理の充実
 - アダプトプログラムを通じ、市民との協働による公園の環境美化に努めます。
- 2 穂坂自然公園の整備
 - ・イベント内容の充実を図り、より自然に親しめる公園を目指すとともに、集客数の増加を図ります。
 - ・ 公園管理受託業者や森林整備協定締結団体と一体的に充実した管理を図ります。
 - ・ 紅葉のきれいな広葉樹や四季に咲く花等の植栽を継続的に行い、市民の憩いの場としての活用を図ります。
- 3 利用者が満足できる公園整備
 - ・ 韮崎中央公園については、使いやすいトイレの整備や遊具のリニューアル等により、公園としての設備 を充実します。
 - ・ 韮崎中央公園と韮崎公園については、利用する方の満足度を向上させるため、民間事業者による新た な効果的、効率的手法での整備と管理を行います。
 - ・ 韮崎中央公園を総合公園から防災機能の充実した機能的な防災公園に整備します。

・ 各地域におけるポケットパーク的な公園再整備を検討します。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ アダプトプログラムにより公園の美化を図る団体の支援を行い、継続した活動が行えるようにします。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	洪	実績値	前期目標值	実績値	後期目標値
担保石	単位	2017 年度	2022 年度	2021年度	2026 年度
アダプトプログラム参加者数	人	126	139	221	240
アダプトプログラム実施公園 数	箇所	1	-	7	9
森林整備協定の締結数	件	2	2	2	2
穂坂自然公園イベント参加人 数	人	621	680	584	680
穂坂自然公園イベント開催数	回	21	21	19	21

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
旧場石	半仏	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
公園整備に対する満足度	%	58.9	60.0	69.0	75.0

施策 31 上下水道の整備

【基本方針】

上下水道事業の経営健全化を進めるとともに、安全でおいしい水の提供や地域の特性に応じた適正 な汚水処理施設整備の促進に努め、安心で清潔なまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 耐震化に重点を置いた水道施設の整備を実施してきました。
- 市民サービス向上のため、キャッシュレス決済を導入しました。
- 事業計画に基づいた下水道整備を着実に実施しました。
- 下水道事業計画区域外については、浄化槽設置のための補助金を交付し、生活雑排水による環境負荷 を軽減する取組みを行ってきました。
- 上下水道事業の経営健全化を図るため、経営戦略を策定しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 東日本大震災の発生以降、生活インフラの耐震化が急務となっています。
- 上下水道事業の経営安定化に向け、収支のアンバランスの解消や収納率の向上などが求められています。
- 下水道整備については、現在の事業認可区域内の整備を進めながら、今後の事業方針についても、検 討する必要があります。

■ コロナ禍における影響

○ 緊急事態宣言の発出に伴い、家庭においては在宅時間が増えたことなどにより使用水量が増加したものの、一部企業では事業を縮小したことで使用水量が減少するなど、一時的な影響がありました。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 良質な水の安定供給と水道施設の整備
 - ・ 基幹管路や配水池等の水道施設の耐震化を進めます。
- 2 上下水道事業の経営健全化
 - ・ 初期滞納者への納付推進及び滞納整理を徹底し、収納率の向上を図ります。
 - ・ 料金の改定については、経営戦略に基づき長期的な収支バランスを考慮しながら慎重に検討します。
- 3 簡易水道の整備
 - ・ 各地区の簡易水道の状況を個別に配慮しながら統合への環境を整えます。
- 4 下水道及び合併処理浄化槽の普及
 - ・ 事業計画認可に沿った下水道整備を進めるとともに、合併処理浄化槽の設置に対する補助金の内容 を拡充させ、汚水処理人口普及率の向上を図ります。

■ SDGs達成に向けた取組み

- 安心して使用できる水道水を安定的に供給するため、基幹管路を中心に老朽化した水道管や水道施設 の耐震化を進めます。
- 暮らしやすさと生活環境を向上させるため、下水道の整備と合併浄化槽の普及を促進します。
- 将来にわたり、上下水道を安心かつ快適に使用できるように、事業の効率化を図りつつ、上下水道料を はじめとする適切な財源確保により、持続可能な事業経営を行います。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

化栅力	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
指標名	半江	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
下水道普及率(人口)	%	65.0	68.9	66.9	70.5
汚水処理施設整備率(面積)	%	64.7	65.8	67.0	70.9
水道基幹管路耐震化率	%	-	-	67.9	74.5
汚水処理人口普及率	%	-	-	88.4	90.4

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
14 保石	中亚	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
上下水道の整備に対する満 足度	%	74.1	75.0	78.8	80.0

政策12

地域の特産品を活かしたまちづくり











施策32 農林業生産基盤の整備

【基本方針】

優良農地の保全や耕作放棄地の削減など、農業の生産性を高めるための基盤整備を推進するととも に、適切な森林整備に努め、農林業生産基盤が整備されたまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 優良農地の維持・確保、耕作放棄地の削減、生産性向上のため圃場整備事業を進めました。
- 農地・農業用水路等の資源を保全する活動を行いました。
- 農業生産の条件が不利な中山間地域において支援を行いました。
- 農業委員会で行う農地利用状況調査にタブレットを用いた調査支援システムを導入する他、判定を徹底し、正確な現状把握に努めました。
- 農業委員会で行う農地利用意向調査を可能な限り訪問形式で行い、耕作放棄された土地所有者の相談に乗るほか、その後の農地の最適化に繋げました。
- 松くい虫被害拡大防止のため、薬剤処理等、対策を実施しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 道路・水路など農業用施設の老朽化等により、維持補修や改修の要望が多くなっています。
- 収益性の向上、生産性の安定化を図るため、農道・水路・圃場の区画整理などの基盤整備が求められています。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足等により、中山間地域などの生産効率の低い農地だけでなく市内 全域に渡って、耕作放棄地が増える可能性があります。
- 木材価格の低迷等から、森林所有者による林業経営意欲が低下することにより森林整備の遅れ、水源 涵養、防災機能等の森林の持つ多面的な機能低下及び林業労働者の高齢化や労働力不足により、森林 整備に係る経営体制の悪化が懸念されています。

- 1 優良農地の維持・確保
 - ・ 地区からの要望等による農道や水路の整備を計画的に行うとともに、地域の実情にあった小土地改良 事業を実施します。
 - ・ 畑地かんがいや圃場の区画整理、農道・用排水路の改修といった農業基盤整備事業を山梨県と協働 しながら推進します。

- ・ 中山間地域においては、集落協定を結んだ地域に対して、農地及び農道、水路等の適切な管理を行う ための支援を行います。
- ・ 農地中間管理機構等を活用した農地集積を行い、地域の担い手が農地の有効利用の継続や農業経 営の効率化を推進するための支援を行います。
- ・ 正確な農地利用状況調査の継続により耕作放棄地等を早期に発見し、農地所有者の相談に乗るとと もに、その後の最適化活動に繋げていきます。

2 森林整備の推進

- ・ 松くい虫被害を防止するため、被害を受けている山林の調査及び被害対策を実施します。
- ・ 森林整備を推進するため、森林環境譲与税を活用し、森林の現状、市民の要望を調査するとともに、 生活インフラの整備を行い、防災、減災に重点を置いた森林整備を実施します。

■ SDGs達成に向けた取組み

- 森林環境譲与税を活用した森林整備により、森林の有する公益的機能を維持するとともに、担い手の 育成や木材利用の促進を図ります。
- 有害鳥獣対策に積極的な地域から、順次、防護柵周囲の森林整備を行い農業被害を軽減するとともに 野生鳥獣との共存を図ります。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
141馀石	半亚	2017 年度	2022 年度	2021年度	2026 年度
耕作放棄率	%	23.5	21.1	19.1	16.8
森林整備面積 (支障木処理等累計)	ha	-	-	9.8	30.0
森林整備面積 (有害鳥獣対策等)	ha	_	-	0	7.0

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
14 保石	中亚	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
農林業に対する満足度	%	60.6	65.0	73.0	78.0

施策33 農林業の振興

【基本方針】

農林業の担い手の育成や農業生産体制を強化するとともに、地域特産品の産地化やブランド化に努めるなど、産業・観光と連携した農林業のまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 農業次世代人材投資資金を活用するなど、新規就農者支援を実施しました。
- 人・農地プランの実質化を行い、地域計画策定に向けた地域の話し合いを始め、将来にわたって地域の 農業を守っていく農業者や、今後農地の集積・集約化に対する方針を取り決めました。
- JA・農業法人・認定農業者等における、生産設備や農業機械の導入に対し、支援を行いました。
- JA や商工会、民間のワイナリーとも連携しながら小規模ワイナリーの設立に向けた支援を行いました。
- 猟友会による有害鳥獣駆除、地域住民による電気柵の機能強化に対する補助及び集落環境診断等の 調査を行ったほか、結果について地域住民等に対する説明会や研修会を行い、効果的な有害鳥獣対策 や行政との役割分担について意見交換しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 農業従事者の高齢化や後継者不足による離農者の増加などにより、農地を維持していくことが困難になっています。新たな担い手(農業法人や新規就農者等)の確保が必要です。
- 耕作放棄地の増加や山林との緩衝地帯の縮小などに伴い、有害鳥獣の被害が常態化しています。行政 と地域住民が一体となった対策が必要です。
- 農産物を活用した六次産業化など農商工連携を進めていく必要があります。
- 地域特産品(米・ぶどう・もも・ワインなど)の産地化やブランド化の推進を図る必要が高まっています。

■ コロナ禍における影響

○ 新型コロナウイルス感染症等の影響により、資機材等の価格が高騰するとともに調達が困難になっているため、健全な農業経営が危惧されます。

- 1 担い手の育成・確保
 - ・ 地域の農業を維持していくため関係機関と連携を図りながら、地域ごとに将来の農業や効率的な農地 利用についての話し合いを促し、地域計画を策定します。
 - ・ 新たな農業の担い手を確保し地域農業の振興を図るため、後継者育成策として新規就農者育成総合 策や農業経営の法人化など新規就農者等への支援事業を実施します。
 - ・ 市外からの担い手確保策の一つとして地域おこし協力隊の隊員を継続して受け入れ、様々な農林業に 対する課題解決を図ります。

2 農業生産体制の強化

- ・ 関係機関と連携を図り、農業の担い手(認定農業者・新規就農者・農業法人等)に各種補助金や支援 策などの情報提供を行い、経営改善のための支援を行います。
- ・ 農福連携等の情報提供を行い、高齢農業者等の負担軽減を図ります。

3 産業・観光との連携

・ 農商工が連携して地域特産品の産地化やブランド化を推進するため、生産・加工・販売を一貫して行う 六次産業化を支援するとともに、小規模ワイナリーの設置に力を入れ、人材の確保や育成、経済や技術、 販路などに対する支援を行います。

4 地産地消の推進

- ・ 学校給食等へのオーガニック野菜などの地元食材の供給を継続して支援します。
- ・ 地産地消の精神を保ちながらも地元だけでなく地域がお互いの特産品などを消費する取組みを継続 します。

5 有害鳥獣対策の推進

- ・ 鳥獣に対する防除や、捕獲、環境整備等に取り組む地域を支援します。
- ・ 集落環境診断や GPS を利用した獣の行動圏の調査結果等を基に、地域住民と一体となった対策を実施します。
- ・ 猟友会員の高齢化に伴う後継者不足のため、新規狩猟免許取得支援を行います。
- ・ 釜無川周辺や甘利山等におけるシカの追い払いを実施し、農林業被害の削減を図ります。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 持続可能な農業を促進するため、担い手の確保・育成を図るとともに、地域で取り組む集落営農の法人 化などを支援します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標值	実績値	後期目標値
1日(宗-石	十业	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
農業次世代人材投資資金 及び新規就農者育成総合 対策(経営開始資金)受給 者数(累計)	人	22	27	27	31
小規模ワイナリー設置数 (累計)	件	2	-	2	5
集落環境診断等の実施地 区数(累計)	地区	2	5	5	8
認定農業者数	人	-		59	70

政策 12 地域の特産品を活かしたまちづくり

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
14 保石	中亚	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
農林業に対する満足度	%	60.6	65.0	73.0	78.0

政策13

魅力と活力があふれるまちづくり







施策34 商業の振興

【基本方針】

韮崎駅周辺を玄関口として、にぎわいとくつろぎ空間を創出するとともに、観光などとの連携により、集 客力・波及力の向上に努め、魅力と活力があるまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 空き店舗対策事業の実施やプレミアム付きの商品券の発行、まちゼミ事業などを行いました。
- 空き店舗(事業所)の所有者側に対する補助制度を創設し、空き店舗(事業所)の利活用を促進しました。
- 駅西側の中心市街地エリアの空き店舗を中心に、カフェや専門店の新規出店が進み、若者をはじめとした来訪者が増加しています。
- 地域の情報を発信するため、情報発信基地局を市民交流センターに設置し、本市の地域情報を発信するほか、放送時におけるスタジオ観覧等の集客を促進しました。
- 買い物弱者支援事業として、移動販売車の巡回業務を委託し、利用者のニーズに沿った巡回ルートの 見直しなどを行いました。
- 中小企業・小規模事業者振興基本条例の理念実現に向け、小規模事業者店舗等改修費補助金制度な ど支援施策を実施しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 来訪者向けに店舗や駐車場等を紹介するツールの作成が必要です。
- 駅西側の中心市街地エリアの出店希望者から、駐車場が不足するとの声があり、対応が求められています。
- 商店街の街路灯は、電気料金の高騰等の諸問題により、商店会の管理にかかる課題が出てきています。
- アイディアや行動力を持ち寄って、協働するためのつながりが求められています。
- 中小企業・小規模事業者振興基本条例の理念を市全体に浸透させることが求められています。

■ コロナ禍における影響

○ まん延防止等重点措置に伴う休業・時短の協力要請や度重なる感染の拡大による外出自粛の影響により、売上に大きな影響を及ぼし、様々な支援策を講じています。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

1 商業地の整備促進及び集積化

- ・ 街路灯へのフラッグサイン掲示やテーマに沿った駅前のライトアップなどを通して統一的なイメージを 創出していきます。
- ・ 商店街の街路灯整備(LED化)を支援するとともに、街路灯の経費負担について検討を行い、引き続き、地域の安心・安全な生活環境の維持に努めます。

2 まちなかの活性化

- ・ 観光との連携、地域資源の有効活用、情報発信力の強化により、まちなかに賑わいを創出します。
- ・ 各店舗のロゴマーク・サインの統一化を図り、市街地の統一的なイメージを創出します。
- ・駅西側の中心市街地エリアの駐車場不足の課題解決に向けた施策を検討します。
- ・ 県内における消費者の外出需要(マイクロツーリズム)を取り込むため、まちなかエリアを中心とした着地型のツーリズムを実施します。

3 中小企業・小規模事業者の振興

- ・中小企業者の振興を図るため、さらなる支援策を検討・推進します。
- ・起業セミナーの開催や創業支援の強化により、新規店舗の増加を推進します。

4 農業と商業の連携推進

- ・ 生産・加工・販売を一貫して行う六次産業化を推進します。
- ・農商工の連携による、ワイン用ブドウの産地化・ブランド化を推進します。
- ワイン特区を活用したワイナリー誘致を推進します。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ まちなかの空き店舗を解消し、商店街の賑わいの創出に努めます。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
担保石	中心	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
六次産業化を行う事業者数	数	5	7	5	6
起業支援事業者累計数	店	31	41	50	60

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
14 保石	1 半12	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
商業に対する満足度	%	53.4	55.0	58.2	60.0

施策35 工業の振興

【基本方針】

市内事業所に対する経営支援と新たな企業の誘致を推進するとともに、立地企業の支援や市内事業所の労働生産性の向上を強化し、持続的に発展するまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 首都圏企業と市内事業者とのビジネスマッチングを実施し、工業者の経営強化を支援しました。
- 上ノ山・穂坂地区工業団地の第 2 期造成事業において整備した区画が完売し、市内雇用の拡大が図られました。
- 企業立地支援条例による新規立地企業へのバックアップ体制を見直しました。
- 策定した生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画に基づき、先端設備導入計画の認定を行 うことにより、中小企業者の労働生産性向上の支援を行いました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 市内事業者の流出を抑制するため、企業支援の充実ばかりでなく、従業員の生活環境整備や人材確保 対策など総合的な取組みが必要となっています。
- 社宅や民間賃貸住宅など従業員の住居を市内に確保することが求められています。

■ コロナ禍における影響

○ 外出自粛等の影響により、生産・販売額が減少した業種があります。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 企業誘致の促進
 - ・ 山梨県や県地域経済牽引事業促進協議会と連携を図りながら、各種支援制度の積極的なPRを行う など、企業誘致の促進に努めます。
 - ・ 韮崎工業クラブ例会出席など様々な機会を通じて、積極的に企業情報の収集に努めます。
- 2 立地支援体制の拡充
 - ・企業立地支援条例の有効期限を延長し、新規立地企業や既存企業の設備投資への助成を継続します。
 - ・ 市内の企業が行う社員の居住施設を整備する費用に対する補助制度を検討します。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 企業立地を支援し、事業所建設や設備投資を促します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	光化	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
担保石	単位	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
事業所数(4人以上)(工業 統計調查·経済構造実態調 査)	所	104	105	101	105
従業者数(工業統計調査· 経済構造実態調査)	人	5 , 571	6,000	6,670	7,000
製造品出荷額(4人以上) (工業統計調查·経済構造 実態調査)	億円	2,107	2,300	2,400	2,600

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
1日保石	中亚	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
工業に対する満足度	%	48.4	50.0	74.4	78.0

施策 36 経営改善の支援

【基本方針】

商工業者への経営支援や商工会による経営指導の強化を進めるとともに、人材確保対策など総合的な取組みを充実し、働きやすいまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 商工会を通じた経営研修を継続的に実施し、各個店の経営改善を支援しました。
- 小規模商工業者に対する事業資金利子補給及び保証料助成制度を継続し、市内企業者の資金繰りを 支援しました。
- 従業員の資格取得に要する経費を助成し、人材育成を支援しました。
- 商工業者の経営支援に資するため、まちゼミや情報発信力向上研修事業を実施しました。
- 将来の人材確保に資するため、中学校の職場体験支援やオープンファクトリー事業を実施しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 市内の各種小規模事業者にとっては、安定した運転資金の確保が重要です。
- 事業の継続には、安定した人材の確保と維持が必要です。
- 中小企業の円滑な事業承継が求められています。

■ コロナ禍における影響

○ コロナ禍における売上の減少等の影響があり、緊急対策支援を実施してきました。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 経営改善の促進・体質強化
 - ・利子補給及び保証料助成制度の期限を延長し、市内小規模事業者の経営環境支援を継続します。
 - ・働き方改革を進める企業への支援策の検討や就職ガイダンス等による人材確保策を推進します。
 - ・ 商工会に対する支援を継続し、経営指導の強化等による会員数の維持や商工業に携わる後継者育成 策の充実及び円滑な事業承継を推進します。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 誰もが職に就くことができるようにするため、就職ガイダンスを開催します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値	
14 保石	半业	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度	
事業所数(経済センサス)	所	1,395	1,400	1,427	1,440	
従業者数(経済センサス)	人	14,398	15,000	16,236	17,000	
就職ガイダンスでの採用実 績	人	1	1	10	12	

政策14 訪れる人が豊かさを実感できるまちづくり





施策37 観光基盤の整備

【基本方針】

観光スポットの統一的なイメージづくりや地域の物産品の販売促進に努めるとともに、受け入れ態勢を 強化し、訪れる人が豊かさを実感し、また訪れたくなるまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 韮崎市観光協会を、観光需要の変化に素早く対応でき、自立した柔軟性のある組織とするため、市が事 務局を担う任意団体から一般社団法人に変更し、組織や体制を確立しました。
- 市民交流センター内情報発信センター(観光案内所)の観光案内機能や物産品販売コーナーを指定管 理者と協力し、充実しました。
- 道の駅にらさきに電気自動車充電器スタンドを設置し、利便性の向上を図りました。
- コロナの影響による需要の変化を捉え、甘利山グリーンロッジの改修工事やキャンプ場を新設しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 身近な地域を歩いて地域資源を発見するフットパスやスマートフォンのアプリを活用してまちなかを周 遊するツアーなど、新たな観光スタイルへの対応が必要となっています。
- 日本人観光客のみならず外国人観光客の誘致を含めた「モノ消費」目線に並行して「コト消費」を加えた 施策を検討する必要があります。

■ コロナ禍における影響

- 観光客数は減少し、観光関連イベントが、中止や廃止となりました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、バスツアー等の団体観光旅行は少なくなり、個人や少人数グ ループで観光する形態が増加しました。
- キャンプや登山等のアウトドア関係の観光需要が増加しました。

- 1 観光推進体制の整備
 - ・統一コンセプトによる誘導案内標識や観光看板の設置、更新及び不要な看板を撤去するなど観光スポ ットの整備に加え、外国人向けの情報媒体を検討し、観光客の利便性の向上を図ります。
 - ・ (一社)韮崎市観光協会(補助団体)や韮崎市情報発信センター(指定管理)等の取組みを促進し、観

光基盤の整備を図ります。

2 観光案内所の運営

・ 物産品販売コーナーの品揃えをさらに充実し、韮崎駅利用者の誘客に努めます。移住相談員とも連携し、観光案内所機能を充実します。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 環境に配慮したサステナブル・ツーリズムの推進をするため、電気自動車用充電スポットを増やします。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
1日1宗石	半业	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
観光看板の設置・更新・廃棄 数	箇所	1	1	3	10
電気自動車充電スタンドや機器の設置	基	1	-	0	5

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
		2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
観光・交流に対する満足度	%	61.5	65.0	67.4	68.0

施策38 魅力ある観光施策の充実

【基本方針】

豊かな自然環境や武田氏ゆかりの歴史・文化資源などに磨きをかけるとともに、新たな観光資源の創出に努め、訪れる人がふるさとにらさきの魅力を満喫できるまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 菲崎市のイメージキャラクター "ニーラ"を活用して、情報発信を行いました。
- 自転車競技イベントであるヒルクライムレースを甘利山で開催してきましたが、一定の成果を得られたので廃止としました。
- 3県10市町による南アルプスユネスコエコパーク地域連絡会議等の活動により、行政区域を超えた南アルプスの環境保全や利活用を促進しました。
- にらさきの魅力を発信するため、にらさき富嶽三十六景を周るモバイルスタンプラリーを実施しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 中部横断自動車道の開通に伴い、観光客数の増加が期待できるなかで、効果的な観光PRや情報発信を行い、より多くの人に、より長い時間、市内に滞在してもらう取組みが求められています。
- 身近な地域を歩いて地域資源を発見するフットパスやスマートフォンのアプリを活用してまちなかを周遊するツアーなど、新たな観光スタイルへの対応が必要となっています。

■ コロナ禍における影響

○ 観光入込客数の減少やイベントの中止等の影響が出ました。

- 1 官民協働による観光宣伝
 - ・ 山梨観光推進機構や(一社)韮崎市観光協会、民間事業者とタイアップした各種ツアーを実施します。
 - ・ 新たな情報発信方法を利用した観光宣伝を行い、発信力の強化に努めます。
 - ・ 観光案内所の機能強化など、観光客の受け入れ態勢を強化するとともに、武田の里・サッカーのまちに らさき親善大使等の協力による積極的な情報発信を行います。
 - ・ 南アルプスユネスコエコパークの利活用の促進と環境保全を進めます。
- 2 新たな観光資源の発掘と観光モデル事業の創出
 - ・ ユネスコエコパークに登録された南アルプスとその周辺の観光面での利活用を推進します。
 - ・ 地域特性を活かした観光と受け入れ態勢の整備について、検討を行います。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 第三次産業の活性化及び持続可能性を高めるため、観光入込客数や交流人口を増加させ、豊かに住 み続けられるまちづくりの形成を目指します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
		2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
観光入込客数	人	599,338	600,000	339,174	600,000
祭、観光イベントの来場者数	人	114,969	118,000	39,914	120,000

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
		2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
観光・交流に対する満足度	%	61.5	65.0	67.4	68.0

政策15 豊かさが実感できる働きやすいまちづくり











施策39 雇用の促進・安定

【基本方針】

就業先を確保するため、企業誘致を強化し、雇用に関する情報を就職希望者に提供するとともに、女 性や高齢者の労働力活用等に努め、誰もが働きやすいまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 就職又は起業を目的に市内に転入した 45 歳未満の方に対し、若者定住就職奨励金を支給し、雇用の 確保に努めました。
- 就業に伴い市内に転入し、民間の賃貸住宅に入居する 45 歳未満の方に対し、若者定住就職家賃助成 金を支給し、新規立地企業や市内事業所の人材確保を支援しました。
- 求職者の就業機会を促進し、中小企業の人材確保を支援するため、就職ガイダンスを開催し、就業支 援に努めました。
- 市内中小企業と首都圏の企業とのビジネスマッチングを行い、雇用の拡大を図りました。
- 上ノ山・穂坂地区工業団地の第2期造成事業において整備した区画が完売し、市内雇用の拡大が図ら れました。
- 女性のための起業セミナーを開催し、女性活躍社会の創造に寄与するとともに、女性の起業支援を図り ました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 若者が市内に就職し、定住するよう若者定住就職奨励金制度について、ホームページ等で積極的に周 知を図る必要があります。
- 職業安定所との連携を密にし、市内の雇用に関する情報収集を強化し、就職ガイダンス等の就業支援 を推進する必要があります。
- 超高齢社会を迎えた現代においては、シルバー人材センターを積極的に活用することにより、高齢者の 能力を社会に還元する必要性が高くなっています。
- 障がいのある方などの就労が困難な状況が見受けられるため、さらなる雇用機会の均等化を促進する ことが求められています。

- 1 雇用の安定
 - ・若者が市内に就職し、定住するよう若者定住就職奨励金支給制度等の支援策を強化・検討します。

2 就労支援施策の充実

- ・ シルバー人材センターの活用を継続し、高齢者の雇用拡大に向けた取組みや支援を行います。
- ・職業安定所・商工会等と連携し、広域的な就職ガイダンスを開催します。
- ・商工会や関係団体等と協力し、女性のスキルアップ等の支援策を検討・推進します。
- ・ 誰もがその能力と適性に応じた雇用の場に就けるよう、韮崎市商工会、国県及び市内企業と連携を図り、障がい者雇用や短時間勤務の導入を促進します。

3 働く場の確保

・ 新規企業の立地を推進するため、新たな工業団地造成に取り組みます。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 誰もが職に就くことができるようにするため、就職ガイダンスを開催します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
		2017 年度	2022 年度	2021年度	2026 年度
市内に就業している市民の割合	%	48.8	55.0	50.2	55.0
シルバー人材センターの就業 延日人員	人	39,621	40,000	33,586	40,000
就職ガイダンスでの採用実績	人	1	-	10	12

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
		2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
雇用に対する満足度	%	52.4	55.0	62.1	65.0

施策 40 勤労者福祉の充実

【基本方針】

勤労者の自主的な社会活動を支援し、福利厚生の充実を図るとともに、子育てと就労の両立などの働き方改革を進め、就労環境が整備されたまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 勤労青年センターの管理業務をNPO法人に委託することで、利用しやすい環境を整え、施設の充実に取り組んできました。
- 子育て世帯の仕事と育児の両立支援を図るため、中小企業に勤務する市内在住の男性労働者と事業 主に奨励金を支給し、男性の育児休業の取得を促進しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 誰もがやりがいや充実感を感じながら働けるよう、ワークライフバランスを推進する必要があります。
- 勤労青年センター内の各施設については、韮崎市民交流センターニコリ内の施設と重複した設備となっているため、利用者が減少傾向にあり、併設する穂坂体育施設との関連性を踏まえた施設のあり方を検討する必要があります。

■ コロナ禍における影響

○ 韮崎市勤労青年センターは、コロナ禍において、施設内の換気能力が低いため、利用ガイドラインで、最大入場人数や利用対象者の制限を行ったため、従前の利用者数を確保することが困難です。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 ワークライフバランスの推進
 - ・ 働き方改革を進める企業等に対する支援策を検討、推進します。
 - ・ 男女の固定的な役割分担意識を変えるための啓発や女性が働きやすい環境整備を調査・研究します。
- 2 勤労者福祉の向上
 - ・ スポーツ面だけではなく、文化面でも利用者が増加するよう施設の周知に取り組みます。
 - ・ 中小企業従業員の福祉増進を図るため、市内事業所へ働き方改革等の推進を働きかける施策を検討、 推進します。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 奨励金の支給制度の推進等を通じ、男性の育児参加を推進します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標值	実績値	後期目標値
		2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
勤労青年センター利用者数	人	3,681	4,000	478	4,000
男性の育児休業取得促進事 業奨励金支給者数	人	-	-	2	20

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
		2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
勤労者福祉に対する満足度	%	-	80.0	64.0	70.0

政策16

交流にあふれ、みんなが住みたくなるまちづくり









施策 41 定住対策の促進

【基本方針】

まちづくりや地域活性化の基礎となる定住人口維持のため、移住定住支援や移住情報の提供を強化するとともに、にらさき愛の醸成に努め、住みたくなるまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 市民交流センター1階に移住定住相談窓口を開設し、休祝日にも相談業務に対応できるよう、移住定住相談員を2名に増員し、都市部からの移住やUIJターン等の移住定住相談体制を充実させました。
- 定住促進住宅を活用したお試し住宅運営事業に加え、大村智博士の生家をリノベーションしたお試しハウスを開設しました。
- 空き家バンクへの登録を促進するインセンティブとして、空き家所有者に対する空き家バンク登録促進 奨励金を支給しました。
- ふるさと回帰支援センターなど首都圏を会場とする移住セミナーや市内を巡る移住体験ツアーを実施 (一部オンライン)しました。
- 市民交流センター地下の青少年育成プラザ"ミアキス"において、県外への就学(業)後、市内へのUターン志向に繋げるための"にらさき愛"の心を醸成する「ComeBack 支援事業」を継続しました。
- 独身男女や親御さんを対象とした婚活セミナーや、婚活・恋活イベントを実施しました。
- 市民の出会いの機会創出促進のため、やまなし出会いサポートセンターの利用助成を新設しました。
- 若者の市内への定住促進と就労初期における経済的負担の軽減のため、奨学金の返還助成を新設しました。
- 大学等への進学を契機とした人口転出抑制を図るため、市内に居住し、県外の大学等へ鉄道通学定期券を利用する学生に対し、定期券の購入補助を新設しました。
- 若年世代の新婚世帯の新生活スタートにかかる経済的負担を支援する、結婚新生活支援事業を創設しました。
- 男性の育児休業の取得を促進するため、市内の事業主及び取得した個人に奨励金を支給する事業を 新設しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 定住人口を確保するためには、市内から市民の流出を抑止するほか、市外の移住希望者に魅力を PR し、本市を選択してもらう取組みを行う必要があります。
- 親御さんを対象とした婚活セミナーは、参加者が少なかったため、手法を検討する必要があります。

- 山梨県の空き家数は、全国一高い状態となっています。
- 空き家バンクの登録物件が年々増えており、成約件数も増えつつあります。

■ コロナ禍における影響

○ 移住セミナーがオンライン開催だったため、参加者が限られたことで、セミナー参加者数が伸び悩んでいますが、地方回帰への流れが進みつつあります。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

1 移住定住支援

- ・ 地域で空き家の掘り起こし活動を促進することにより、空き家バンクへの登録件数を増やし、市内への 移住促進制度のさらなる充実を図ります。
- ・ 空き家バンクリフォーム補助金の補助メニューの周知を行うことにより、登録・成約件数の増加を促進します。
- ・ 空き家バンクのさらなる充実を図るため、家屋敷課税の納税義務者に対しても空き家バンクの周知を 行うとともに、空き家バンクにかかるホームページのレイアウトの見直しのほか、空き家予備軍となる物 件へのアプローチ方法について検討します。
- ・ 定住促進住宅、大村家住宅を活用したお試し住宅(ハウス)運営事業を継続します。
- ・ 若年世代の新婚世帯の新生活スタートにかかる経済的負担を支援する、結婚新生活支援事業を継続 します。
- ・職場と住居をセットにした移住定住に関する情報提供を継続実施します。
- ・ 市内企業と連携し、交流の促進や結婚の動機づけとなるような婚活イベントを検討します。

2 積極的な移住情報の提供

- ・ やまなし暮らし支援センターへの情報提供など、移住情報を必要としている方に届く効果的な情報発 信を行います。
- ・ ふるさと回帰支援センターなど首都圏を会場とする移住セミナーや市内を巡る移住体験ツアーを継続 して開催します。

3 にらさき愛の醸成

・ 市民交流センター地下に開設した青少年育成プラザ"ミアキス"において、県外への転出(就学・就業) 後、将来的には市内へ回帰したいと望む気持ちを育むための"にらさき愛"を醸成する「Comeback 支援事業」を継続します。

■ SDGs達成に向けた取組み

- 移住者が定住に繋がる支援として、移住者と市民の交流イベントを行います。
- 青少年の自主的な活動の支援を行います。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
14 保石	中亚	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
空き家バンク物件成約件数	件	10	17	22	25
青少年育成プラザ「ミアキス」 利用登録者数	人	1,378	1,500	1,733	1,500
移住者交流イベントの開催	回	-	_	1	3

指標名	半片	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
	単位	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
定住対策に対する満足度	%	-	80.0	67.2	80.0

施策 42 地域間交流・国際交流の推進

【基本方針】

地域間・国際交流の拡大を推進し、人と人との交流を促進するとともに、関係人口の創出や二地域居住者の増加に努め、交流にあふれ、みんなが集まるまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 姉妹都市であるアメリカ合衆国フェアフィールド市との相互学生派遣事業を継続して実施し、市民の異文化交流を図りました。
- 姉妹都市フェアフィールド市の学生と本市の学生とでのオンライン交流会を実施しました。
- 姉妹都市であるアメリカ合衆国フェアフィールド市との姉妹都市締結 50 周年記念事業としてオンラインにてセレモニー及び 50 周年記念誌を作成し、さらなる友好の強化を図りました。
- 中欧文化交流事業として、チェコ共和国並びにフィンランド共和国を訪問し、福祉や教育の先進的な支援プログラムを視察しました。
- ホストタウンとして、チェコ共和国代表パラリンピック選手を受入れ、チェコ共和国とのさらなる友好の強化を図りました。
- 韮崎小学校児童とチェコ共和国代表パラリンピック選手とのオンラインでの交流会を実施し、異文化交流を図りました。
- 市民交流センター3階にコワーキングスペース&サテライトオフィスを開設し、同所内に専用テレワーク ブースを設置し、二地域居住者の勤務環境の向上を図りました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 特定の児童生徒のみが外国人と交流していることから、多くの児童生徒が関われるよう検討していく必要があります。
- 派遣経験者が継続して国際交流に関われるよう検討していく必要があります。
- コワーキングスペース&サテライトオフィスの利用者を増加させるため、新たなる開設を検討する必要があります。
- 人口減少が進む中、本市を応援してくれる関係人口の創出を進める必要があります。

■ コロナ禍における影響

- 首都圏でのテレワークなどの二拠点居住者や、移住希望者、市内の持ち家購入希望者等が増え、空き 家バンクの購入件数が増加傾向にあります。
- コワーキングスペース&サテライトオフィスが順調に利用されています。
- 高校生ホームステイ事業や中高生派遣事業等の直接的な交流はすべて中止となり、オンラインでの交流会を開催しました。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 姉妹都市・交流都市との交流
 - フェアフィールド市との学生の相互派遣交流を継続します。

2 国際交流の推進

- ・ 市や国際交流関係団体が主催する国際交流事業への市民参加の機会を増やし、市民レベルの自主的 な交流を推進します。
- ・ 韮崎フェアフィールド交流協会に情報提供を行うなどして、協会の組織運営を充実するとともに、韮崎メヘニツェ友好協会の市民レベルでの活動を支援します。
- ・ 中高生向けの学生間の交流のみだった事業を韮崎小学校から実施し、他小学校に交流会の場を設け、 拡大していきます。

3 二地域居住者増加の促進

- ・ 地域で空き家の掘り起こし活動を促進することにより、空き家バンク制度への登録件数を増やし、市内 への移住促進制度としてより充実します。
- ・ 空き家バンクリフォーム補助金の補助メニューの周知を行うことにより、登録・成約件数の増加を促進します。
- ・ やまなし暮らし支援センターへの空き家バンク物件や、各種助成制度の情報提供など、移住情報を必要としている方に届く効果的な情報発信を継続して行います。
- ・ 互いの習慣や文化の違いを理解し、互いに個性を尊重し合うことで、誰もが住みよい地域づくりを目指します。
- ・都市部からのヒト・情報を創出するために、官民連携してサテライトオフィスの誘致に努めます。
- ・ 韮崎への思いのある人を増加させ、地域とつながる関係人口創出に取り組みます。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ 外国人と話す機会を設け、質の高い教育を行います。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs 推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標值	実績値	後期目標値
14 保石		2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
外国人との交流会	回	2	-	3	5
関係人口創出人数	人	_	-	1	500
コワーキングスペース&サテ ライトオフィス年間延べ利用 者数	人	-	-	1, 013	1,500

	指標名	甾丛	実績値	前期目標值	実績値	後期目標値
		単位	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
	地域間交流・国際交流の推 進に対する満足度	%	80.0	85.0	85.3	88.0

政策 17 市民の力、地域の力が活きる協働のまちづくり











施策 43 積極的な情報発信・情報共有

【基本方針】

積極的な情報発信やより多くの市民の意見や要望の把握に努めるとともに、本市の魅力を戦略的に発 信するシティプロモーションに努め、市民と情報を共有するまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 広報誌をより多くの方が閲覧できるようにするため、デジタルブックの活用や「にらさき防災・行政ナビ」 への掲載、広報誌配信アプリの導入を行いました。
- ホームページのリニューアルを実施するとともに、SNSの活用・充実に取り組み、アクセス数・フォロワー 数の増加に努めました。
- FM ラジオを活用した情報発信や CATV において、情報番組の制作・放送を行いました。
- 武田の里・サッカーのまちにらさき親善大使を活用し、SNS や FM ラジオ、動画制作などの情報発信に 取り組みました。
- 新聞や地域情報誌にイベント情報広告を掲載しました。
- 市民記者制度を新設し、市民目線での情報発信に取り組みました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 市民ニーズや行政情報の多様化のため、より見やすい・より分かりやすい広報誌の誌面づくりや誰もが 閲覧しやすいホームページにするためのウェブアクセシビリティ対応が求められています。
- ホームページのアクセス数や SNS のフォロワー数を増やすには、最新の情報をタイムリーに発信すると ともに、投稿内容の質を高める必要があります。
- 情報発信の手法が多様化する中、本市の魅力を内外に発信する「シティプロモーション」を検討・推進す る必要があります。

■ コロナ禍における影響

- コロナワクチンや給付金など、コロナ関係の情報の閲覧数が増加しました。
- 緊急を要する情報など、閲覧・検索しやすい構成が求められます。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 広報誌、ホームページ、SNS 等の充実
 - ・ 行政情報に関心を持ってもらえるような分かりやすい内容で、またタイムリーな情報発信に努めます。

2 市民協働の情報発信

- ・ 市民記者制度により、行政目線に留まらない幅広い情報発信を行います。
- 3 出前塾や様々な行政情報の充実
 - ・ 出前塾の講座内容を充実するとともに開催について呼びかけし、市民の関心が寄せられる情報を広く、 詳しく伝えます。
 - ・ イベントの開催日程をはじめ、審議会等の会議録、競争入札の案内等について、市ホームページで情報を公開します。
 - ・ 新規施策やイベント、地域の情報など「まちづくり活動情報」や「定例記者会見」を通じて、積極的に新聞等マスコミに情報提供していきます。

4 シティプロモーションの推進

・ 武田の里サッカーのまちにらさき親善大使などを活用するとともに、本市の魅力を内外に発信するため「シティプロモーション」を戦略的に調査研究し、より効果的に推進します。

■ SDGs達成に向けた取組み

- 広報誌、ホームページ、各 SNS の充実に努め、情報に取り残されることが無いように努めます。広報誌は、誰にでも読みやすいとされるユニバーサルデザインフォントを使用し、ホームページはアクセシビリティへの配慮に努めます。
- SDGsを身近なものとして市民に捉えてもらうため、広報誌に掲載する事業に関連する目標(ゴール)のアイコンを表示します。
- 出前塾の各メニューを SDGs と関連付け、普及・啓発を行います。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

化栅夕	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
指標名	半亚	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
市HPへのアクセス件数	件	1,003,165	1,500,000	1,459,825	2,000,000
公式 SNS 合計登録者数	人	1	-	15,608	18,000
市民意識調査の回収率	%	41.7	50.0	55.8	60.0
まちづくり出前塾の開催数	回	56	70	12	70
市民記者制度の登録記者数	人	-	I	5	10

	指標名	出任	実績値	前期目標值	実績値	後期目標値
		単位	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
	行政の情報公開に対する満 足度	%	75.9	80.0	78.3	80.0

施策 44 市民が参加できる機会の創出

【基本方針】

まちづくりの様々な分野において、地域社会が抱える課題の解決に向けて、市民の意思やアイデアの反映や参加機会の拡充などに努め、市民が参加しやすいまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- ○「チーム韮崎まちづくりミーティング」を開催し、市政の参考とするため、市民から意見を伺いました。
- 市民提案カードを年間2回広報誌に挟み込むとともに、ホームページからも提案できるようにするなど 制度の充実に努めました。
- 女性議会、高校生議会や中学生議会、審議会をはじめ、政策決定の場において市民が参加する機会の 拡充を図ってきました。
- 男女共同参画推進委員会において、様々な分野の施策について調査・研究を行いました。
- 第3次韮崎市男女共同参画推進計画、第1次韮崎市女性活躍推進計画、第1次韮崎市配偶者等暴力 (DV)防止基本計画を策定しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 尚一層、市民によるまちづくりへの参画機会の拡充が求められています。
- 家庭・地域・職場にあるアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)をなくし、誰でも自分らしく暮らせる社会の実現が求められています。
- 今日の社会情勢を鑑み、多様性を理解し社会に反映させるためにパートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入について検討していく必要があります。
- 特に若い女性が減少し続けていることから、魅力的なまちづくりを推進していくために、多くの女性の意見を聴く機会とその意見を行動に移すことが必要となっています。

■ コロナ禍における影響

○ 感染対策により、直接集まって意見交換する場が減少しました。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 広聴事業の充実
 - ・ 広報誌に提案カードを定期的に挟み込み、市民からの提案を広く収集するとともに、市民の声を聞く 機会を充実するため、まちづくりミーティングの開催を継続します。
 - ・これまでの女性議会に加え、女性から意見や提言を受ける機会の創出に努めます。
- 2 審議会等への参加機会の拡充
 - ・ 各種計画策定に際しての委員公募やパブリックコメントの実施などを推進し、市民がより参加しやすい 行政運営の充実に努めます。

3 男女共同参画意識の啓発

- ・ 第3次韮崎市男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画推進委員会の活動を進めていきます。
- ・ 対象者別に広報の仕方を変えたりする等、広報活動の強化を行い、意識啓発を図ります。
- 4 パートナーシップ・ファミリーシップ制度
 - ・ パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入に向けて検討します。
 - ・ 多様性が理解されるよう、広報活動の強化や公共施設の整備に取り組みます。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ ジェンダー平等実現に向けた取組みを推進します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs 推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
14保石	中亚	2017 年度	2022 年度	2021年度	2026 年度
まちづくりミーティング開催数	回	2	12	3	6
審議会等における女性の登 用率	%	29.4	30.0	30.6	33.0
男女共同参画からの提言の 実行数	件	2	ı	2	4

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
	半业	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
男女共同参画に対する満足度	%	76.9	80.0	77.8	80.0

施策 45 市民等との協働の推進

【基本方針】

市民と行政がお互いのアイデアや資源を持ち寄り、適切な役割分担のもと、協働事業を推進し、市民とともに創るまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 有識者や団体代表により構成された外部評価委員会による事務事業外部評価を実施し、事業の検証に 努めました。
- 自治会の課題解決に向け、自治会改革検討委員会を立ち上げ、持続可能な運営を協議しました。
- 市民が主体となって、地域課題を解決するために実施する事業に対して、これまでの提案型補助金を大幅に拡充し、提案事業に対する支援を行いました。
- 市民活動サポートセンターを開設し、市内の各種団体へ情報提供を行うとともに、相談業務を実施しま した。

■ 後期基本計画における現状と課題

- さらなる市民参画と協働に向けて、行政からのより一層の情報提供や信頼性の確保が求められています。
- 多様化する地域の課題を解決するためには、まちづくりの担い手として市民一人ひとりの力を合わせた 「協働」によるまちづくりを進めることが必要です。
- 協働によるまちづくりを進めるためには、まちづくりの担い手の育成や地域のリーダー、コーディネーターの養成などが必要となってきます。
- 持続的な活動としていくためには、仲間づくりや組織づくりなどが必要となってきます。
- 若者の市外転出により、若者のまちづくりの担い手が不足しているため、再びふるさとに戻るよう、「郷 土愛」を育むことが重要となっています。
- 人口減少・少子高齢化の進行により、様々な分野において担い手の不足が叫ばれており、さらなる 市民との協働を推進するために、職員が地域に貢献できる環境の整備が必要です。

■ コロナ禍における影響

○ 感染症対策として、3つの「密」が重ならないよう、人数制限や共同物品の消毒など、工夫が求められています。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 協働ガイドラインやマニュアルの策定
 - ・ あらためて協働によるまちづくりの進め方や感染対策等について、市民と市職員が共有できる指針等 を策定し、推進します。
- 2 自治会活動の充実

- ・ 自治会への加入率の低下等により、継続的な運営を行っていくことに支障をきたしているので、運営等 における活動支援を行います。
- 3 まちづくりの担い手やコーディネーターの育成・支援
 - ・ 市民交流センターを拠点とし、幅広い世代の利用者をより多く集めることによって、市民協働のまちづくりの環境づくりを推進します。
 - ・ 市民活動サポートセンターが市内で活動する各種団体のハブとなり、仲間づくりや組織づくりの場を提供することで、運営・活動を支援します。
 - ・ 韮崎の魅力の再発見と発掘に努め、将来まちづくりの担い手となる中高生へのきっかけづくりや韮崎 への愛着を深めるためのWebによる情報発信を推進します。

4 市民等との協働の推進

- ・ 自主防災組織連絡協議会、甘利山クリーン大作戦等、多くの住民参加型活動の推進に取り組みます。
- 5 新たなNPO法人の設立支援
 - ・ まちづくりを担う新たなNPO法人に対して、地域で継続して活動できるように、運営基盤の強化に努めます。
 - ・地域課題を解決するために市民が実施する事業の支援などを通して、組織化を推進します。
- 6 職員の地域貢献の推進
 - ・ 職員の営利企業への従事等に対する許可基準を明確化したうえで、地域貢献などに対して職員が携 われるよう、先進事例などを調査研究し、制度の運用を検討していきます。

■ SDGs達成に向けた取組み

○ NPO法人の育成をはじめ、ボランティア団体との連携や活動内容の情報発信などを通して、市民へまちづくりへの理解・共感・参加が広がっていくことを目指します。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
14 保石	半业	2017 年度	2022 年度	2021年度	2026 年度
自治会加入率	%	72.5	75.0	69.1	72.0
市民協働ガイドラインの策定	組織	未策定	策定	未策定	策定
まちづくり活動団体登録件数	件	-	1	3	15
NPO法人団体数	件	_	-	18	25

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
	半业	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
市民主体のまちづくり活動に 対する満足度	%	75.0	80.0	82.7	85.0

政策18

効率的・効果的・柔軟で計画的な行政運営









施策 46 効率的な行政運営・行政サービスの充実

【基本方針】

DX: デジタルトランスフォーメーション*1の推進、民間活力、広域行政等、あらゆる手法により効率的な行政運営に取り組むとともに、経営的な視点に立った質の高い行政サービスのまちを目指します。

*1 データや進化したデジタル技術の活用により、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革させるという概念。

■ 前期基本計画の取組状況

- 自動交付機に代わりマイナンバー対応のマルチコピー機を庁舎内に新たに設置し、コンビニエンスストアでの交付や、住民票・印鑑証明書・戸籍証明書の自動交付サービスを実施しています。
- キャッシュレス決済による市税の収納サービスを開始しました。
- 多様化している納税者の要望に対応するため、納付機会の拡大を目的にインターネットバンキングによる納付を導入しました。
- 消防行政、ごみ処理、塩川ダム管理などを近隣市町村との広域体制によって行ってきました。
- 行政改革大綱に基づく前期実施計画を推進し、毎年度実績をホームページに公開するとともに、広く市 民に周知しました。
- 行政評価(事務事業評価及び外部評価)により、事務事業の見直しを行い、費用対効果の検証を行うと ともに事業の効率化を図りました。
- 行政のデジタル化を推進するため、「情報担当」から「情報・DX 推進担当」に名称変更するとともに、システムエンジニアの経験がある職員を配置しました。
- 市民サービスの向上のため、証明書等交付手数料や上下水道の使用料などについて、キャッシュレス化、 に取り組みました。
- お悔み窓口での申請および関連手続き等の一元化を実施しました。
- コロナ禍に対応した非接触(自動釣銭機)によるレジ決済を導入しました。
- 電子化、ペーパーレス化推進のため、韮崎市議会においてタブレット端末を導入しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 市民の日常生活の広域化や市民ニーズの多様化により、連携中枢都市圏の形成など市域を超えた行政サービスも求められています。また、あらゆる手法の組み合わせなどによる業務の推進が必要となっています。
- 職員の働き方改革(妊娠・出産・育児等と仕事の両立や定年延長制度による高齢期職員の働き方など) の推進がより求められることが予測されます。

- 市民の利便性の向上という観点だけでなく、新型コロナウイルス感染症が拡大するなかで、感染リスク 低減の観点からも非対面による行政手続きを可能とするオンライン手続きの充実が求められています。
- マイナンバーカードの普及促進・利活用に努め、さらなる交付率の向上に繋がるよう幅広い広報等が必要です。

■ コロナ禍における影響

○ 職員の感染防止対策として、分散勤務やテレワークなどが行える環境整備を行いました。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 AI·ICT活用による効率化
 - ・ マイナンバーカードの多目的活用による電子申請サービスの充実を図り、市民サービスの向上、業務 の効率化を行います。
 - ・ あらゆる事務事業のAI・ICTの活用について検討し、推進します。
- 2 事務事業の継続的な見直し
 - ・ 行政評価などにより、事務事業の整理統合を行います。
 - ・ イベント事業の整理、見直し、統合などを行います。
- 3 業務改善の推進
 - ・ 業務改善推進員会や職員提案制度により、引き続き業務内容の見直しに努め効率化や改善を図ります。
 - ・ PFI導入事業の優先的検討や民営化、事務事業のアウトソーシングなど、あらゆる民間活力の導入を 検討推進します。
- 4 広域行政(連携)の推進
 - ・ 連携中枢都市圏の形成により、自治体間の交流を促進し、連携強化を図ることで様々な課題解決に繋 げ、圏域住民が安心して暮らし続け、また、相互の地域の経済の活性化を図ります。
- 5 行政サービスの充実
 - ・マイナポータルや電子申請システムなどを利用した行政手続のオンライン化を推進します。
- 6 働き方改革の推進
 - ・職員が仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を実感でき、安心して働ける職場づくりを目指すため、 超過勤務の縮減や有給休暇の取得促進などによる働き方改革を推進し、男性職員の妊娠・出産・育児 等への参加による育児・介護休暇の取得の推進及び職場環境の整備を行います。
 - ・ 定年延長制度の施行による、高齢期の職員の雇用について、定員管理計画に基づき、適材適所での 活用を図ります。

■ SDGs達成に向けた取組み

- 家庭内における夫婦での育児参加を推進するため、男性職員の育児参加休暇や育児休業等の取得促進及び職場環境の整備を行います。
- 連携中枢都市圏の形成により、自治体間の交流を促進し、連携強化を図ることで様々な課題解決に繋げ、圏域住民が安心して暮らし続け、また、相互の地域の経済の活性化を図ります。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
14 保石	中亚	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
行政評価(外部評価)実施数	事業	20	25	24	24
マイナンバーカード交付率	%	7.3	55.0	40.6	80.0
男性の育児に関する休暇取 得率	%	1	1	50.0	80.0
広域行政(連携)での実施事 業数	事業	-	-	-	5

指標名	半片	実績値	前期目標值	実績値	後期目標値
	単位	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
行政改革に対する満足度	%	69.0	75.0	71.5	75.0
DXに対する満足度	%	-	_	84.6	85.0

施策 47 公共施設の適正な管理

【基本方針】

公共施設やインフラは、長期的な視点に立ったマネジメントを行うなど、総合的かつ計画的に取り組むとともに、民間活用に努め、公共施設が使いやすいまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 公共施設等総合管理計画及び公共建築物個別施設計画を策定し、総資産量の適正化やライフサイクルコストの縮減の目標を定め、推進を図りました。
- 市民ニーズに合わせたサービスを実施するため、市民交流センターや子育て支援センター等において 指定管理者制度を取り入れ、市民サービスの向上を図りました。
- 受益者負担の適正化方針に基づき、使用料等の見直しを行いました。
- 市営新体育館及び総合運動場の整備にあたり、効率的・効果的な市民サービスを提供するため、 PPP/PFIによる民間活力を導入しました。
- 公共施設及び道路等の照明の LED 化を推進しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 公共施設等総合管理計画及び公共建築物個別施設計画については、引き続き、適切に見直しを行っていく必要があります。
- 未利用の市有財産について、有効な活用策を検討するとともに、財源確保策として、売却や有償貸付を 検討する必要があります。
- 公共施設の老朽化により、維持管理経費の増加や利用需要の減少が想定されます。
- 受益者負担の適正な負担が求められ、受益者負担の適正化方針の見直しを検討する必要があります。

■ コロナ禍における影響

○ ガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染対策により、感染拡大防止に努める必要があります。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 行政資源の有効活用・効率的な管理
 - ・ 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の適切な管理運営に努めます。
 - ・ 市営火葬場や老人福祉センターなど老朽化が進んでいる施設については、施設の更新、長寿命化、統 廃合等を調査・研究します。
 - ・ 公共施設の改修、更新については、ユニバーサルデザインへの配慮に努めます。
 - ・ 脱炭素化社会の実現に向け、再生可能エネルギーや高効率設備の導入、木材利用の促進等を検討し、 環境との共生の配慮に努めます。
 - あらゆる公有財産の有効活用策を検討します。

2 民間活力の活用

- ・ 効率的・効果的な役務による公共サービスを実施していくため、PPP導入の可能性について、引き続き調査・研究を行い、民間活力の活用を推進してまいります。
- ・指定管理者制度を拡充するため、対象施設の検討を進めます。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標值	実績値	後期目標値
担保石	半瓜	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
公共施設延べ床面積削減率 (累計)	%	0.13	2.6	2.25	3.0

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
	半业	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
公共施設に対する満足度	%	1	80.0	74.7	80.0

施策 48 健全な財政運営の推進

【基本方針】

徹底したコスト意識による経費の節減、限られた財源の最適な配分を図るとともに、歳入の確保に積極的に努め、健全経営のまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 毎年、財政計画を見直し、中長期的な財政シミュレーションにより健全な財政運営に努めました。
- 補助金等の適正化基準に基づき、補助金等の整理合理化を行いました。
- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、財政健全化判断比率の算定のほか、国の統一 的な基準による財務諸表を作成しました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 滞納繰越額の圧縮を推進する中で、金融機関による高額な抵当権が設定されている案件や相続人不明案件等の徴収困難案件が課題となっています。
- 法人市民税は変動の大きい税目であることから、税収の見込を的確に立てていく必要があります。また、 個人市民税においては、生産年齢人口の減少により、減収が見込まれるため、課税客体の確実な把握に 努めます。
- 航空写真データを活用し固定資産の未評価物件の抽出等、適正かつ公平な課税処理、税収の確保に 努めます。
- 滞納繰越額の増加を防ぐため、現年課税分の収納強化と差押等滞納処分を強化する必要があります。
- 企業版を含むふるさと納税や受益者負担の適正化による使用料等の見直しなど自主財源の確保が必要です。
- 社会保障費を中心とした扶助費など、義務的経費の上昇が予測されています。
- 市営新体育館及び総合運動場の整備、老朽化する施設等の更新、長寿命化等により、投資的経費の増加や市債の増加が見込まれます。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

1 計画的な財政運営

- ・ 公共施設等の適正化を推進し、財政計画により、事業を実施するなど、健全財政運営に努めます。
- ・健全化判断比率の指標において、実質公債費比率では地方債発行許可団体となる18.0%を、将来負担比率では早期健全化基準となる350%を上回ることがないよう引き続き健全な財政運営に努めます。

2 歳入の確保

- ・ 課税の電子化や土地の時価実勢価格の把握に努め、適正な賦課を行います。
- ・ 多様化している納税者の要望に対応するために、電子収納の活用等新たな納付方法を検討します。 (地方税統一 QR コードの導入)

- ・ 初期滞納者への納税推進及び滞納整理を徹底し、現年収納率の改善及び滞納額の圧縮を図ります。
- ・ ふるさと納税制度(クラウドファンディング・企業版含む。)のさらなる強化や新たな資金調達の積極的な活用(ネーミングライツ・企業広告による協賛、遊休資産の利活用など)を検討します。
- ・ 自主財源確保のため、公共施設への自動販売機設置に競争入札を導入することを検討します。

3 歳出の合理化

- ・ 中長期的な見直しやコスト削減を意識した予算編成及び予算執行に努めます。
- ・ 補助金等の適正化基準に基づき、継続して整理合理化に取り組みます。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
14 保石	中亚	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
市税の徴収率(現年・法人市民税除く)	%	98.9	99.4	99.2	99.4
ふるさと納税額	千円	91,366	150,000	424,205	600,000
実質公債費比率	%	9.9	10.3	9.0	12.7
将来負担比率	%	79.4	65.7	72.1	115.0

〇 市民実感指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
	中亚	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
行政改革に対する満足度	%	69.0	75.0	71.5	75.0

施策 49 適正な職員配置と人材育成

【基本方針】

機能的で市民からわかりやすい業務執行体制を適時見直し、適正な職員配置に努めるとともに、職員の意識改革や能力向上を図り、質の高い市民サービスのまちを目指します。

■ 前期基本計画の取組状況

- 行政改革大綱に基づく前期実施計画を推進し、毎年度実績をホームページに公開し、広く市民に周知しました。
- 人材育成方針に基づき、職員のスキル向上を目的とした職員研修に参加しました。
- 定員適正化計画の目標に沿って、事業の見直し、民間委託等の推進、機構改革等の積極的な取組みにより人員の削減を図りつつ、計画的な職員採用を行いました。
- 組織マネジメント及び人材育成の面から、人事評価制度を実施し、職員の業務実績により勤勉手当等 へ反映しました。
- 市民目線の簡素で効率的な業務執行、また、地方行政や DX(デジタルトランフォーメーション)などの推進体制を図るため、課の新設や担当名を変更し、組織再編を行いました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- 新たな行政需要に対して、職員の弾力的な配置(定年延長制度導入による知識・経験を生かした高齢期職員の活用も含め)などにより、職員の適正化が求められています。
- 人材育成方針に基づき、職員研修の実施などにより、政策形成能力や専門性を高め、対応できる人材 育成が求められています。

■ コロナ禍における影響

○ 職員研修などがコロナ禍で中止となるなか、一部においては感染対策を踏まえて、人数制限やリモート により開催しました。

■ 後期基本計画における取組みの基本方針

- 1 業務執行体制の整備
 - ・ 組織機構については、今後においても社会情勢や市民ニーズに的確に対応できるよう、適時見直しを行っていきます。
 - ・ 定員適正化計画を見直すとともに、定年延長制度の施行に伴う適正な職員配置と定員管理に努めます。
- 2 職員の意識改革・人材育成
 - ・ 本計画が目指すまちづくりに資することができる職員を育成するため、人材育成方針に基づき、職員の 質の向上や意識改革を推進します。
 - ・ 職員の能力開発に向けた各種研修への参加、官民への人事交流や派遣、また、担当課の垣根を超え

た職員による自主研究グループやプロジェクトチーム等の積極的な活用を図ります。

- ・ 導入した人事評価制度により職員個々の能力・適性を的確に把握・評価し、評価結果を基にした面談による指導・助言を通じて、意欲・動機付けを行い、職員の意識改革や能力向上を図る人材育成に努めます。
- ・ 女性の視点による新たな発想や価値観を政策及び事業に反映し、市民ニーズに応えられるよう、人材 育成を図るため、各種研修への参加やリーダー職への積極的な登用を行い、管理職への女性比率向 上に努めます。

■ SDGs達成に向けた取り組み

○ 人材育成を図るため各種研修への参加やリーダー職への積極的な登用を行い、管理職への女性比率 向上に努めます。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

松無 友	አ ላ ፲ተ	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
指標名	単位	2017 年度	2022 年度	2021年度	2026 年度
定員適正化(達成)率	%	102.3	100	99.2	100
職員(階層)研修参加率	%	80.3	100	62.7	100
プロジェクトチーム数(自主・ 任命含む)	団体	3	5	5	8
管理職に占める女性職員登 用率	%	13.3	15.0	18.5	20.0

指標名	単位	実績値	前期目標值	実績値	後期目標値
担保石	中亚	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
行政改革に対する満足度	%	69.0	75.0	71.5	75.0
市職員に対する満足度	%	新規指標	80.0	83.8	85.0

施策 50 SDGs の推進

【基本方針】

持続可能でよりよい地域社会を構築していくため、SDGs(持続可能な開発目標)の理念に沿ったまちづくりや地域活性化に向けた取組みを推進します。

■ 前期基本計画の取組状況

○ SDGs に掲げる 17 の目標と総合計画における施策との関連付けを行いました。

■ 後期基本計画における現状と課題

- SDGs は、2015(平成 27)年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、「誰一人取り残されない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2030(令和 12)年を目標年次とし、17の目標と169のターゲットで構成されています。
- 地方公共団体においては、SDGs の達成に向けた取り組みを推進し、持続可能なまちづくりを行うことが求められています。

■ 後期基本計画における取り組みの基本方針

- 1 取組方針の策定
 - ・総合計画をはじめ、各課所管の計画に SDGs の観点を導入するなど、市としての取組方針を策定し、 SDGs の達成に向けた取組みを推進します。
- 2 SDGs の普及啓発
 - ・ 市民向けのチラシや資料などに SDGs における位置づけを表示し、SDGs を普及させる取組みを行います。
 - ・ 市民、企業、行政、大学、NPO、市民団体などの関係者(ステークホルダー)と連携し、取組みを推進し ます。

■ SDGs達成に向けた取組み

- 「誰一人取り残されない」持続可能な社会を目指し、SDGs の取組みを推進するとともにさらなる普及 啓発に努めます。
- 本計画が SDGs の取組みの推進につながるものであることから、本計画とSDGsの推進を一体的に取り組んでいきます。

■ 目標指標

○ まちづくり(SDGs推進)指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	実績値	後期目標値
	中亚	2017 年度	2022 年度	2021 年度	2026 年度
SDGs の認知度	%	-	80.0	56.1	80.0

○ 市民実感指標

指標名	単位	実績値	前期目標值	実績値	後期目標値
1日1宗石	半世	2016 年度	2022 年度	2022 年度	2026 年度
SDGs 達成に向けた取組み の満足度	%	-	75.0	83.2	85.0

■ SDGs推進に向けたローカル指標について

国連統計委員会が提案している約 230 の指標は、グローバルな視点から提示されているもので、必ずしも日本の国レベルや自治体レベルにおける SDGsの取組みにおいて、使いやすいものにはなっていないため、日本の自治体が置かれている状況を加味した指標(便宜的にローカル指標と呼称)の整備が望まれており、内閣府の自治体SDGs推進評価・調査検討会において、地方創生SDGsローカル指標リスト(2022(令和 4)年 9 月改訂版)が公開され、継続的に見直しを行うとされたところであります。

本市においては、現段階では、市が確認できる指標を資料編において整理するとともに、本計画の推進が SDGs達成のための独自指標につながるものとの考えから、まちづくり指標をSDGs推進指標と一体的に取り扱うこととしています。

今後、取組方針の策定段階において、共通指標や独自指標について国の動向を注視するとともに、さらなる検討を進めます。

IV 資料編

第7次総合計画後期基本計画策定の経過

至		事項
2022(令和 4)年	3月~4月	まちづくりに関するアンケート調査
	5月23日	第1回総合計画·SDGs推進本部会議
	6月3日	第1回総合計画審議会
	6月~7月	市外在住就業者アンケート調査
	7月6日	まちづくりミーティング
	7月24日	子育て世代アンケート調査
	8月11日	韮崎市×盛岡市 SIMulation Morioka2040
	8月21日	中高生まちづくりカフェ
	10月7日	第2回総合計画審議会
	10月17日	第2回総合計画·SDGs推進本部会議
	12月16日	第3回総合計画審議会
	12月26日	第3回総合計画·SDGs推進本部会議
2023(令和 5)年	1月27日~2月17日	パブリックコメントの実施

計画策定に係る市民参画の状況

【まちづくりに関するアンケート調査】

まちづくりに対する市民の満足度を把握するとともに、総合計画策定の基礎資料として、総合計画審議会などで活用しました。

■調査区域 : 韮崎市全域

■調査対象 :20歳以上の市民から無作為抽出

■調査時期 :2022(令和 4)年3月~4月

■配 付 数 :1,000人 ■回 答 数 :481人

■回 収 率 :48.1%

【市外在住就業者アンケート調査】

市内企業に就業していて、市外から韮崎市に通勤されている方を対象に満足度を把握するとともに、総合計画策定の基礎資料として、総合計画審議会などで活用しました。

■調査対象 :市外在住就業者

■調査時期 :2022(令和 4)年6月~7月

■依頼企業 :19社 ■回 答 数 :162人

【子育て世代アンケート調査】

にらちびフェスティバルにブースを出展して子育て世代のアンケート調査を実施し、満足度を把握するとともに、総合計画策定の基礎資料として、総合計画審議会などで活用しました。

■調査時期 :2022(令和 4)年7月24日

■回答数:38人

【まちづくりミーティング~学生団体トップファン編~】

後期計画の策定にあたり、県内で活躍している学生団体トップファンの皆さんにお集まりいただき、「すべての人が輝けるまちを目指して」をテーマに、多様化する市民ニーズに対応した、新たな視点によるまちづくりを行うための意見を伺いました。

■日 時 :2022(令和 4)年7月6日■参加者 :学生団体トップファン 8人

【韮崎市×盛岡市 SIMulation Morioka2040】

対話型自治体経営シミュレーションゲーム「SIMulation Morioka2040」を通じて、韮崎市と岩手県盛岡市の普段会うことのない高校生が交流を図り、お互いを深く知り、仲良くなるとともに、それぞれのまちづくりや未来について意識してもらうことを目的に開催しました。

■日 時 :2022(令和 4)年8月11日

■参加者 :市内中高生 4人

岩手県盛岡市の高校生6人

■方 法 : 韮崎市青少年育成プラザミアキスにてオンライン開催

中高生が架空のまちの自治体職員となり、2040(令和22)年に向けて起こりうる問題

に対して対話を通して問題解決に向けた議論を実施

【中高生まちづくりカフェ】

これからのまちづくりの担い手となる中高生の意見を総合計画に反映することを目的に、韮崎市青少年育成プラザミアキス協力のもと、ディスカッションを行い、その中で出た意見やアイデアを市政やまちづくりに反映させるとともに若い世代がまちづくりに関わる契機とするため開催しました。

■日 時 :2022(令和 4)年8月21日

■参加者 :市内中高生 10人

大学生のファシリテーター 4人

■方法 :グループ分かれてディスカッションを実施

教育、公共施設を中心とした様々な意見を抽出

意見聴取団体一覧

団(本 名
韮崎市子育て支援センター にらちび	韮崎市介護保険運営協議会
韮崎市内保育園	特定非営利活動法人 にららん
韮崎市内認定こども園	韮崎市健康づくり推進協議会
韮崎市内幼稚園	韮崎市管理運営·経営戦略会議
韮崎市保育所保護者連合会	韮崎市スポーツコミッション企画経営委員会
韮崎市PTA連合会	韮崎市地域部活動制度検討調査会
韮崎市小中学校校長会	韮崎市消防団本団役員
韮崎市義務教育振興実行委員会	甲斐警察署 韮崎交番
韮崎市青少年育成推進員連絡協議会	韮崎市公共交通会議
韮崎市立図書館協議会	特定非営利活動法人 甘利山倶楽部
韮崎市社会教育委員の会	韮崎市環境事業協同組合
韮崎大村美術館協議会	韮崎市まちづくり研究委員会
韮崎市文化財保存活用施設整備検討委員会	峡北森林組合
韮崎市社会福祉協議会	韮崎市農業委員会
韮崎市地域包括支援センター運営協議会	梨北農業協同組合
韮崎市成年後見制度利用促進協議会	韮崎市商工会
韮崎市シニア健康サポーター	(一社)韮崎市観光協会
韮崎市老壮大学	青少年育成プラザミアキス
韮崎市認知症支援ネットワーク協議会	韮崎市国際交流実行委員会
韮崎市身体障害者福祉会	韮崎市男女共同参画推進委員会
韮崎市心身障がい児(者)父母の会	韮崎市まちづくり活動団体
韮崎市市町村の国民健康保険事業の運営に関す る協議会	

(敬称略)

地方創生 SDGsローカル指標リスト

内閣府地方創生推進事務局による自治体 SDGs 推進評価・調査検討会が公表した、地方創生 SDGs ローカル活用指標について、現段階において市が把握できる指標リストをまとめております。

今後、これらの指標も参考に、総合計画の推進とともに、SDGs の達成に向けた一体的な取組みを進めてまいります。

Goal 1 「貧困をなくそう」	実績値	参考資料
年間収入 100 万円未満の世帯割合 (年間収入 100 万円未満の世帯数/総世帯数)	14.0% (2022.6月末)	総務省統計局 「住宅·土地統計調査」
第1号介護保険の被保険者割合 (第1号被保険者数/65 歳以上人口)	14.0% (2022.3.31現在)	厚生労働省 「介護保険事業状況報告」
自然災害による死者・行方不明者数	0人 (2021年度)	総務省消防庁 「消防白書」
防災訓練実施回数	2回 (2022年度)	市保有情報
自主防災組織活動カバー率	84.0% (2022.4月)	総務省消防庁 「地方防災行政の現況」
人口 1 人当たりの衛生費 (衛生費/総人口)	58千円 (2021年度)	総務省 「市町村別決算状況調」
人口 1 人当たりの教育費 (教育費/総人口)	60千円 (2021年度)	総務省 「市町村別決算状況調」
人口 1 人当たりの生活保護費 (生活保護費/総人口)	10千円 (2021年度)	総務省 「市町村別決算状況調」
Goal 2 「飢餓をゼロに」	実績値	参考資料
給食施設における栄養士の割合 (総施設数―管理栄養士・栄養士がどちらもいない施設数)/総施設数)	保育園等:71.4% 学校:100% (2022.4月)	厚生労働省 「衛生行政報告例」
農業従事者 1 人当たりの農業産出額 (農業産出額/農業従事者数)	3,134,715円 (2020年度)	農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」
林業就業人口 1 人当たりの林業産出額 (林業産出額(栽培きのこ類生産を除く)/林業就業人口)	2,719,261円 (2020年度)	農林水産省 「林業産出額」
農業従事者 1 人当たりの経営耕地面積 (総農家の経営耕地面積/農業従事者数)	0.81ha (2020年)	農林水産省 「農林業センサス」
農業従事者(農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員数)の平均 年齢	68.9歳 (2020年)	農林水産省「農林業センサス」
Goal 3 「すべての人に健康と福祉を」	実績値	参考資料
妊産婦死亡数	0人 (2021年度)	厚生労働省「人口動態調査」 健康づくり課データ
5 歳未満児死亡率 (5 歳未満児死亡数/5 歳未満人口)	0人 (2021年度)	厚生労働省「人口動態調査」 健康づくり課データ
新生児死亡率 (新生児死亡数/出生数)	0人 (2021年度)	厚生労働省「人口動態調査」 健康づくり課データ
心血管疾患による死亡率 (心疾患による死亡者数/総人口)	17.5% (2021年度)	厚生労働省「人口動態調査」 健康づくり課データ
癌による死亡者率 (癌による死亡者数/総人口)	23.7% (2021年度)	厚生労働省「人口動態調査」 健康づくり課データ
呼吸器系疾患による死亡者数	17.3% (2021年度)	厚生労働省「人口動態調査」 健康づくり課データ
自殺者数	8人 (2020年度)	警察庁 「自殺者数」
交通事故死亡率 (交通事故死者数/総人口)	0.006% (2021年度)	公益財団法人交通事故総合分析センター 「全国市区町村別交通事故死者数」 山梨県警察本部交通部交通企画課 「交通事故のあらまし令和3年中」
合計特殊出生率	1.18人 (2021年)	厚生労働省「人口動態調査」 健康づくり課データ

19 歳以下の女性の出生率 (19 歳以下の女性の出生数/15~19 歳の女性人口)	0.0% (2021年)	厚生労働省「人口動態調査」 健康づくり課データ
大気汚染による苦情件数	0件 (2020年度)	総務省公害等調整委員会 「公害苦情調査」
水質汚濁による苦情件数	0件 (2020年度)	総務省公害等調整委員会 「公害苦情調査」
土壌汚濁による苦情件数	0件 (2020年度)	総務省公害等調整委員会 「公害苦情調査」
災害拠点病院数	2施設 (2022 . 4月)	厚生労働省「災害拠点病院一覧」 韮崎市地域防災計画
後期高齢者 1 人当たりの医療費	831,586円 (2021年度)	韮崎市~山梨県後期高齢者医療広域連合 「制度の概要」
国民健康保険医療費(被保険者100 人当たり)	41,003千円 (2021年度)	厚生労働省 「国民健康保険事業年報·月報」
特定健康診査実施率	49.0%(暫定値) (2021年度)	厚生労働省 「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」
介護予防に資する通いの場への参加率	4.8% (2021年度)	厚生労働省 「介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査」
Goal 4 「質の高い教育をみんなに」	実績値	参考資料
中等教育修了者率 (中高教育学校学校卒業者数)/18 歳人口	100% (2021年度)	文部科学省 「学校基本統計」
教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数 (生徒数/コンピュータ数)	100% (2022.4月)	文部科学省 「学校における教育の情報化の実態等に関す る調査結果」
人口 1 人当たりの社会教育施設数 (公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設、体育施設、 劇場、音楽堂等、生涯学習センターの合計)	0.21% (2022.4月)	文部科学省「社会教育調査」
学校におけるインターネット接続率(光ファイバ回線)	100% (2022.4月)	文部科学省 「学校における教育の情報化の実態等に関す る調査」
特別支援学校数	2校 (2022 . 4月)	文部科学省 「学校基本統計」
小中学校学生 1 人当たりのトイレ数 (小中学校のトイレ数/小中学校児童生徒数)	0.277 (2022.4月)	文部科学省「公立小中学校施設のトイレの状況調査」
生徒 1 人当たりの教員数(小中学校)	小学校:0.08人 中学校:0.07人 (2022.4月)	文部科学省 「学校基本統計」
1日10分以上読書する児童生徒の割合(小中学生)	小学校:73.2% 中学校:68.7% (2022年)	文部科学省 「全国学力·学習状況調査」
Goal 5 「ジェンダー平等を実現しよう」	実績値	参考資料
女性活躍推進計画の策定有無	策定中 (2022年度)	市保有情報
配偶者からの暴力相談件数	1件 (2021年度)	内閣府 「配偶者からの暴力被害者支援情報」
待機児童数割合 (待機児童数/5 歳以下人口)	0% (2022.4月1)	厚生労働省 「保育所等関連状況取りまとめ」
市議会議員の女性の割合(女性の議員数/議員数)	0.125% (2022.4月)	市保有情報
女性の農業従事者割合 (女性農業従事者数/農業従事者数)	35.1% (2020年)	農林水産省「農林業センサス」
女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定企業数	2社 (2021年度)	厚生労働省 「女性活躍推進法への取組状況」
パートナーシップ制度導入状況	未導入 (2022年度)	市保有情報
Goal 6 「安全な水とトイレを世界中に」	実績値	参考資料
上水道普及率 (上水道給水人口/総人口)	97.65% (2021年)	厚生労働省 「水道の基本統計」・韮崎市データ
下水道処理人口普及率	88.4% (2021年)	国土交通省 「下水道の普及状況」・韮崎市データ

給水人口 1 人あたりの平均水使用量	94.40m ³	国土交通省
(生活用水使用量/給水人口) 人口 1 人当たりの下水道費	9,678円	「日本の水資源の現況」・韮崎市データ 総務省
(下水道費/総人口) 湧水保全活動の実施有無	(2021年度) 無	「市町村別決算状況調」・韮崎市データ 環境省
	(2021年)	「湧水保全ポータルサイト」
Goal 7 「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」	実績値	参考資料
Goal 8 「働きがいも経済成長も」	実績値	参考資料
人口 1 人当たりの市内総生産 (市内総生産/総人口)	4,363,779円 (2019年度)	内閣府「県民経済計算」
就業者当たりの市内総生産 (市内総生産/就業者数)	8,721,305円 (2019年度)	内閣府「県民経済計算」
産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」認定有無	3件 (2021年度)	経済産業省中小企業庁
1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)	657g (2020年度)	環境省 「廃棄物処理技術情報」
待機児童数割合 (待機児童数/5 歳以下人口)	0% (2022.4月)	厚生労働省 「保育所等関連状況取りまとめ」
次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画策定有無	策定済 (2021年度改定)	厚生労働省 「次世代育成支援対策」
失業率 (完全失業者数/労働力人口)	3.9% (2020年度)	総務省 「国勢調査」
15~34 歳に占める若年無業者の割合	39.0% (2017年度)	総務省 「就業構造基本調査」
15~17 歳の就業者割合 (15~17 歳の主に仕事をしている人口/15~17 歳の人口)	0.3% (2020年度)	総務省 「国勢調査」
「くるみん」認定企業数	1社 (2022年度)	厚生労働省 「くるみん認定及びプラチナくるみん認定企 業名都道府県別一覧」
女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定企業数(再掲)	2社 (2021年度)	厚生労働省 「女性活躍推進法への取組状況」
66 歳以上で働ける制度がある企業数	36.6% (2021年度)	厚生労働省 「令和3年「高年齢者雇用状況等報告」の集 計結果」
健康経営優良法人の認定数	0.1% (2022年度)	経済産業省 「健康経営優良法人認定制度」
Goal 9 「産業と技術革新の基盤をつくろう」	実績値	参考資料
舗装道路割合(舗装道路実延長/道路実延長)	94.2% (2021年度)	国土交通省 「道路統計年報」
人口 1 人当たりの製造業粗付加価値額 (製造業粗付加価値額/総人口)	229,593円 (2020年度)	経済産業省 「工業統計調査」
人口 1 人当たりの土木費 (土木費/総人口)	53千円 (2021年度)	総務省 「市町村別決算状況調」
オープンデータ取組状況	5件 (2022年度)	政府 CIO ポータル 「オープンデータ」
Goal 10 「人や国の不平等をなくそう」	実績値	参考資料
年間収入 100 万円未満の世帯割合 (年間収入 100 万円未満の世帯数/総世帯数)	14% (2022.6月末)	総務省 「住宅・土地統計調査」
障害者差別解消に関する条例策定の有無	未策定 (2022年度)	一般財団法人地方自治研究機構 「障害者差別解消に関する条例」
生産年齢人口当たりの高齢者数 (65歳以上人口/15~64歳人口)	0.5人 (2022.11月)	総務省「国勢調査」 市保有情報
Goal 11 「住み続けられるまちづくりを」	実績値	参考資料
ホームレス割合 (ホームレスの数/総人口)	0.00688% (2022.4月)	市保有情報
鉄道・電車・バスの利用割合	9.6% (2020年)	総務省 「国勢調査」

人口自然增減 ((出生数-死亡数)/総人口)	△0.0086人 (2021年度)	総務省 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び 世帯数」
人口社会增減 ((転入数-転出数)/総人口)	△0.0024人 (2021年度)	総務省 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び 世帯数」
自然災害による死者・行方不明者数(再掲)	0人 (2021年度)	総務省消防庁 「消防白書」
自然災害による被害額	0円 (2021年度)	総務省消防庁 「消防白書」
廃棄物の最終処分割合 (最終処分量/ごみの総排出量)	6.48% (2020年度)	環境省 「廃棄物処理技術情報」
PM2.5 濃度に対する環境基準達成率	100%(一般局・自排局) (2020年度)	環境省 「環境統計集」
SPM 濃度に対する環境基準達成率	99.9%(一般局) 100%(自排局) (2020年度)	環境省「環境統計集」
可住地面積当たりの図書館数 (図書館数/可住地面積)	1館/51,11k㎡ (2021年度)	総務省 「公共施設状況調経年比較表」
可住地面積当たりの公民館数 (公民館数/可住地面積)	13館/51.11k㎡ (2021年度)	総務省 「公共施設状況調経年比較表」
可住地面積当たりの公園面積 (公園面積/可住地面積)	0.72㎢ (2021年度)	総務省 「公共施設状況調経年比較表」
防災訓練実施回数(再揭)	2回 (2021年度)	総務省消防庁 「地方防災行政の現況」
自主防災組織活動カバー率(再掲)	84.0% (2022.4月)	総務省消防庁 「地方防災行政の現況」
空き家数	①2,770戸 (2018年度) ②468戸 (2021年度)	①総務省 「住宅・土地統計調査」 ②市民生活課 空き家件数調査データ
火災出火件数	16件 (2021年度)	総務省消防庁 「消防統計」
悪臭による苦情件数	0件 (2020年度)	環境省 「悪臭防止法施行状況調査」
騒音による苦情件数	0件 (2020年度)	環境省 「騒音規制法施行状況調査」
振動による苦情件数	0件 (2020年度)	環境省 「振動規制法施行状況調査」
Goal 12 「つくる責任つかう責任」	実績値	参考資料
1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)(再掲)	657g (2020年度)	環境省 「廃棄物処理技術情報」
有害廃棄物割合 (その他の廃棄物/廃棄物の総搬入量)	0.13% (2020年度)	環境省 「廃棄物処理技術情報」
ごみのリサイクル率	14.6% (2020年度)	環境省 「廃棄物処理技術情報」
グリーン購入の取り組み有無	有 490位 (2021年度)	グリーン購入ネットワーク 「地方公共団体のグリーン購入取り組みラン キング」
人口 1 人当たりの産業廃棄物の不法投棄 (不法投棄量/総人口)	0.04t (2020年度)	環境省 「産業廃棄物の不法投棄の状況」
Goal 13 「気候変動に具体的な対策を」	実績値	参考資料
自然災害による死者・行方不明者数(再再掲)	0人 (2021年度)	総務省消防庁 「消防白書」
防災訓練実施回数(再再掲)	2回 (2021年度)	総務省消防庁 「地方防災行政の現況」
自主防災組織活動カバー率(再再掲)	84.0% (2022.4月)	総務省消防庁 「消防白書」
地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画 (区域施策編)の策定状況	未策定 (2022年度)	環境省 「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定 支援サイト」
人口 1 人当たりの CO2排出量 (CO2排出量/総人口)	8.84t-co2/人 (2019年度)	環境省 「部門別 CO2排出量の現況推計」

ゼロカーボンシティの表明有無	有 (2022年度)	環境省 「地方公共団体における 2050 年二酸化炭 素排出実質ゼロ表明の状況」
Goal 14 「海の豊かさを守ろう」	実績値	参考資料
Goal 15 「陸の豊かさも守ろう」	実績値	参考資料
森林面積割合 (森林面積/総面積)	64% (2022年度)	農林水産省「農林業センサス」
森林認証制度で認証された森林面積	3347.33ha (2022年度)	FSC 「国内 FM 認証林紹介」
鳥獣保護区割合 (鳥獣保護区面積/総面積)	59% (2022年度)	環境省 「鳥獣保護区の指定状況」
生物多様性地域戦略の策定有無	未策定 (2022年度)	環境省 「生物多様性地域戦略のレビュー」
保安林面積の割合 (保安林面積/森林面積)	67% (2022年度)	農林水産省林野庁 「森林·林業統計要覧」
Goal 16 「平和と公正をすべての人に」	実績値	参考資料
学校での暴力行為発生件数	6件 (2021年度)	文部科学省 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導 上の諸課題に関する調査」
市議会議員の女性の割合(再掲) (女性の議員数/議員数)	0.125% (2022.4月)	市保有情報
韮崎市職員(一般行政職)数における 35 歳以下の職員の割合 (35 歳以下職員数/職員総数)	39.0% (2022.4月)	総務省 「地方公務員給与の実態」
韮崎市職員の管理職等に占める女性の割合	16.0% (2022.4月)	内閣府男女共同参画局 「地方公共団体における男女共同参画社会 の形成又は女性に関する施策の推進状況」
公的機関(市)における障害者雇用率	2.6 (2022.6月)	厚生労働省 「障害者雇用状況の集計結果」
国政選挙の投票率(直近の衆議院選もしくは参議院選)	58.93% (2022参議院)	総務省 「選挙関連資料」
オープンデータ取組状況(再掲)	5件 (2022年度)	政府 CIO ポータル 「オープンデータ」
行政機関における内部の職員等からの通報・相談窓口設置状況	設置 (2022年度)	内閣府消費者庁 「行政機関における施行状況調査」
行政機関における外部の労働者等からの通報・相談窓口設置状況	設置 (2022年度)	内閣府消費者庁 「行政機関における施行状況調査」
マイナンバーカード普及率	49.6% (2022.11.1)	総務省 「マイナンバー制度とマイナンバーカード」
Goal 17 「パートナーシップで目標を達成しよう」	実績値	参考資料
財政力指数	0.721 (2022年度)	総務省 「地方財政状況調査関係資料」
自主財源の割合	46.0% (2021年度)	総務省 「地方財政状況調査関係資料」
実質公債費比率	9.0% (2021年度)	総務省 「地方財政状況調査関係資料」
SDGs の各種計画への反映有無	有 (2022年度)	市保有情報
地域サポーターの設置状況(再掲)	無 (2022年度)	内閣府消費者庁 「地方消費者行政の現状」
姉妹提携自治体数	2市 (2022年度)	一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR/ クレア) 「自治体間交流」
ローカル指標(自治体独自の評価指標)の設定有無	検討中 (2022年度)	市保有情報

韮崎市総合計画審議会 委員名簿

役職名	氏名	所属
会長	井原 久光	東京富士大学·大学院 元学長
副会長	岩村 栄比古	韮崎市地区長連合会 会長
委員	柳本 進	韮崎市農業委員会 会長
委員	岩下 和彦	韮崎市商工会 会長
委員	河西 久美	韮崎市観光協会 副会長
委員	井出 秀実	韮崎市消防団 団長
委員	伏見 智美	韮崎市社会福祉協議会 担当リーダー
委員	一木 芳恵	韮崎市民生委員児童委員協議会 会長
委員	守屋 喜彦	韮崎市文化協会 会長
委員	山本 健一	韮崎市スポーツコミッション 副総裁
委員	木下 京子	韮崎市事務事業外部評価委員会 委員
委員	西田 遥	NPO 法人 河原部社 理事長
委員	向山 建生	NPO 法人 減災ネットやまなし 理事長
委員	今福 千恵子	韮崎カトリック白百合幼稚園 園長
委員	内藤 香織	NPO 法人 子育て支援センター ちびっこはうす 理事長
委員	秋山 敬	韮崎市医師会 会長
委員	清水 そら	NPO 法人 にららん
委員	仲川 るり子	韮崎市 PTA 連合会 会長
委員	篠原 充	株式会社フリートレード 代表取締役
委員	千葉 健司	株式会社アトリエいろは 代表取締役

(敬称略)

関係例規

○ 韮崎市総合計画の議会の議決に関する条例

平成 30 年 10 月1日条例第 22 号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第2項の規定に基づき、議会の議決すべき事件に関し必要な事項を定めるものとする。

(議決事件)

第2条 議会の議決すべき事件は、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の 策定、変更又は廃止に関することとする。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

〇 韮崎市総合計画審議会条例

昭和 43 年7月1日条例第 24 号

(設置)

第1条 韮崎市における総合計画及びその実施に関し必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として、韮崎市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

- 第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。
 - (1) 総合計画の作成の基準となるべき事項
 - (2) 総合計画の実施に関して必要な事項
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、総合計画に関連する重要事項
- 2 審議会は、前項に規定する事項に関して必要に応じ、市長に意見を申し出ることができる。

(資料の提出等)

第3条 審議会は、必要に応じ、市長を通じて関係行政機関に関し資料の提出、意見の陳述又は説明を求めることができる。

(組織)

- 第4条 審議会は、委員20人以内で組織する。
- 2 審議会に特別委員を置くことができる。
- 3 委員及び特別委員は、市長が委嘱する。

(任期)

- 第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第6条 審議会に会長1人、副会長1人を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員のうちから互選によってこれを決める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第7条 審議会は、会長が招集し、その議長となる。
- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長が適当と認めた者は、会議に出席して意見を述べることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合政策課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の議事及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

○ 韮崎市総合計画·SDGs推進本部規程

昭和 43 年8月1日訓令甲第 19 号

(設置)

第1条 市の総合計画及び持続可能な開発目標の達成に向けた取組を総合的かつ効果的に推進するため、 韮崎市総合計画·SDGs推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(組織)

- 第2条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。
- 2 本部長は、市長をもって充て、本部を統括する。
- 3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 本部員は、市職員のうちから本部長が任命し、本部長の命を受け、当該計画に係る企画及び立案等、総合的な調整を行うものとする。

(会議)

第3条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、主宰する。

(部会)

- 第4条 本部長は、必要と認めるときは、専門的な事項を検討させるため、部会を置くことができる。
- 2 部会の構成員は、職員の中から本部長が任命する。

(部会長)

- 第5条 部会に部会長を置き、部会長は、構成員の中から本部長が指名する。
- 2 部会長は、本部長の承認を得て部会を招集し、その議長となる。
- 3 部会長に事故あるときは、あらかじめ、部会長が指名した構成員がその職務を代理する。 (庶務)
- 第6条 本部に関する庶務は、総合政策課において処理する。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な事項は、本部長が定める。

附則

この規程は、昭和43年8月1日から施行する。

韮崎市第7次総合計画後期基本計画

発行日 2023(令和5)年3月

発 行 山梨県 韮崎市

編 集 総合政策課

〒407-8501 山梨県韮崎市水神一丁目3番1号 TEL:0551-22-1111(代) FAX:0551-22-8479

https://www.city.nirasaki.lg.jp/

